

令和6年度 多摩市の環境

～多摩市みどりと環境基本計画年次報告書～

令和7年12月

多摩市

目次

1 多摩市みどりと環境基本計画とは.....	1
(1) 計画の目的.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	1
(3) 計画の期間.....	1
(4) 計画の対象範囲.....	2
(5) 計画の構成.....	2
(6) 「計画の基本理念」「めざす環境像」「長期目標」.....	3
2 計画の進行管理.....	5
(1) 目標の達成度と手段の貢献度を測る「管理指標」.....	5
(2) 「短期目標」を達成するための「分野横断的取組」と「分野別の取組み」の継続的な改善.....	5
(3) PDCA サイクル（全体の流れ）.....	6
(4) PDCA サイクル（P：計画）.....	7
(5) PDCA サイクル（D：行動実践）.....	7
(6) PDCA サイクル（C：点検と評価）.....	8
(7) PDCA サイクル（A：見直し）.....	9
(8) PDCA サイクルに関わる多摩市気候市民会議と多摩市みどりと環境審議会について.....	9
3 令和6年度の点検と評価.....	10
(1) 令和6年度の管理指標の進捗状況.....	10
(2) 市による点検・評価（「分野横断的取組」と「分野別の取組み」の短期目標等への貢献）... ..	14
自然環境分野 短期目標 取組方針 A:生物の多様性の保全.....	15
自然環境分野 短期目標 取組方針 B:みどりの保全・確保,C:みどりの利活用.....	18
生活環境分野 短期目標 取組方針 D:健康的で安全安心な暮らしの保持.....	24
生活環境分野 短期目標 取組方針 E:美しく快適なまちの保持.....	27
生活環境分野 短期目標 取組方針 F:気候変動への適応.....	29
地球環境分野 短期目標 取組方針 G:省エネルギーの推進,H:再生可能エネルギーの利用拡大.....	33
地球環境分野 短期目標 取組方針 I:資源循環の推進.....	36
環境活動分野 短期目標 取組方針 J:環境教育・環境学習の充実.....	39
環境活動分野 短期目標 取組方針 K:市民協働による環境活動の促進.....	42
重点戦略 着眼点 1 気候危機対策.....	45
重点戦略 着眼点 2 みどり・生物多様性.....	49
重点戦略 着眼点 3 資源循環.....	51
重点戦略 着眼点 4 ライフスタイルの変革.....	54
重点戦略 着眼点 5 パートナースhip.....	57
(3) 多摩市気候市民会議による点検・評価（現時点で力を入れるべき「着眼点」「取組方針」）.....	59
資料.....	60
1 「分野別の取組み」の一覧.....	60
(1) 市民・事業者の取組一覧.....	60
(2) 市の取組一覧.....	67

2 「分野横断的取組」の一覧.....	69
(1) 市民・事業者の取組一覧.....	69
(2) 市の取組一覧.....	71
3 管理指標の評価（「↑」「⇒」「↓」の使い方）の考え方.....	72
目標値（種類1）計画期間（10年間）の最終年度までに達成すべき1年間の数値で示されているもの.....	72
目標値（種類2）計画期間（10年間）の最終年度までに達成すべき10年間での累計数値で示されているもの.....	72
目標値（種類3）計画期間（10年間）に毎年度満たすべき数値で表示しているもの（目標値との比較で評価するもの）.....	73
目標値（種類4）「維持」と表示しているもの.....	73
目標値（種類5）「前年度より増やす」と表示しているもの.....	74
目標値（種類6）「維持又は増やす」と表示しているもの.....	74
目標値（種類7）「毎年（度）実施する」と表示しているもの.....	75
目標値（種類8）「目標設定（計画を策定）し進捗管理を行う」と表示しているもの.....	75
目標値（種類9）その他※種類1～8に当てはまらないもの.....	76

1 多摩市みどりと環境基本計画とは

多摩市の環境分野について、基本となる考え、目指すイメージや目標を掲げ、それらを実現するための方針や具体的な取組を明らかにしたものが「多摩市みどりと環境基本計画」になります。

(1) 計画の目的

良好な環境の確保に向けた環境の保全、回復及び創出のため、多摩市内で生活・活動する人や団体である「市民」、「事業者」、「市」のそれぞれの役割を明らかにし、多摩市に関わる全ての方が環境に対する意識や行動を見直し、これまでの社会・経済の仕組みを変えていきます。

(2) 計画の位置づけ

将来都市像、目指すまちの姿、政策、施策を定めた、多摩市において最も基本となる計画である「多摩市総合計画」の中の環境分野を具体化したものであり、環境に関連する5本の計画をひとつにまとめています。また、「市民」、「事業者」、「市」がそれぞれの立場から環境のために取り組む際の指針になります。

(3) 計画の期間

「第3次多摩市みどりと環境基本計画」は、21世紀半ば（令和32〔2050〕年度）を展望し、「令和6（2024）年度～令和15（2033）年度まで」の10年間を計画期間としています。

計画の位置づけ

「多摩市環境基本条例」

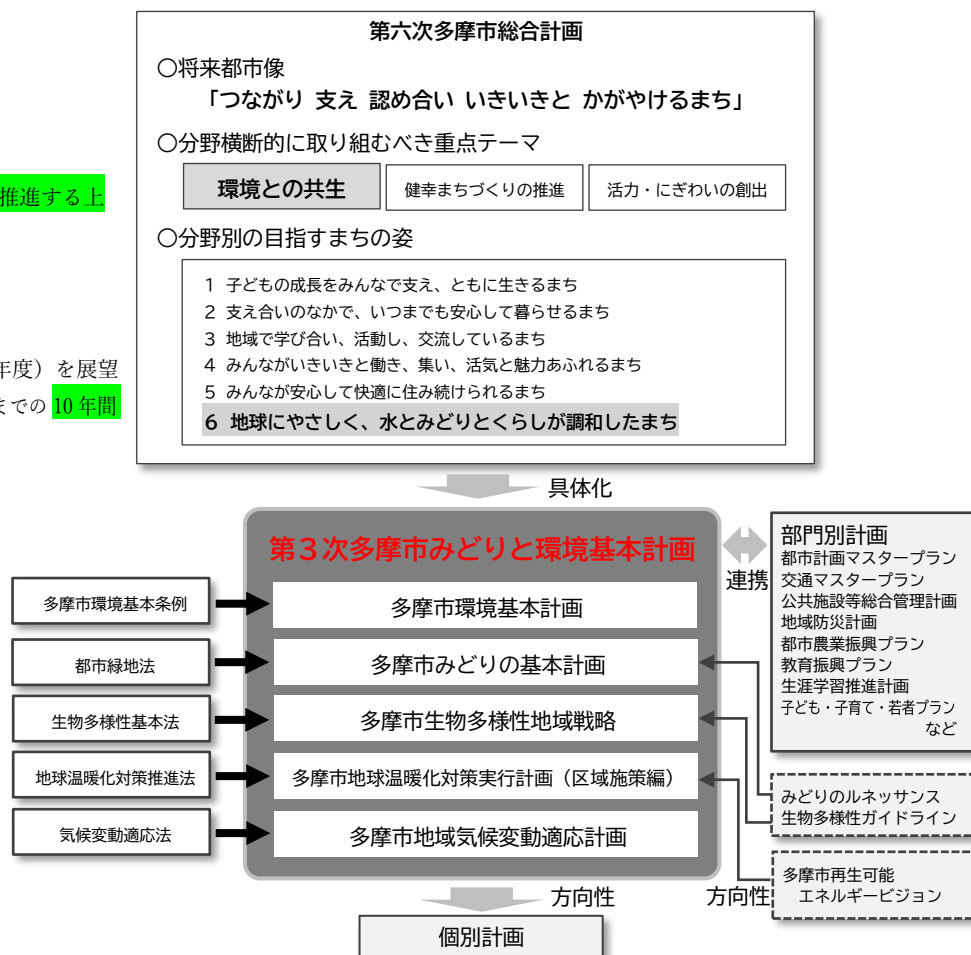
第8条に基づき策定

「多摩市総合計画」の下位計画

多摩市の環境の維持向上を推進する上で、最も基本となるもの

計画の期間

21世紀半ば（令和32〔2050〕年度）を展望
令和6（2024）～15（2033）年度までの10年間



(4) 計画の対象範囲

この計画の対象範囲は、次の4つの分野とし、気候危機への対策も含めて、総合的に取り組んでいきます。

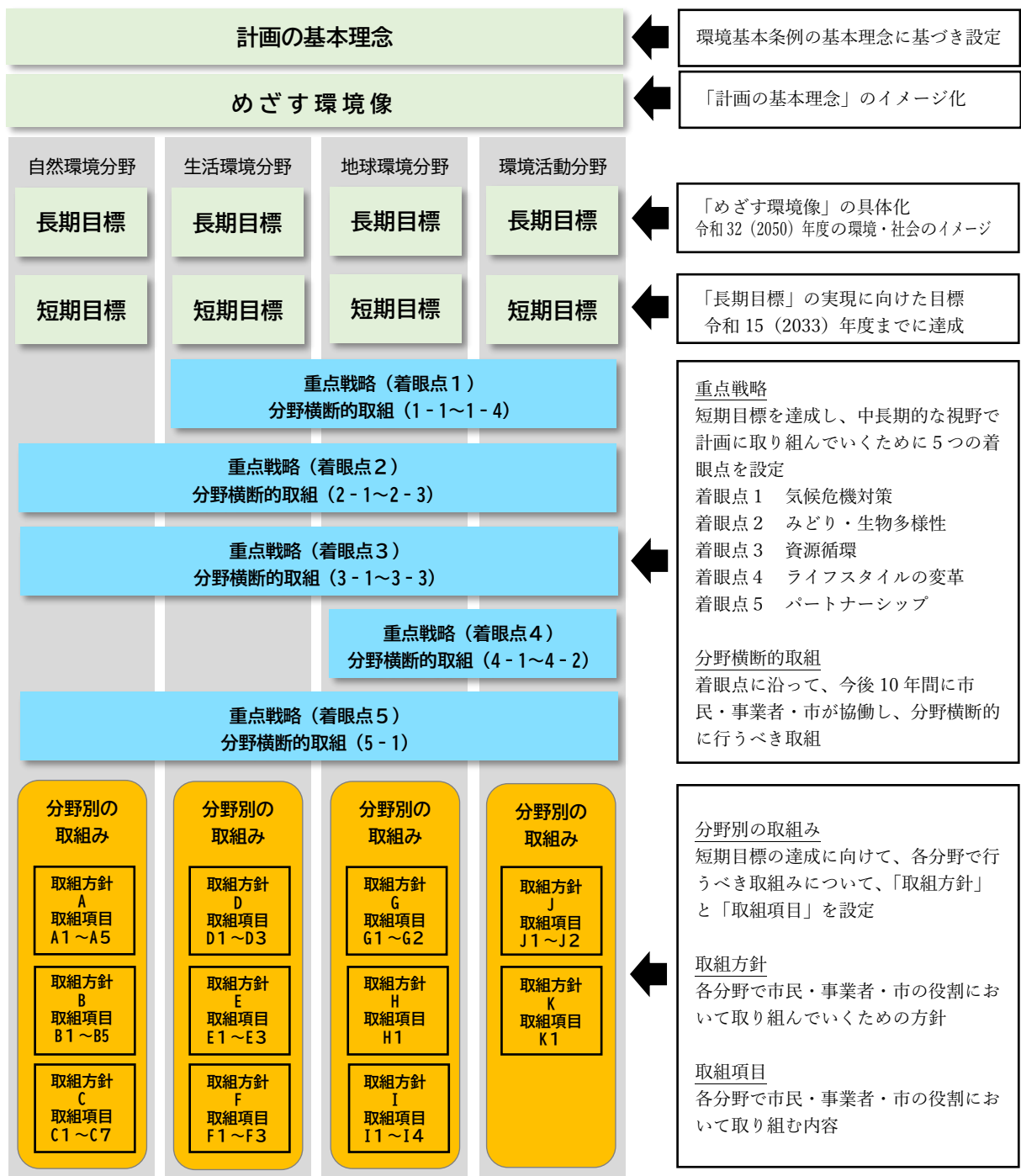
【自然環境分野】 みどり、水辺環境、生物多様性

【生活環境分野】 生活環境、まち美化、景観、気候変動への適応

【地球環境分野】 エネルギー、脱炭素社会、資源循環

【環境活動分野】 ESD（持続可能な開発のための教育）、環境情報、市民協働

(5) 計画の構成



(6)「計画の基本理念」「めざす環境像」「長期目標」

計画の基本理念

環境への負荷の少ない循環・調和・共生を基調とした社会を
私たちみんなでともに作り継承していきます

めざす環境像

循環・調和・共生のまち みんなで創る多摩 ー和と環と輪のまちづくりー

和のまちづくり（調和）

「うるおいと安らぎ、健康と安全が確保された中で暮らせるまち 多摩」

深刻化する気候変動による気象災害や健康被害、生態系などへの影響に備え、社会・経済の基盤となる水やみどり与人々の生活が調和するまちづくりを進め、うるおいと安らぎ、健康と安全が確保されるまちを創ります。

環のまちづくり（循環）

「自然の循環の中で人々が楽しく、生き生きと暮らせるまち 多摩」

みどりの豊かさ、多摩丘陵の里山の面影を残すみどり、自然エネルギーなどを地域の資源として活かすよう地産地消と資源循環を基調とするまちづくりを進め、快適な暮らしができ、活気と魅力を感じるまちを創ります。

輪のまちづくり（共生・協働）

「みんなが身近な暮らしの中で環境について考え、行動するまち 多摩」

市民一人ひとりが日々の身近な暮らしの中で環境について学び、それぞれの生活・暮らしや価値観に応じて行動を実践し、さらに地域の環境保全活動への参加を通じて支え合いが生まれ、誰もが生きがいを感じるまちを創ります。

長期目標

めざす環境像を具体化するため、令和 32（2050）年における多摩市の環境・社会を描いたもので、市民、事業者、市民団体等及び市に共通する目標です。

令和 5〔2023〕年度に開催した、「多摩市未来創造ワークショップ」と「多摩市気候市民会議」で話し合った、30 年後（2050 年頃）に目指したい、多摩市の環境と社会のイメージについてのご意見・想いを基に、設定しました。

自然環境分野：持続可能なみどりの保全

【共生】

みどりが豊かで多様な機能を発揮し、生き物を育み、人の暮らしに恵みを与えています。

【樹林】

樹林地などの既存のみどりが適正に管理・保全されています。

【生物多様性】

生物多様性の基盤となる水とみどりのネットワークが広がり、都市におけるみどり・生き物と人が共生しています。

【水辺】

残された良好な水辺環境が保全され、失われた水辺環境が回復しています。

【公園緑地】

良質な公園緑地が確保され、市民参加による維持管理体制が充実しています。

【歴史文化】

自然環境と調和し史跡文化財が保全され、歴史文化が継承されています。

生活環境分野：安全・健康で快適な生活環境の実現

【生活環境】

良好な大気、水、音、土壌が確保され、人々が健康的な暮らしを送っています。

【景観・美化】

みどりと都市の景観が調和する、良好な街なみが形成されています。

【気候変動への適応】

健全な水循環の確保、みどりの調整機能が活用され、熱中症被害や浸水被害などの気象災害のリスクが軽減されています。

地球環境分野：持続可能で地球に優しいライフスタイルを取り入れた社会の実現

【住宅・建物】

省エネ・創エネ・蓄エネで、エネルギー収支が実質ゼロとなる住宅・建築物が普及しています。

【交通・移動】

CO₂ の排出が少ない自動車や公共交通機関の利用が進むとともに、徒歩や自転車移動しやすいコンパクトなまちになっています。

【資源循環】

4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）とリニューアブルによって、資源を大切に利用し、ごみを出さない暮らしを送っています。

【脱炭素】

エネルギーの賢い利用、再生可能エネルギーへの転換が進んで、快適で利便性のよい暮らしと CO₂ 排出実質ゼロのまちになり、エネルギー・経済の循環にもつながっています。

環境活動分野：環境共生都市を支える市民協働の実現

【行動変容】

市民一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、環境に配慮した行動を実践し、楽しさや心の豊かさを感じられる暮らしを送っています。

【環境教育・学習】

環境問題や気候危機についての教育・学習の機会が充実し、多摩市での取組みを情報発信しています。

【あらゆる主体の参画】

事業者や教育機関、市民団体、市等が連携・協働し、気候危機への対策を加速させています。

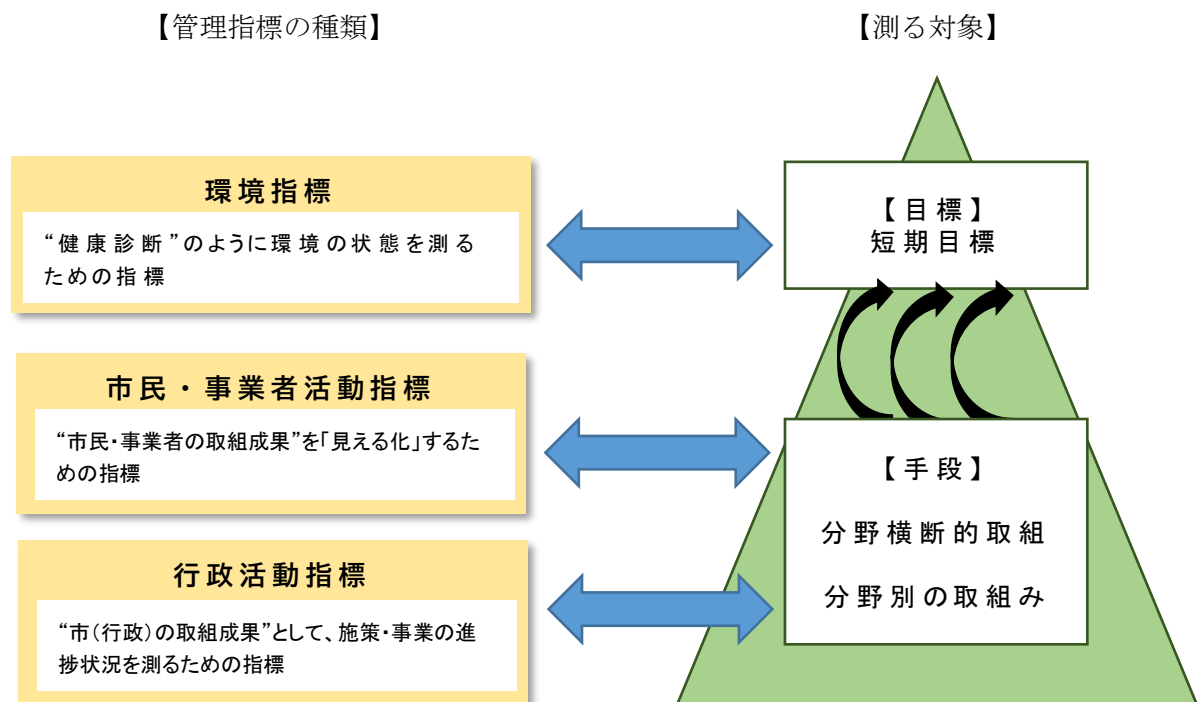
2 計画の進行管理

この計画の短期目標の達成度や取組みの進捗状況は、管理指標をものさしにして確認します。

短期目標の達成のために定められた「分野横断的取組」や「分野別の取組み」における個々の取組みは、各々の実績や管理指標の状況を踏まえ、見直しをしたり、力を入れて取り組むべきものとして指定したりすることで、継続的に改善して進めていきます。

(1) 目標の達成度と手段の貢献度を測る「管理指標」

3種類の管理指標で、目標（短期目標）の達成度や手段（分野横断的取組と分野別の取組み）の進捗状況を測ります。

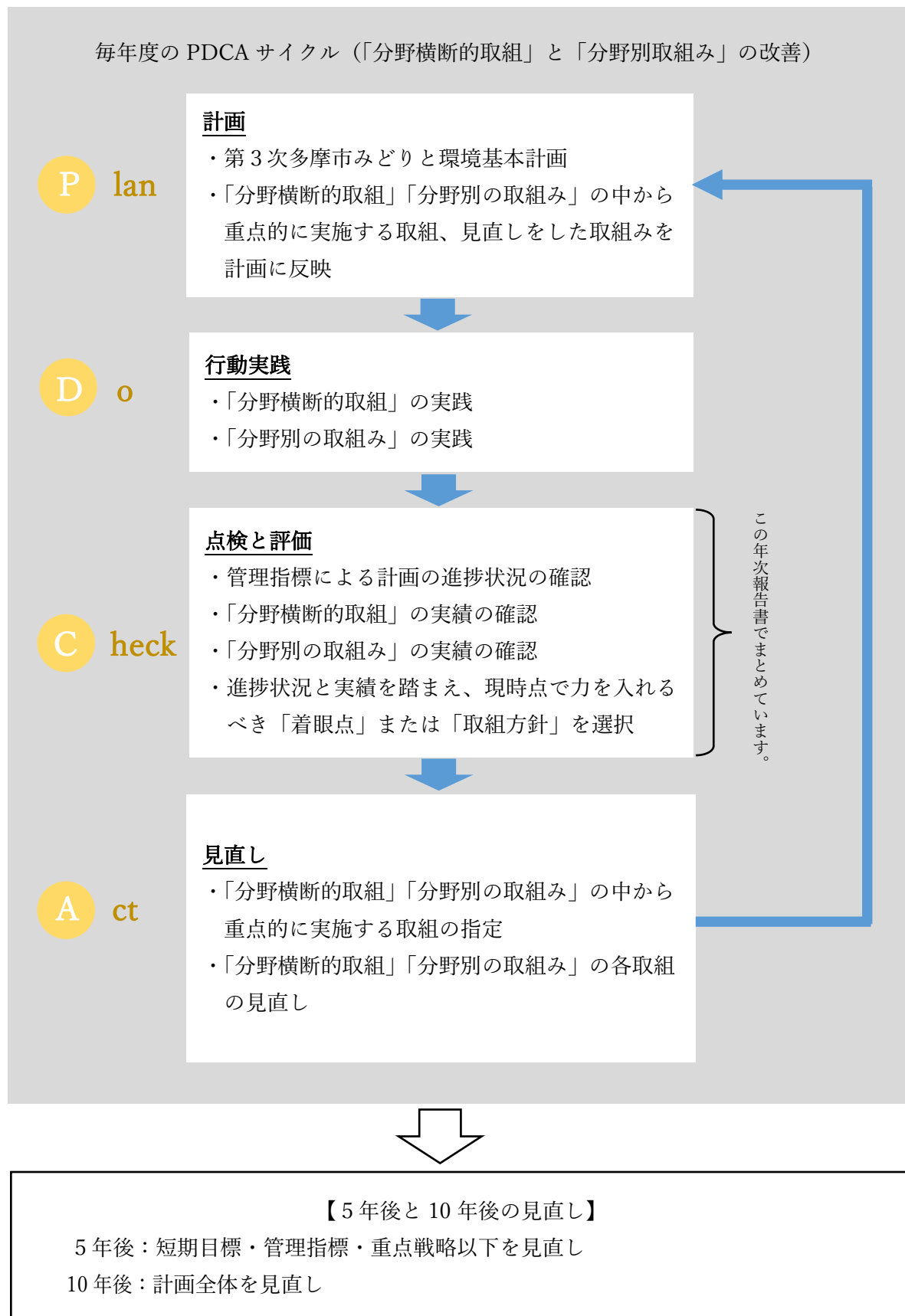


(2) 「短期目標」を達成するための「分野横断的取組」と「分野別の取組み」の継続的な改善

4つの分野ごとに設定した「短期目標」の達成に向けて、毎年度、「分野横断的取組」と「分野別の取組み」について、必要に応じて見直します。

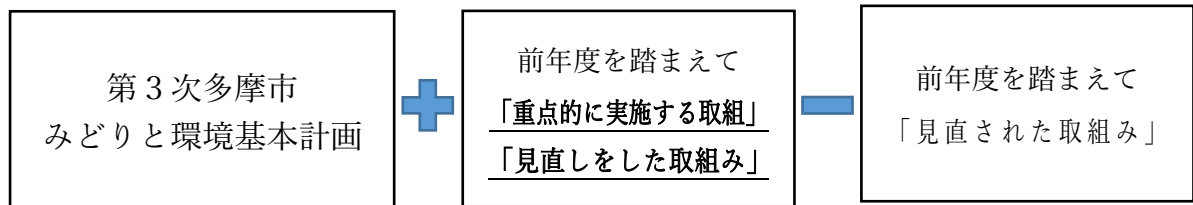
(3) PDCA サイクル（全体の流れ）

「短期目標」を達成するための「分野横断的取組」と「分野別の取組み」の継続的な改善は、毎年度 PDCA サイクルを活用して、実施します。



(4) PDCA サイクル (P: 計画)

第3次多摩市みどりと環境基本計画に、前年度の進捗状況、実績を踏まえて、「分野横断的取組」と「分野別の取組」の中から「重点的に実施する取組」と「見直しをした取組」を反映します。



「重点的に実施する取組」「見直しをした取組」について

この計画の対象になる各取組は、市民・事業者・市の各主体のそれぞれに役割が定められています。そのため「重点的に実施する取組」「見直しをした取組」は、各主体の役割の単位で指定し、その実施方法を主体ごとに次のとおりとします。

主体	実施方法
市民	検討中
事業者	
市	「重点的に実施する取組」は、例年の取組みから工夫を図るなどして実施する。 「見直しをした取組」は、見直した内容で取組みを実施する。

(5) PDCA サイクル (D: 行動実践)

計画に記載されている「分野横断的取組」と「分野別取組」を市民・事業者・市の各主体がそれぞれの役割で実施します。

(6) PDCA サイクル (C：点検と評価)

点検と評価は、市によるものと、市民が参加する多摩市気候市民会議によるもので行います。

市は点検と評価の対象になる年度の進捗状況と実績を確認、評価した結果を「多摩市の環境～多摩すみどりと環境基本計画年次報告書～（案）※この年次報告書の案のことです。」として、まとめます。さらに多摩市気候市民会議が点検と評価を行い、現時点で力を入れるべき分野を選択し、年次報告書に反映して確定します。

「市による点検と評価」について

管理指標がある対象とない対象で点検と評価の方法を変えます。

管理指標がある対象：短期目標、重点戦略（着眼点）、取組方針

実績値を確認（点検）し、進捗状況とその分析を示します（評価）。

管理指標がない対象：分野横断的取組及び分野別の取組の各取組

各取組の実施内容を確認し（点検）し、短期目標等への貢献等を示します（評価）。

〈市による点検と評価の対象と方法のまとめ〉

点検と評価の対象	管理指標	実績	評価	評価の補足
短期目標 (4つの専門分野)	環境指標 (令和15年度の目標値)	対象年度の実績値	進捗	進捗状況の分析
重点戦略 (5つの着眼点)	活動指標 (令和15年度の目標値)	対象年度の実績値	進捗	進捗状況の分析
分野横断的取組の各取組※市のみ	—	対象年度の取組の実施内容	重点戦略（着眼点）に対する取組の貢献	評価の理由及び今後の方針（取組の見直し含む）
取組方針	活動指標 (令和15年度の目標値)	対象年度の実績値	進捗	進捗状況の分析
分野別の取組の各取組※市のみ	—	対象年度の取組の実施内容	短期目標、取組方針に対する取組の貢献	評価の理由及び今後の方針（取組の見直し含む）

※「分野横断的取組」と「分野別の取組」の各取組は、市民・事業者・市の各主体別がありますが、市以外は実績を確認することができないため、点検と評価の対象は市の取組のみとなります。

「多摩市気候市民会議による点検と評価」について

市による点検と評価を「多摩市の環境～多摩すみどりと環境基本計画年次報告書～（案）」で確認（点検）し、点検と評価する対象年度の進捗状況と実績を踏まえ、「着眼点1～5」「取組方針A～k」の中から、現時点で力を入れるべきものを多摩市気候市民会議として1つ選択（評価）します。

(7) PDCA サイクル (A: 見直し)

点検と評価の結果に基づき、「分野横断的取組」と「分野別の取組み」の中から、重点的に実施する取組を指定することと、改善すべき取組を選択して見直すことを行います。これらは、市の関係所管、多摩気候市民会議、多摩市みどりと環境審議会が提案し、市として最終的に決定します。ただし、点検と評価の結果、指定や見直しをしないこともあります。

市の関係所管による提案

市の関係所管は、市が主体として実施する取組の中から担当しているものについて、重点的に実施するものと改善すべきものを検討して、その指定と見直しを必要があれば提案します。

多摩市気候市民会議による提案

多摩市気候市民会議は、点検と評価の中で力を入れるべきものとして選択した「着眼点1～5」「取組方針(A～K)」の中から、市民が主体として実施する取組を選択して実施し、その結果を踏まえ、重点的に実施するものと改善すべきものを検討して、その指定と見直しを必要があれば提案します。また、類似する事業者が主体として実施する取組についても合わせて提案します。

多摩市みどりと環境審議会による提案

市と気候市民会議による点検と評価をまとめた「多摩市の環境 ～多摩市みどりと環境基本計画年次報告書～※この年次報告書のことです。」に基づき、市民・事業者・市の各主体別の取組について、重点的に実施するものと改善すべきものを検討して、その指定と見直しを必要があれば提案します。

市による決定

市の関係所管、多摩市気候市民会議、多摩市みどりと環境審議会による提案は、市の検討を経て、必要があると判断した場合に、重点的に実施するものの指定と改善すべきものの見直しを第3次多摩市みどりと環境基本計画に反映する決定をします。

(8) PDCA サイクルに関わる多摩市気候市民会議と多摩市みどりと環境審議会について

多摩市気候市民会議

気候市民会議とは、無作為抽出で集められた幅広い年代の市民が、専門的な知見をバランスよく取り入れながら、気候変動対策について熟議を交わす、新しいスタイルの会議になります。

本市では、令和5年度に初めて開催し、脱炭素社会への転換に向けた気候変動対策の取組みの提案を受け、第3次多摩市みどりと環境基本計画に反映しました。令和6年度からは同計画に反映されている取組を自ら選んで実施しています。

多摩市みどりと環境審議会

多摩市環境基本条例に基づき、市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として設置しています。

多摩市みどりと環境基本計画の策定や変更をするときは、多摩市みどりと環境審議会に意見を聴くことが定められています。

3 令和6年度の点検と評価

(1) 令和6年度の管理指標の進捗状況

4つの分野の進捗状況を「短期目標」「重点戦略」「取組方針」のそれぞれの管理指標で示しています。管理指標は分野ごとに数が異なります。各管理指標の進捗状況は、実績値と目標値等との比較により、「↑」「⇒」「↓」で表示しています。※各管理指標の詳細は15頁以降参照。

4つの分野の進捗状況

		自然環境分野	生活環境分野	地球環境分野	環境活動分野
短期目標		↑×2 ⇒×1 ↓×0	↑×1 ⇒×1 ↓×2	↑×2 ⇒×0 ↓×3	↑×3 ⇒×0 ↓×0
重点戦略	着眼点1		↑×4 ⇒×0 ↓×1		
	着眼点2	↑×2 ⇒×0 ↓×0			
	着眼点3	↑×1 ⇒×0 ↓×3			
	着眼点4			↑×2 ⇒×0 ↓×0	
	着眼点5	↑×2 ⇒×0 ↓×0			
取組方針 A		↑×3 ⇒×0 ↓×0			
取組方針 B,C		↑×1 ⇒×0 ↓×1			
取組方針 D			↑×1 ⇒×0 ↓×3		
取組方針 E			↑×1 ⇒×0 ↓×1		
取組方針 F			↑×3 ⇒×0 ↓×0		
取組方針 G,H				↑×3 ⇒×0 ↓×1	
取組方針 I				↑×4 ⇒×0 ↓×3	
取組方針 J					↑×4 ⇒×0 ↓×0
取組方針 K					↑×2 ⇒×0 ↓×0
合計		↑×11 ⇒×1 ↓×4	↑×15 ⇒×1 ↓×10	↑×20 ⇒×0 ↓×11	↑×20 ⇒×0 ↓×4
割合		↑69% ⇒6% ↓25%	↑58% ⇒4% ↓38%	↑65% ⇒0% ↓35%	↑83% ⇒0% ↓17%

- 「環境活動分野」は、4つの分野の中で、「↑」の割合が最も高く（83%）、「↓」の割合が最も低い結果となりました（17%）。
- 「生活環境分野」は、4つの分野の中で、「↑」の割合が最も低く（58%）、「↓」の割合が最も高い結果となりました（38%）。

自然環境分野の解説

管理指標の対象	解説	詳細解説の頁
短期目標	自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり	15 ページ
進捗状況	管理指標 3 つのうち 2 つが「↑」でした (67%)。	18 ページ
重点戦略 (着眼点 2)	みどりの機能を生かすまちづくり	49 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
重点戦略 (着眼点 3)	地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり	51 ページ
進捗状況	管理指標 4 つのうち 1 つが「↑」でした (25%)。	
重点戦略 (着眼点 5)	各分野の活動を支える新たな市民協働の体制づくり	57 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
取組方針 A	生物の多様性の保全	15 ページ
進捗状況	管理指標 3 つのうち 3 つが「↑」でした (100%)。	
取組方針 B,C	みどりの保全・確保 (B)、みどりの利活用 (C)	18 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 1 つが「↑」でした (50%)。	
まとめ		
○ 短期目標は「↑」が 67%と 4 分野の中で 2 番目に良い進捗状況でした。 ○ 重点戦略 (着眼点 3) の「↑」が 25%と他の着眼点 1～5 のの中では一番悪い進捗状況でした。 ○ 取組方針 B,C の「↑」が 50%と他の取組方針 A～K のの中では 2 番目に悪い進捗状況でした。		

生活環境分野の解説

管理指標の対象	解説	詳細解説の頁
短期目標	安全・健康で快適な生活環境の保持	24 ページ
進捗状況	管理指標 4 つのうち 1 つが「↑」でした (25%)。	27 ページ 29 ページ
重点戦略 (着眼点 1)	気候変動対策を通じた安全安心で持続可能なまちづくり	45 ページ
進捗状況	管理指標 5 つのうち 4 つが「↑」でした (80%)。	
重点戦略 (着眼点 2)	みどりの機能を生かすまちづくり	49 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
重点戦略 (着眼点 3)	地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり	51 ページ
進捗状況	管理指標 4 つのうち 1 つが「↑」でした (25%)。	
重点戦略 (着眼点 5)	各分野の活動を支える新たな市民協働の体制づくり	57 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
取組方針 D	健康的で安全安心な暮らしの保持	24 ページ
進捗状況	管理指標 4 つのうち 1 つが「↑」でした (25%)。	
取組方針 E	美しく快適なまちの保持	27 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 1 つが「↑」でした (50%)。	
取組方針 F	気候変動への適応	29 ページ
進捗状況	管理指標 3 つのうち 3 つが「↑」でした (100%)。	
まとめ		
○ 短期目標は「↑」が 25%と 4 分野の中で一番悪い進捗状況でした。 ○ 重点戦略 (着眼点 3) の「↑」が 25%と他の着眼点 1～5 のの中では一番悪い進捗状況でした。 ○ 取組方針 D の「↑」が 25%と他の取組方針 A～K のの中では一番悪い進捗状況でした。		

地球環境分野の解説

管理指標の対象	解説	詳細解説の頁
短期目標	カーボンハーフの達成に向けた行動の実践	33 ページ
進捗状況	管理指標 5 つのうち 2 つが「↑」でした (40%)。	36 ページ
重点戦略 (着眼点 1)	気候変動対策を通じた安全安心で持続可能なまちづくり	45 ページ
進捗状況	管理指標 5 つのうち 4 つが「↑」でした (80%)。	
重点戦略 (着眼点 2)	みどりの機能を生かすまちづくり	49 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
重点戦略 (着眼点 3)	地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり	51 ページ
進捗状況	管理指標 4 つのうち 1 つが「↑」でした (25%)。	
重点戦略 (着眼点 4)	多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくり	54 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
重点戦略 (着眼点 5)	各分野の活動を支える新たな市民協働の体制づくり	57 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
取組方針 G,H	省エネルギーの推進 (G)、再生可能エネルギーの利用拡大 (H)	33 ページ
進捗状況	管理指標 4 つのうち 3 つが「↑」でした (75%)。	
取組方針 I	資源循環の推進	36 ページ
進捗状況	管理指標 7 つのうち 4 つが「↑」でした (57%)。	
まとめ		
○ 短期目標は「↑」が 40%と 4 分野の中で 2 番目に悪い進捗状況でした。 ○ 重点戦略 (着眼点 3) の「↑」が 25%と他の着眼点 1～5 の中では一番悪い進捗状況でした。 ○ 取組方針 I の「↑」が 57%と他の取組方針 A～K の中では 4 番目に悪い進捗状況でした。		

環境活動分野の解説

管理指標の対象	解説	詳細解説の頁
短期目標	意識と行動の変革につながるムーブメントの醸成	39 ページ
進捗状況	管理指標 3 つのうち 3 つが「↑」でした (100%)。	42 ページ
重点戦略 (着眼点 1)	気候変動対策を通じた安全安心で持続可能なまちづくり	45 ページ
進捗状況	管理指標 5 つのうち 4 つが「↑」でした (80%)。	
重点戦略 (着眼点 2)	みどりの機能を生かすまちづくり	49 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
重点戦略 (着眼点 3)	地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり	51 ページ
進捗状況	管理指標 4 つのうち 1 つが「↑」でした (25%)。	
重点戦略 (着眼点 4)	多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくり	54 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
重点戦略 (着眼点 5)	各分野の活動を支える新たな市民協働の体制づくり	57 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
取組方針 J	環境教育・環境学習の充実	39 ページ
進捗状況	管理指標 4 つのうち 4 つが「↑」でした (100%)。	
取組方針 K	市民協働による環境活動の促進	42 ページ
進捗状況	管理指標 2 つのうち 2 つが「↑」でした (100%)。	
まとめ		
○ 短期目標は「↑」が 100%と 4 分野の中で一番良い進捗状況でした。 ○ 重点戦略 (着眼点 3) の「↑」が 25%と他の着眼点 1～5 の中では一番悪い進捗状況でした。 ○ 取組方針 J,K とともに「↑」100%でした。		

解説のまとめ

- 4 分野の中で一番良い進捗状況の「環境活動分野」は、短期目標 (意識と行動の変革につながるムーブメントの醸成) の「↑」の割合が 4 分野の中で唯一 100%となりました。重点戦略と取組方針は、重点戦略 (着眼点 1) と重点戦略 (着眼点 3) 以外は、「↑」の割合は 100%でした。
- 4 分野の中で一番悪い進捗状況の「生活環境分野」は、短期目標 (安全・健康で快適な生活環境の保持) の「↑」の割合が 4 分野の中で一番悪く 25%となりました。重点戦略 (着眼点 3) と取組方針 D のそれぞれの「↑」の割合は 25%となり、重点戦略と取組方針の中では一番悪い結果となりました。

(2) 市による点検・評価(「分野横断的取組」と「分野別の取組み」)の短期目標等への貢献
各分野別取組の掲載内容の見方

(2) 市による点検・評価(「分野横断的取組」と「分野別の取組み」)の短期目標等への貢献
自然環境分野 短期目標 取組方針 A:生物の多様性の保全

短期目標	自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり
◆水とみどりのネットワークの回復・形成	多摩市の魅力である里山や公園などのみどりと、親しみのある水辺環境の保全・創出により、水とみどりのネットワークの回復・形成を目指します。
◆生物多様性にも配慮した暮らしの実践	地域の自然を楽しむ活動への参加、自然資源の持続的な利用に配慮した製品・サービスの選択など、生物多様性にも配慮した暮らしの実践も目指します。

進捗状況

	↑	⇒	↓
短期目標	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

進捗状況

	↑	⇒	↓
取組方針 A	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

市の取組

	有	無
	11 (100%)	0 (0%)

市の取組に係る評価

	○	×
	11 (100%)	0 (0%)

管理指標

経路目標	所管課	基準値(年度)	実績値(令和6年度)	進捗	目標値の確保	進捗状況の分析
生物多様性の拠点(3地点)の在来生物の保護(定住指標)	環境政策課	—	1,007種	維持又は増やす(維持率の算定についても維持)	↑	市民参加型の生きもの調査を実施し、1,000を超える種数を確認できた。今後も生きもの調査等の活動は続くが、6年度のような本格的な調査とは違い、実績値を維持することは難しいと思われる。
みどり率	公園緑地課	50%(令和元)	50%	維持	↑	令和元年度に比べて、令和6年度は増加している。令和6年度は更新時期に達している。
身近な生きものの保護数(市民・事業者活動指標)	環境政策課	125件(令和4)	38,322件	125件	↑	市民参加型の生きもの調査を実施し、38,000を超える種数を確認できた。本格的な調査は6年度で終了したが、今後も生きもの調査等の活動により、目標値を超える種数が見込まれる。
生きもの調査への参加人数(重要動植物)	環境政策課	—	104人	45人	↑	6年度は、市民参加型の生きもの調査を実施し、104人の参加があった。令和6年度は、市民参加型の生きもの調査を実施し、45人の参加があった。令和6年度は、市民参加型の生きもの調査を実施し、45人の参加があった。
市民又は市民団体による、自然体験活動の回数(市民活動指標)	環境政策課	21回(令和4)	23回	31回	↑	市民団体等と連携し、生物多様性セミナーなどの自然体験活動を実施し、実績値を超えることができた。令和6年度は、市民団体等と連携し、生物多様性セミナーなどの自然体験活動を実施し、実績値を超えることができた。

各分野の短期目標について、取組方針ごとに詳細を掲載しています。

管理指標の進捗を集計したものです(％表記は矢印間の比率です)。

【基準値】
計画策定時の実績値です。

【目標値】
令和15(2033)年に達成すべき実績値です。

【進捗】
管理指標の評価の考え方(72頁参照)に基づき、「↑」「⇒」「↓」で評価しました。

【進捗状況の分析】
目標値を踏まえた現在の状況と今後の見通しについて記載しています。

各分野における、市民・事業者による取組について掲載しています。

市民・事業者の取組(分野別の取組み)

A1: まとまり・つながりのあるみどりの確保

市
〇みどりの所有者は、持続的なみどりの管理・保全に努めます。

事
〇敷地内にみどりを所有する事業者は、持続的なみどりの管理・保全に努めます。

業
〇まとまり・つながりのあるみどりの維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に参加・協力します。

A2: 生物多様性に関する情報の発信

市
〇市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査などに参加・協力するとともに、生物情報などの収集に協力します。

市
〇市や市民団体が企画する自然観察会などに参加し、生物多様性の理解に努めます。

事
〇市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査などに参加・協力するとともに、生物情報などの収集に協力します。

業
調査を実施するなどして、生物多様性の理解に努めます。

市
〇市や市民団体が企画する自然観察会などに参加し、生物多様性の理解に努めます。

A3: 生物多様性の保全

「分野別の取組み」の各取組について、実施した場合「有」としてその内容を、実施なかった場合「無」としてその理由を記載しています。

実施した取組が、該当する短期目標や取組項目に貢献したか否かを「○」「×」で評価し、その理由と取組の今後の方針について記載しました。

市の取組(分野別の取組み)の実績・評価

取組項目	所管課	令和6年度の取組	評価	短期目標・取組方針に対する貢献
まとまり・つながりのあるみどりの確保	公園緑地課	市民参加型の生きもの調査の実施に際し、「生物多様性の拠点」である「原宿公園」「稲佐公園」「連光寺・岩倉谷里山保全地域」「ななやま緑地」「緑の回廊」(多摩川)については、重点調査地区として生きもの生息状況の調査を実施した。	有	市民参加型の生きもの調査の実施に際し、「生物多様性の拠点」である「原宿公園」「稲佐公園」「連光寺・岩倉谷里山保全地域」「ななやま緑地」「緑の回廊」(多摩川)については、重点調査地区として生きもの生息状況の調査を実施した。
生物多様性セ	環境政策課	生物多様性の確保に資するみどりの拠点として、令和3年度に「連光寺・岩倉谷里山保全地域」の公有化した土地において、環境に配慮した集約的活用事業を令和5年度に引き続き実施することで、みどりの保全を推進した。	有	生物多様性の確保に資するみどりの拠点として、令和3年度に「連光寺・岩倉谷里山保全地域」の公有化した土地において、環境に配慮した集約的活用事業を令和5年度に引き続き実施することで、みどりの保全を推進した。
市民又は市民団体による、自然体験活動の回数	環境政策課	また、同保全地域内の里地についても、市民や東京都と連携して、キノコやキノコ狩りなどの外来生物の除去等を行い、キノコやキノコ狩りの外来生物の生息環境の保全に努めた。	有	また、同保全地域内の里地についても、市民や東京都と連携して、キノコやキノコ狩りなどの外来生物の除去等を行い、キノコやキノコ狩りの外来生物の生息環境の保全に努めた。
市民参加型の生きもの調査や生物多様性セミナーの実施	環境政策課	市民団体や企業、専門家などと連携し、生物多様性セミナーを3回、生きもの調査関係の	有	市民参加型の生きもの調査や生物多様性セミナーを実施し、生物多様性に関する情報発信・啓発を行うことができた。今後も多様な

14

自然環境分野 短期目標 取組方針 A:生物の多様性の保全

短期目標	自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり
◆水とみどりのネットワークの回復・形成	多摩市の魅力である里山や公園などのみどりと、親しみのある水辺環境の保全・創出により、水とみどりのネットワークの回復・形成を目指します。
◆生物多様性にも配慮した暮らしの実践	地域の自然を楽しむ活動への参加、自然資源の持続的な利用に配慮した製品・サービスの選択など、生物多様性にも配慮した暮らしの実践も目指します。

	進捗状況		
	↑	⇒	↓
短期目標	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

	進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
	↑	⇒	↓	有	無	○	×
取組方針 A	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	11 (100%)	0 (0%)	11 (100%)	0 (0%)

		管理指標						進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
短期目標	生物多様性の拠点（3地点）の在来生物の種類数 【定性指標】 ※環境指標	環境政策課	—	1,007種	維持又は増やす (指標種の設定についても検討)	↑ (10%)	⑥	市民参加型の生きものの調査を実施し、1,000を超える種類数を確認できた。今後も生きものの調査隊の活動は続くが、6年度のような本格的な調査とは違い、実績値を維持することは難しいと思われる。
	みどり率 ※環境指標	公園緑地課	50% (令和元)	50% (令和元)	維持	↑ (10%)	④	令和6年度はみどり率の測定を行っていないため、令和元年度に実施した数値を記載している。次回の実績値の更新時期については未定である。
取組方針 A	身近ないきものの投稿数 ※市民・事業者活動指標	環境政策課	125件 (令和4)	38,322件	125件	↑ (10%)	③	市民参加型の生きものの調査を実施し、38,000を超える投稿数があった。本格的な調査は6年度で終了したが、今後も生きものの調査隊の活動により、目標値を超える投稿数が見込まれる。
	生き物調査隊への参加人数 【重点戦略】 ※市民・事業者活動指標	環境政策課	—	104人	45人	↑ (231%)	①	6年度は生きものの調査隊を結成し、キックオフイベントなどを行ったことで100人を超える参加者となった。今後も、生物多様性セミナーなどで積極的に周知を行うことで、実績値は増えていくことが見込まれる。
	市民又は市民協働による、自然体験活動の回数 ※行政活動指標	環境政策課	21回 (令和4)	23回	31回	↑	①	市民団体等と連携し、生物多様性セミナーなどの自然体験活動を実施し、基準値を超えることができた。今後、連携する担い手を増やすことで、実績値が増えていくことが見込まれる。

市民・事業者の取組（分野別の取組み）

A1：まとまり・つながりのあるみどりの確保	
市民	○みどりの所有者は、持続的なみどりの管理・保全に努めます。
事業者	○敷地内にみどりを所有する事業者は、持続的なみどりの管理・保全に努めます。 ○まとまり・つながりのあるみどりの維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に参加・協力します。
A2：生物多様性に関する情報の発信	
市民	○市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査などに参加・協力するとともに、生物情報などの収集に協力します。 ○市や市民団体が企画する自然観察会などに参加し、生物多様性の理解に努めます。
事業者	○市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査などに参加・協力するとともに、敷地内の生き物調査を実施するなどして、生物情報などの収集に協力します。 ○市や市民団体が企画する自然観察会などに参加し、生物多様性の理解に努めます。
A3：生物多様性の保全	
市民	○市が情報発信している外来生物を発見した場合には、市に情報提供します。 ○飼育しているペットを野生に放さないようにします。
事業者	○生物多様性の重要性を認識し、敷地内のみどりの保全などに協力します。 ○敷地内への生物多様性に影響する外来生物の侵入を抑制します。
A4：生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換	
市民	○自然や生き物にふれあい、人との「つながり」を意識し、守るためにできることを考えます。 ○エコマークなどが付いた環境にやさしい商品を選んで買い物をします。
事業者	○生物多様性に配慮した原材料調達と製品などの扱いを促進します。 ○開発などを行う際には、事前にその土地の生物多様性に及ぼす影響を予測・評価し、影響の回避、低減を行います。
A5：水環境の維持・保全	
市民	○河川や水路、湧水などでの清掃や保全活動などに参加・協力します。 ○水辺などで水面の異常や外来生物を発見した場合は、市に連絡します。
事業者	○河川や水路、湧水などでの清掃や保全活動などに参加・協力・支援します。 ○河川への汚染水の流出や有害廃棄物の投棄などの防止に協力します。

市の取組（分野別の取組み）の実績・評価

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針（取組の見直し含む）
A1	まとまり・つながりのあるみどりの確保	○生物生息空間の骨幹となるみどりのネットワークの保全＜拡充・見直し＞	環境政策課	有	市民参加型の生きもの調査の実施に際し、「生物多様性の拠点」である「原峰公園」「桜ヶ丘公園」「連光寺・若葉台里山保全地域」「ななやま緑地」「鶴牧西公園」「多摩川」については、重点調査地区として生きもの生息状況の調査を実施した。	○	市民参加型の生きもの調査の実施に際し、「生物多様性の拠点」について、重点調査地区として生きもの生息状況を調査することができた。今後、その調査結果を関係機関に共有し、各拠点でみどりの保全をどのように行うか検討していく。
			公園緑地課	有	生物多様性の確保に寄与するみどりの拠点として、令和3年度に「連光寺・若葉台里山保全地域」の公有化した土地において、環境に配慮した農的活用試験事業を令和5年度に引き続き実施することで、みどりの保全を推進した。 また、同保全地域内の湿地についても、市民団体や東京都と連携して、キショウブなどの外来生物の除去等を行い、キバサナギガイ等の希少生物の生息環境の保全に努めた。	○	「連光寺・若葉台里山保全地域」の公有化した土地において、環境に配慮した農的活用試験事業の継続実施や、同保全地域内の湿地での、市民団体や東京都と連携した外来生物の除去等による希少生物の保全により、生物多様性の確保やみどりのネットワークの保全・維持を行った。今後も東京都や市民団体等を連携しながら、生物多様性の確保やみどりのネットワークの保全・維持を行っていく。
A2	生物多様性に関する情報の発信	○生物多様性セミナーの実施や生きもの季節観測などの情報収集と発信＜拡充・見直し＞	環境政策課	有	市民団体や企業、専門家などと連携し、生物多様性セミナーを8回、生きもの調査隊関連の観察会を3回実施した。生きもの調査隊を結成のうえ、市民参加型の生きもの調査を実施し、38,000件を超える生きもの情報を収集した。	○	市民参加型の生きもの調査や生物多様性セミナーを実施し、生物多様性に関する情報発信・啓発を行うことができた。今後も多様な主体と連携のうえ、生物多様性セミナーを実施するとともに、生きもの調査結果については、電子版リーフレットを作成するなど生物多様性についての効果的な情報発信を行っていく。
A3	生物多様性の保全	○外来生物対策＜新規＞	環境政策課	有	アライグマとハクビシンについては、市民からの申請により、箱罠を設置し捕獲駆除を実施した。オオキンケイギクについては、庁内への駆除依頼のほか、広報やホームページで市民への周知啓発を行った。また、アメリカザリガニとアカミミガメについては、川の生き物観察会の際に、参加者に周知啓発を行った。	○	アライグマとハクビシンについて、箱罠設置による捕獲駆除を実施したほか、アメリカザリガニやオオキンケイギク、ハイイログケグモなどについてホームページで、市民への情報提供・啓発を行うことができた。引き続き、特定外来生物を中心に生息状況を確認するとともに、市民への啓発を行っていく。
		○生き物に配慮したまちづくりの推進＜新規＞	環境政策課	有	生き物に配慮したまちづくりを推進するため、市内に生息するいきものを中心に観察会で採取された魚やアメリカザリガニなどを市役所東庁舎で展示したほか、自然共生サイトに認定された敷地内にビオトープを設置している事業所と連携し、観察会を開催した。	○	市役所庁舎での生き物の展示や、事業所に設置されたビオトープの観察会を実施し、生物多様性の保全の大切さを啓発することができた。今後は、事業所等の敷地などにおいて、具体的にどのようなことが生き物に配慮したまちづくりの推進につながる取組なのか整理する必要がある。
		○重要な自然環境の保全＜新規＞	環境政策課	有	市民参加型生きもの調査において、「生物多様性の拠点」を重点調査地区と位置づけ、生きもの情報を収集した。	○	市民参加型の生きもの調査の実施に際し、「生物多様性の拠点」について、重点調査地区として生きもの生息状況を調査することができた。今後、その調査結果を関係機関に共有し、各拠点でみどりの保全をどのように行うか検討していく。
A4	生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換	○生物多様性に配慮した消費・事業活動についての啓発＜新規＞	環境政策課	有	市民団体等と協働のうえ、「多摩市消費生活フォーラム」と「多摩エコ・フェスタ」を開催し、生物多様性に配慮した取組について情報提供・啓発を行った。	○	「多摩市消費生活フォーラム」や「多摩エコ・フェスタ」などで日常生活での生物多様性に配慮した取組について、情報提供・啓発することができた。今後も様々な機会・媒体を活用し、啓発を行っていく。
A5	水環境の維持・保全	○湧水や農地などの水路の保全	環境政策課	有	生物多様性への配慮及び水環境の保全のため、引き続き、一ノ宮用水での生き物調査を市民協働で3回実施した。	○	一ノ宮用水での生き物調査を継続実施し、水路における生き物の生息状況を定期的に確認することで、水環境の保全を進めることができた。引き続き、一ノ宮用水での調査を実施することで、生物多様性への配慮及び水環境の保全を図っていく。
			下水道課	有	水環境の保全のため、農業用水や親水水路の水源となる揚水ポンプ等の施設について、適切な維持管理を行った。	○	揚水ポンプや水路の点検、清掃、浚渫を計画的に実施し、水環境の保全に務めた。引き続き、適切な維持管理を行っていく。
		○公園緑地の池やせせらぎの維持改善	公園緑地課	有	一本杉公園を含む6箇所の公園で、公園管理業務委託により定期的に池・流れの清掃を含む維持管理を行った。また、多摩中央公園の大池については、ビットを新設し、水質の改善を進めた。	○	公園緑地の池や流れにおいて、継続的な維持管理を行い、一方で、多摩中央公園改修整備事業を通して、多摩中央公園の大池の水質改善を行った。公園管理業務委託による維持管理については、今後も継続して実施していく。
		○勾田川や大栗川、多摩川などの河川環境の把握と維持改善	環境政策課	有	年に2回、勾田川2地点、大栗川3地点、多摩川1地点の計6地点で河川の水質調査を実施している。また、河川の水質異常事故防止のため、特定建設作業等の届出の際に、事業者に対して窓口で河川汚濁防止の注意喚起を行った。	○	水質調査を継続実施することで、勾田川・大栗川・多摩川の河川環境を経年的に把握することができた。また、特定建設作業等の届出の際に事業者に対して窓口で河川汚濁防止の注意喚起を行ったことにより、河川の汚濁の防止に努め、水環境の維持・保全を行うことができた。引き続き水質調査を行い、注意喚起を続けていく予定である。

自然環境分野 短期目標 取組方針 B:みどりの保全・確保,C:みどりの利活用

短期目標	自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり
◆持続可能なみどりの管理手法の確立	市民のみどりへの関わりを広げていく持続可能なみどりの管理手法の確立を目指します。

	進捗状況		
	↑	⇒	↓
短期目標	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)

	進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
	↑	⇒	↓	有	無	○	×
取組方針 B	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	11 (100%)	0 (0%)	11 (100%)	0 (0%)
取組方針 C				17 (100%)	0 (0%)	17 (100%)	0 (0%)

管理指標								進捗状況の分析
短期目標	水辺・公園緑地の環境に対する市民満足度 ※環境指標	所管課 公園緑地課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
			50.4% (令和3)	50.4% (令和3)	60%	⇒	①	令和6年度は多摩市政世論調査を実施していないため、前回調査の数値を横引きして記載している。令和7年度に調査を実施予定のため、その結果を踏まえ、令和8年度に実績値を更新する。
取組方針 C B	みどりの市民活動団体数 ※市民・行政活動指標	公園緑地課	115団体 (令和4)	110団体	維持	↓ (0%)	④	構成員の高齢化等により団体存続が厳しくなり、活動を終了してしまった団体もあり、活動団体数は前年度よりも5団体減少した。今後は、新たな担い手の拡充を進めていく必要がある。
	樹木管理取組実施状況（定性指標）【重点戦略】 ※行政活動指標	公園緑地課	—	実施	毎年実施する	↑ (10%)	⑦	多摩市パークマネジメント計画に基づき、維持管理業務において公園の危険木等（ナラ枯れ及びマツ枯れを含む）について伐採等を行った。また、市内の公園緑地にて樹木点検を実施したり、緑地内樹木更新モデル事業のなかで、亀ヶ谷緑地と鶴牧第1緑地において萌芽更新等の試験施工を実施した。令和7年度も継続して樹木の伐採等による環境改善を行い、緑地内樹木更新モデル事業においては、新しいモデル地を設定して実施していく。

市民・事業者の取組（分野別の取組み）

B1：安全安心とみどりの保全との調和	
市民	○安全安心な暮らしとの調和の観点で、市が行うみどりに関する調査、取組みへ協力します。
事業者	○敷地内のみどりの維持管理にあたって、防災、防犯や景観の観点に配慮します。
B2：公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新	
市民	○市や市民団体が実施する公園緑地や道路のみどりの維持管理活動に協力します。
事業者	○市や市民団体が実施する公園緑地や道路のみどりの維持管理活動に協力・支援します。

B3：持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築	
市 民	○みどりに関するイベントやワークショップの実施や参加を通じて、みどりの育成管理への理解を深めます。
事 業 者	○市や市民団体と連携して、みどりの育成管理活動や管理運営手法の検討に協力・支援します。
B4：民有地のみどりの保全	
市 民	○みどりを所有する市民は、樹林の管理・保全に努めます。 ○みどりの育成や維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に興味をもち、参加・協力します。
事 業 者	○敷地内にみどりを所有している事業者は、みどりの管理・保全に努めます。 ○みどりの維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に参加・協力します。
B5：生産緑地地区の保全・活用	
市 民	○市内の農地（生産緑地地区）の保全への理解と活用に協力します。
事 業 者	○農業者は、農地（生産緑地地区）の保全に努めます。 ○市内の農地（生産緑地地区）の保全と活用に協力します。
C1：公園のストック効果の向上	
市 民	○施設の老朽化や危険性のある施設を確認した場合、市へ連絡します。 ○市が行う公園の利用ニーズ調査などに参加・協力します。
事 業 者	○施設の老朽化や危険性のある施設を確認した場合、市へ連絡します。
C2：多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化	
市 民	○市民団体は自らの活動内容について広く市民に発信し、参加を呼びかけます。 ○市民団体同士で交流を図ります。 ○市民団体の活動に興味を持ち、積極的に参加します。
事 業 者	○市民団体の活動などに協力・支援します。
C3：公園の利活用の推進	
市 民	○公園緑地の利活用に関するワークショップや意向調査に参加・協力します。
事 業 者	○公園緑地の利活用に関するワークショップや意向調査に参加・協力します。 ○P-PFI制度等の活用を通じた公園緑地の管理への参画を検討します。
C4：身近な緑化の推進	
市 民	○まちなかの植樹や緑化活動へ参加します。 ○自宅の庭やベランダでは積極的に草花を植えます。
事 業 者	○開発行為などにおいては積極的な緑化を行います。 ○事業所の敷地内や建物の緑化（屋上・壁面）に努めます。 ○まちなかでの植樹や緑化活動への参加と支援を行います。

C5：周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進	
市民	○市内外の広域的なみどりのつながりを理解し、保全や再生活動に参加します。
事業者	○市内外の広域的なみどりのつながりを理解し、保全や再生活動に参加・支援します。
C6：みどりのリサイクルの推進	
市民	○公園緑地で発生する落ち葉や剪定枝のリサイクル活動に協力するとともに、土壌改良材などのリサイクル製品を積極的に利用します。
事業者	○公園緑地で発生する落ち葉や剪定枝のリサイクル活動に協力・支援するとともに、土壌改良材などのリサイクル製品を積極的に利用します。 ○敷地内で発生する落ち葉や剪定枝を堆肥づくりなどに活用します。
C7：文化財等の保全と活用	
市民	○地域の文化財等に興味を持ち、活用しながら楽しむイベントや、維持管理に関する活動に参加・協力します。 ○文化財の保護に関連する市民団体等は、活動やイベントなどを主催したり、その保全に協力します。
事業者	○地域の文化財等の維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に興味をもち、参加・協力・支援します。

市の取組（分野別の取組み）の実績・評価

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 (取組の見直し含む)
B1	安全安心とみどりの保全との調和	○公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築	公園緑地課	有	令和5年度に引続き、教育委員会及び多摩中央警察署や道路管理者等の関係機関と合同でみどりの点検と管理方策について「通学路安全点検」を実施し、各学校区域の通学路において改善要望箇所の現地確認を行い、改善対応を図った。また、「多摩市パークマネジメント計画」に基づき、大木や枯れ木を中心に、住宅に隣接している公園・緑地の樹木の伐採等を行い、安全確保に努めた。	○	教育委員会及び多摩中央警察署や道路管理者等の関係機関と連携しながら、通学路における10件の改善要望箇所について、樹木の剪定や伐採などを行うことで改善を図った。また、園路沿いや建物に近接した倒木の恐れのある枯木の伐採等により、安全性を高めた。今後も、継続して実施していく。
		○防災に配慮した公園緑地ネットワークの強化＜拡充・見直し＞	公園緑地課	有	多摩中央公園改修整備事業にあわせて、新たにマンホールトイレを整備することで、広域避難場所としての防災力向上に寄与した。	○	多摩中央公園改修整備事業を通して、マンホールトイレを整備したことで、防災に配慮した公園づくりを進めた。今後も、関係機関と連携しながら、防災ネットワークの拡充を進めていく。
		○景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築	公園緑地課	有	原峰公園周辺地区及び一ノ宮の水田周辺地区を原風景を残すべき景観上貴重な地区として捉え、グリーンボランティアや事業者と連携し、みどりの維持管理を行った。	○	グリーンボランティアや事業者と連携しながら、景観にも配慮したみどりの維持管理を行うことができた。今後も継続して実施していく。
B2	公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新	○「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」に基づく街路樹管理の推進	道路交通課	有	多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づき、枯木及び支障樹木の伐採等により、交通支障、防犯上問題のある箇所を改善した。また、街路樹管理について沿道自治会、管理組合等の要望に基づき、防犯上の支障箇所や沿道環境を改善した。	○	枯木及び支障樹木の伐採により交通支障、防犯上問題のある箇所を改善できた。また、沿道自治会、管理組合と合意形成を行ったうえで、防犯上の支障箇所や沿道環境を改善できた。今後も要望等を踏まえ、適正に管理していく。
		○「多摩市パークマネジメント計画」に基づいた公園緑地のみどりの育成管理の推進＜拡充・見直し＞	公園緑地課	有	「多摩市パークマネジメント計画」に基づき、地元自治会との調整・現地立会いを経て、樹木を伐採することで公園環境を明るくし、また、大木や枯れ木を中心に、通学路や住宅に隣接している緑地の樹木の伐採等を行い、安全・安心な空間を創出した。また、樹木更新の持続可能なモデルをつくるために、専門家に意見を聞きながら「緑地内樹木更新モデル事業」を行い、萌芽更新を主目的とした小面積皆伐や間引きの試験などを亀ヶ谷緑地と鶴牧第1緑地で実施した。	○	「多摩市パークマネジメント計画」に基づき、地元自治会や学校等の関係機関とも調整しながら、公園・緑地の危険樹木の伐採（ナラ枯れ及びマツ枯れを含む）等を行い、安全・安心な空間をつくったり、緑地内樹木更新モデル事業を通じて、亀ヶ谷緑地で69本、鶴牧第1緑地で32本分の萌芽更新や伐採等の試験施工を実施したことで、みどりの適正管理を進めた。令和7年度も継続して関係機関と連携した樹木の伐採等による環境改善を行い、緑地内樹木更新モデル事業においては、新しいモデル地を設定して実施していく。

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 (取組の見直し含む)
B3	持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築	○民間のノウハウを生かした管理運営<新規>	公園緑地課	有	多摩中央公園において、令和7年度からの指定管理者導入に向けて、指定管理者となる予定の事業者とともに管理運営手法等について検討を進めた。	○	多摩中央公園において、令和7年度での指定管理者導入に向けて、事業者と検討を進め、管理運営において、遊び道具の貸出やきらめきの池でのバーベキュー利用での場所貸しなど民間のノウハウを生かした手法を取り入れることが出来た。令和7年度は、道路交通課と連携しながら、公園・緑地の維持管理において、包括的民間委託の導入可能性調査を進め検討していく。
			道路交通課	有	道路及び公園の樹木管理をはじめとする維持管理業務の包括的民間委託について、先進市を視察するとともに、庁議(令和6年第5回の行革本部会議)にて方向性を協議し進める方向を確認した。 また、道路交通課にインフラマネジメント係を設置し、令和7年度から包括的民間委託導入に向けて推進していく体制を整備した。	○	包括的民間委託は、施設の老朽化や樹木の大径木化の進行、直営による維持管理の担い手の減少など、現状抱えている様々な課題に対応するため導入を検討するものである。体制を整備し、検討を進めることにより、短期目標として掲げている「自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり」に向けた、持続可能なみどりの管理手法の確立に貢献したと考える。
B4	民有地のみどりの保全	○民有地のみどりの保全の推進<新規>	公園緑地課	有	「多摩市緑の保全及び育成に関する条例」等に基づき、市内の188件の民有樹木や樹林等を指定し、年20円/㎡の保全補助金を所有者に交付した。また、住宅管理組合35団体に對し、みどりの協定に基づく沿道斜面地の緑の保存及び育成のための剪定や施肥、草刈等の経費に對し助成をおこなった。	○	「保存植物等補助金」や「沿道斜面地等補助金」の補助制度の活用により、民有地のみどりの持続的な確保を図ることができた。また、制度について、市公式ホームページにより市民に普及・周知を行った。今後も継続して実施していく。
B5	生産緑地地区の保全・活用	○生産緑地地区の保全活用方策の検討	公園緑地課	有	連光寺・若葉台里山保全地域内の市が取得した農地にて、経済観光課と共同で、市内農家の協力を得ながら、(仮称)連光寺六丁目農業公園の整備、開園に向けた試験事業を実施した。また、農業公園の整備・活用・運営手法に関する方針を定め、それに基づき、整備のための基本設計を実施した。	○	令和5年度に引き続き、(仮称)連光寺六丁目農業公園の整備、開園に向けた試験事業を実施したり、農業公園の整備・活用・運営手法に関する方針を定め、それに基づいた基本設計を実施したりと、生産緑地地区の活用について検討を進めた。今後は、基本設計に基づいた実施設計や、農業公園開園に向けた運営手法を固めていく。
			経済観光課	有	都市農地の保全を図るために、生産緑地が農地として適切に活用・維持管理をされているかを確認するために、農業委員による農地パトロール(8月)及び農地利用状況調査(11月)を行い、肥培管理等の状況を確認し、必要に応じて農業者への指導に取り組んだ。	○	生産緑地や特定生産緑地の現状を関係所管部署間で共有することで、生産緑地の保全や活用に係る諸制度活用検討や窓口案内を行える体制を継続し、生産緑地の保全・活用に取り組む。
			都市計画課	有	特定生産緑地に指定できる生産緑地地区の所有者に指定申請手続きに係る情報提供を実施。 保全活用方策の検討の基礎資料として、指定から30年が経過し特定生産緑地の指定申請がなかった生産緑地地区について、農政所管、公園・緑地所管部署と共有した。	○	特定生産緑地の指定は、令和14年度特定生産緑地指定公示分までしばらくの間無いため、令和11年度に指定に係る受付事務を確実に再開できるように、特定生産緑地の指定の準備を進める。 当課で把握した生産緑地の保全に係る情報は、保全・活用方策の検討に使用できるように、農政所管、公園・緑地所管に共有する。
C1	公園のストック効果の向上	○「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な施設の改修・更新<新規>	公園緑地課	有	令和5年度に改定した多摩市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の劣化や損傷の進行を未然に防ぐべく、鶴牧西公園のみどりの家、宝野公園のトイレ、大谷戸公園の遊具の塗装等を実施し、計画的な公園施設の修繕・補修を進めた。	○	計5公園について公園の修繕・補修を行い、安全・安心に利用できる施設更新を進めた。今後も、「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づきながら計画的に実施していく。
		○適切な公園配置の推進<新規>	公園緑地課	有	借地公園において、今後の土地の活用意向や地権者としての土地に関する課題について、土地所有者への意向確認を行った。	○	借地公園において、土地所有者の意向確認を行い、適切な公園配置に向けた検討を進めることができた。今後は、その意向を踏まえ、借地公園のあり方の検討並びに計画的な用地取得を進める。
		○公園施設の適切な見直し<新規>	公園緑地課	有	令和5年度に策定した多摩市パークマネジメント計画に基づき、諏訪地区と大谷戸公園地区にて、市内の小中学校へのアンケート調査、市民向けのワークショップや社会実験を行った。そこで出た意見を踏まえ、諏訪第3公園・聖ヶ丘第1児童公園にてトイレや遊具の撤去を行い、施設再編を進めた。	○	諏訪地区と大谷戸公園地区にて、市内の小中学校や地域住民から出た意見を踏まえ、計2公園(諏訪第3公園と聖ヶ丘第1児童公園)の遊具・トイレの撤去を行ったことで、公園施設の見直しを進めた。令和7年度は、唐木田エリアと豊ヶ丘エリアにおいて同様に実施していく。

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 (取組の見直し含む)
C2	多様な担 い手の拡 充・拠点 体制づく りの強化	○多様な取組み によるみどりの 持続的な育成管 理＜新規＞	公園緑地課	有	公園愛護会やアダプトに道具貸与等の活動支 援を行うとともに、花壇作りの知識及び技術 の向上や、団体間の情報共有の場として、コ ミュニティ花壇講習会を計8回開催した。	○	道具貸与や花壇づくりに関する講習会の開催 により、公園愛護会やアダプトによる活動を 支援した。今後は、高齢化等による団体数の 減少もあり、新たな担い手の拡充の検討が必要となる。
			道路交通課	有	ボランティア市民の方や市民団体のグルー プ、大学、企業などに参加を促す内容をたま 広報に掲載した。	○	アダプト制度に関する記事をたま広報に掲載 し、団体の新規加入を促した。今後も継続的 に掲載していく。
		○グリーンライ ブセンターのみ どり拠点体制と しての強化＜新 規＞	公園緑地課	有	令和6年度はグリーンライブセンターの改修 工事を行っていたため、みどりの拠点の強化 には至れなかったが、パルテノン多摩コミュ ニティラウンジに事務所を仮移転し、他の公 共施設を活用しながら、講習会、講座、展示 等、みどりに関連する事業を継続した。	○	改修期間中であつたため、グリーンライブセ ンターの拠点体制への強化には至れなかった ものの、仮移転先であるパルテノン多摩コ ミュニティラウンジを事務所として、他の公 共施設を活用しながら、みどりに関する講座 やイベント等の事業を継続することで、改修 前と同様、情報発信や情報交流の場を提供し た。今後は、「みどりと環境の拠点」とし て、講座やイベント等を通じて、みどりと環 境に関する情報提供や啓発などを行い、拠点 体制への強化に努めていく。
C3	公園の利 活用の推 進	○民間活力によ るにぎわい創出 ＜新規＞	公園緑地課	有	多摩中央公園において、令和7年度から公園 の指定管理を行うPark-PFI事業者が市と協力 しながら第5回目の社会実験を主体的に企 画・実施し、公園の使い方や過ごし方等のア イデアを実際に試行することで、地域ニーズ に合わせた公園づくりを進めた。	○	多摩中央公園において、令和7年度から公園 の指定管理を行うPark-PFI事業者が市と協力 しながら主体的に企画・実施してきた社会実 験を経て、大池でのボート遊びや、遊びの森 でのプレイパーク等、地域住民から出た提案 に基づいた公園の使い方のアイデアを実際に 管理運営に取り入れることで、地域に合わせ た公園づくりができた。 今後は、公園・緑地の維持管理における包括 的民間委託の導入可能性を検討していく。
		○多様な主体と の協働による管 理運営＜新規＞	公園緑地課	有	公園の利活用促進を図るため、多摩市立公園 条例に、公園の活性化や利便性向上につなぐ る物品販売に関する行為について項目を追加 する改正を行うことで、公園利用の活用自由 度の拡充を図った。	○	物品販売に関する行為において、多摩市立公 園条例にて項目を追加したことで、公園利用 の活用自由度の拡充を進めた。今後は、市民 に活用いただき、公園の活性化や利便性向上 をあげるべく、情報発信を行っていく。
C4	身近な緑 化の推進	○多摩市街づく り指導基準に基 づく緑化推進＜ 拡充・見直し＞	公園緑地課	有	「多摩市街づくり条例」に基づき11件の協議 を受け、基準に準じた緑化指導をおこなっ た。	○	「多摩市街づくり条例」に基づき、緑化指導 基準に準じた緑化指導を行ったことで、市内 の緑化推進に貢献した。今後も、継続して実 施することで市内の緑化推進を図っていく。
		○市民の身近な 緑化活動への支 援	公園緑地課	有	学校、コミュニティセンター、自治会や管理 組合など民間花壇の管理運営をおこなってい る方々を対象に、花壇づくりの初心者に向け た種の植え付け実演、育て方についての講習 会や、参加者へ花の種や宿根草を配布する事 業を実施し、市民の花壇づくりなど身近な緑 化活動の支援に取り組んだ。	○	令和5年度に引き続き、花壇づくりの初心者 に向けた種の植え付け実演、育て方について の講習会を実施することで、市民の身近な緑 化活動を支援した。今後も、継続して実施し ていく。
C5	周辺自治 体との広 域連携で のみどりの 保全・活 用の推 進	○周辺自治体や 東京都と連携し た水とみどりの 保全・再生・活 用	公園緑地課	有	多摩・三浦丘陵に関わる13自治体による「多 摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会 議」に参画し、広域連携による今後の展開に ついて議論を重ね、「緑と水景に関する多 摩・三浦丘陵広域連携による広域連携プラ ットフォーム」の設立に至った。	○	「緑と水景に関する多摩・三浦丘陵広域連携 による広域連携プラットフォーム」の設立に より、多摩・三浦丘陵に関わる13自治体との 持続的な連携を深めることができた。今後 も、周辺自治体や東京都と連携しながら、多 摩・三浦丘陵のみどりの保全・活用を進めて いくべく、意見交換や情報共有を図ってい く。
		○市域を越え市 民がみどりを楽 しめる環境づく り	公園緑地課	有	「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連 携会議」の場で、参画自治体と市域を超えた イベントの実施などについて検討を行った。	○	「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連 携会議」の場で、参画自治体と市域を超えた イベントの実施などについて検討を行ったこ とで、周辺自治体と連携したみどりの活用に 向けて前進した。今後も継続して参画自治体 との市域をこえた連携に努める。
C6	みどりの リサイク ルの推進	○みどりのリサ イクルの活用推 進及びあり方検 討	道路交通課	有	職員作業や委託業務により発生した剪定枝に ついて、多摩市立資源化センターや民間のリ サイクル施設へ搬入し、土壌改良材等に再利 用を図りみどりのリサイクルを推進した。	○	街路樹管理で発生した剪定枝は多摩市立資源 化センターや民間のリサイクル施設に搬入し た。また道路アダプト団体の花壇管理におい て、多摩市立資源化センターで土壌改良材を 支給し、みどりのリサイクルを推進した。今 後も継続的にリサイクルを推進していく。
			公園緑地課	有	公園・緑地樹木管理委託業務において公園か ら発生した剪定枝等の処分については、 市立資源化センター（エコプラザ多摩）及び 民間のリサイクル施設に搬入し、土壌改良材 等へ再利用を図りみどりのリサイクルを推進 した。多摩中央公園改修整備やグリーンライ ブセンター造園改修工事において、市立資源 化センターから産出された木質チップを材料 として活用した。	○	公園から発生した剪定枝等を土壌改良材等へ 再利用を図ったり、多摩中央公園改修整備や グリーンライブセンター造園改修工事におい て、市立資源化センターから産出された木質 チップを材料として活用したりと、みどりの リサイクルを推進した。 今後は、引き続き実施していく。
			資源循環推進 課	有	学校や児童館へ教材として土壌改良材へ加工 途中の樹木を提供した。	○	学校や児童館から提供依頼があった。今後も エコプラザ多摩で作成したものを提供し、教 材としてリサイクルの推進を図っていく。

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 (取組の見直し含む)
C7	文化財等の 保全と 活用	○史跡文化財や 歴史的空間の保 全	教育振興課	有	都指定天然記念物「平久保のシイ」（平久保公園内）に対して、“カシノナガキイムシ”の食害により枯死する樹木（ナラ枯れ）の被害防止対策として薬剤散布を実施した。また、市指定天然記念物「シダレザクラ」（鶴牧西公園内）について、樹木医による成育環境の確認及び樹勢回復のための調査や枝の折損対策を実施した。都指定史跡「稲荷塚古墳」について、用地内の樹木整理を行うとともに、設置している解説板の板面の内容を更新した。旧富澤家住宅（多摩中央公園内）について、家屋・薬医門の屋根等の修繕、園路等の雨水排水修繕等を実施した。	○	都指定天然記念物に対するナラ枯れ被害防止対策のための薬剤散布、市指定天然記念物「シダレザクラ」の枝の折損対策等を実施したことで、指定天然記念物の保全及び公園利用者の安全確保につながる対策を実施することができた。 都指定史跡「稲荷塚古墳」用地内の樹木剪定、現地に設置している解説板の改修を行ったことで、来訪者の安全と周辺道路からの視認性の確保、史跡文化財に関する最新情報を来訪者に伝えることができた。 旧富澤家住宅は休館期間に維持補修工事を行ったことで、施設を安全に利用することが可能となり、多摩中央公園・旧富澤家のランドオープン後も魅力ある施設として活用できる場となった。 引き続き、指定天然記念物や指定史跡、文化財施設の保存と活用が適切に行われるよう、維持管理・保全に努める。
		○みどりと連携 した史跡文化財 の活用	教育振興課	有	旧多摩聖蹟記念館（都立桜ヶ丘公園内）において企画展を開催するとともに、市民団体「多摩市植物友の会」との共催による自然観察会や植物写真展、環境政策課との共催による昆虫観察会を実施した。	○	旧多摩聖蹟記念館で企画展を5回、自然観察会を8回、植物写真展示を毎月（12回）、環境政策課との共催による昆虫観察会を1回開催することで、市民が楽しめ、みどりを身近に感じられる各種取組を実施できた。引き続き、関係課・関係機関と連携し、地域・郷土の歴史、文化、自然等に関連した講座・展示等の充実を図る。

生活環境分野 短期目標 取組方針 D:健康的で安全安心な暮らしの保持

短期目標	安全・健康で快適な生活環境の保持
◆生活環境の保持	安全・健康に暮らすことができ、快適な生活環境の保持を目指します。

	進捗状況		
	↑	⇒	↓
短期目標	0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)

	進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
	↑	⇒	↓	有	無	○	×
取組方針 D	1 (25%)	0 (0%)	3 (75%)	5 (100%)	0 (0%)	5 (100%)	0 (0%)

管理指標								進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
短期目標	大気汚染にかかる環境基準適合率 ※環境指標	環境政策課	88% (令和3)	88%	100%	⇒	①	昨年と同様に光化学オキシダントのみ環境基準値を超過していた。光化学オキシダントの主な発生原因とされるVOC（揮発性有機化合物）は、市内の事業所からの排出は少なく、環境基準値を超過した原因は市域を越境した広域的な影響によるもの大きいと考えられる。令和7年度は新たに光化学オキシダントに係る物質3つを測定に追加して、発生源を推測する予定である。
	水質汚濁にかかる環境基準適合率 ※環境指標	環境政策課	88% (令和3)	78%	100%	↓	①	pHと大腸菌数の2項目について、環境基準を超過している地点数が増加した。一般に河川のpHが高くなる要因は水中の藻類等が光合成を行うことに寄与する場合が多く、天候の影響と推測できる。令和7年度は新たに大腸菌の発生源を特定する調査を行う予定である。
取組方針 D	clear skyサポータ登録への参加事業者数（延べ数） ※市民・事業者活動指標	環境政策課	3事業者 (令和4)	1事業者	30事業者	↓	②	clear skyサポータ登録への参加事業者数は減少した。今後市内の事業者に周知を行うことで参加事業者数を増やしていく。
	河川白濁等の水質事故件数 ※市民・事業者活動指標	環境政策課	3件 (令和4)	4件	0件	↓	①	河川の水質事故件数は基準値と比べて増加した。令和6年度の水質事故は、いずれも道路側溝に泥や泡消火剤を誤って流したことに伴い河川が汚濁するものであった。令和6年度は工事業者等への河川汚濁対策の啓発数が減少したことも水質事故件数が増加した原因の一つと考えられる。引き続き市内の事業者を対象に、道路側溝は川につながっており、汚れた水を道路側溝に流すと河川が汚れてしまうことの周知啓発を行い、水質事故の防止に努めていく。
	アスベスト解体工事の事前調査に対する立入件数 ※行政活動指標	環境政策課	32件 (令和4)	38件	50件	↑	①	アスベスト解体工事の現場立入件数を増やすことで、工事によるアスベストの飛散を防止し、市民の安心と快適な環境の維持につなげることができた。今後もアスベスト解体工事の現場の立入を行うことで、アスベストの飛散を防止していく。
	工事業者等への河川汚濁対策の指導・啓発数 ※行政活動指標	環境政策課	95件 (令和4)	28件	100件	↓	①	一昨年行った水質事故防止啓発のための夏の事業所回りを令和6年度は行えなかったため、工事業者等への河川汚濁対策の指導・啓発数は減少した。令和7年度は指導・啓発数を増やすことで水質事故件数の減少に努めていく。

市民・事業者の取組（分野別の取組み）

D1：公害の発生防止	
市 民	○生活環境を悪化させたり、迷惑をかける恐れのある行為を行わないようにします。 ○万が一、生活環境を悪化させるなどの行為を行ってしまった場合、迅速に市や東京都などに報告し、環境回復に向けた必要な処置・対応を行います。 ○市や関係機関が行う環境測定に協力します。
事 業 者	○関連法や条例などを遵守し、生活環境の悪化を未然に防ぎます。 ○万が一、生活環境に悪影響が生じていると疑われる場合、迅速に市や東京都などに報告し、環境回復に向けた必要な処置・対応を行います。 ○市や関係機関が行う環境測定に協力します。
D2：化学物質等の把握・情報提供	
市 民	○家庭から排出される化学物質に関心を持ち、不必要な化学物質の使用を控えるよう努めます。
事 業 者	○適正管理化学物質の使用料等の報告制度やPRTR制度（化学物質排出管理促進法に基づく届出や公表の制度）を利用し、化学物質の適正管理・使用を行います。 ○必要に応じて事業所内で自ら環境測定を実施し、測定結果を公表します。
D3：その他の問題への対応	
市 民	○生活環境に悪影響が生じそうな事象を発見した場合は市に連絡します。
事 業 者	○事業活動やその周辺の生活環境に悪影響が生じそうな事象を発見した場合は市に連絡します。

市の取組（分野別の取組み）の実績・評価

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針（取組の見直し含む）
D1	公害の発生防止	○公害の発生防止	環境政策課	有	事業所（工場・指定作業場）や建設現場に向けた公害防止の注意喚起は、申請や届出の提出時に窓口で行った。また、市民から公害苦情相談を受けた際は、迅速に事実確認を行った上で法条例に基づく指導を行った。	○	申請や届出の提出時に窓口で事業所（工場・指定作業場）や建設現場に向けた公害防止の注意喚起を行うことで、公害の発生防止に努めた。市民から公害苦情相談を受けた際には迅速に事実確認を行った上で法条例に基づく指導を行い、市民の不安の払拭に努めた。引き続き、公害防止の注意喚起や法条例に基づいた指導を行っていく。
		○公害への迅速な対応	環境政策課	有	市民から公害苦情相談を受けた際は、現場で事実確認をした上で、法条例に基づく指導を行った。また米軍や陸上自衛隊の航空機による騒音のような、具体的な措置や指導を行う権限がないものは、関係機関への申入れをするなど、できる限りの対応を務めている。	○	市民から公害苦情相談を受けた際に、現場で事実確認をした上で、法条例に基づく指導を行うことにより、市民の不安を払拭することができた。また米軍や陸上自衛隊の航空機による騒音のような、具体的な措置や指導を行う権限がないものは、関係機関への申入れをするなど、できる限りの対応を進めたことにより、環境の回復に貢献することができた。引き続き、法条例に基づく指導や関係機関への申し入れを行っていく。
		○生活環境の保全のためのモニタリング（定期調査と情報提供）	環境政策課	有	6月と11月に河川環境の調査、8月と12月に大気環境の調査を実施した。また、1月には主要交差点6地点での交通量調査のほか、11月に1路線（5地点）での自動車騒音の常時監視を行った。	○	市内の大気や河川等を定期的に調査することで、環境基準の達成状況と、光化学オキシダントや大腸菌等による汚染の実態を適切に把握することができた。今後は、把握できた汚染に対し原因の特定や対策を施し、広域的な取組が必要な場合は東京都へ追加の調査やより具体的な対応を要望していく。
D2	化学物質等の把握・情報提供	○有害化学物質（シックハウス）やアスベストなどにかかる情報提供＜新規＞	環境政策課	有	適正管理化学物質を年間100kg以上取り扱う事業所（工場・指定作業場）に使用量等の報告と化学物質の管理方法書の提出を指示し、災害時も含めて適正な管理を行うよう指導している。アスベストに関しては、事業者事前に調査や届け出を忘れず行うよう指導し、飛散の防止を行っている。	○	適正管理化学物質を年間100kg以上取り扱う事業所（工場・指定作業場）に使用量等の報告と化学物質の管理方法書の提出を指示し、災害時も含めて適正な管理を行うよう指導することにより、市内にある化学物質等の把握を行い、災害時の漏洩防止に努めた。アスベストに関しては、事業者事前に調査や届け出を忘れず行うよう指導することにより、アスベストの飛散の防止に努めることができた。今後も事業者への指導を続けていく。
D3	その他の問題への対応	○複雑化する環境問題への迅速な対応と情報収集	環境政策課	有	空間放射線量の測定は、毎月市内2地点で定点測定を行い、結果はホームページに掲載した。有機フッ素化合物については、国や都の動向を注視し、必要に応じてホームページ等で周知を図っている。	○	毎月市内2地点で空間放射線量の定点測定を行い、結果はホームページに掲載することで、安全・健康で快適な生活環境の保持を努めることができた。有機フッ素化合物については、国や都の動向を注視し、必要に応じてホームページ等で周知を図ることで、市民の安心につなげることができた。今後も測定・周知を行うことで市民の安心に努めていく。

生活環境分野 短期目標 取組方針 E:美しく快適なまちの保持

短期目標	安全・健康で快適な生活環境の保持
◆生活環境の保持	安全・健康に暮らすことができ、快適な生活環境の保持を目指します。

	進捗状況		
	↑	⇒	↓
短期目標	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)

	進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
	↑	⇒	↓	有	無	○	×
取組方針 E	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	6 (100%)	0 (0%)	6 (100%)	0 (0%)

管理指標								進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
短期 目標	ポイ捨てのないきれいなまちと 感じる市民の割合 ※環境指標	環境政策課	74% (令和元)	70%	85%	↓	①	駅周辺や川沿いは人の通りが多く、ごみのポイ捨てが増加しやすい。引き続き、まち美化キャンペーンでの清掃活動やアナウンスを通して市民の意識向上に努め、まちの美化の改善を目指す。
取組 方針 E	まち美化キャンペーン（多摩市市民清掃デー、ごみゼロデー）への参加団体・参加者数 ※市民・事業者活動指標	環境政策課	441人 (令和4)	466人	660人	↑	①	前回参加いただいた事業者や団体に参加を呼びかけた。初めて参加する団体もあり、前年以上の参加人数となった。今後も継続して参加いただけるように事業者や団体へ参加を呼びかける。たま広報やホームページで告知をしてさらに多くの方に協力いただけるよう目指す。
	まち美化キャンペーンの実施回数 ※行政活動指標	環境政策課	8回 (令和4)	7回	8回	↓ (0%)	③	令和6年度は8回実施予定だったが、雨天のため1回中止になり、7回の実施となった。今後も年8回の実施を予定する。

市民・事業者の取組（分野別の取組み）

E1：まちの美化対策	
市	○ごみのポイ捨てや不法投棄、歩きたばこ、犬のふんの放置、落書き行為など、まちの美化を阻害する行為を行わないようにします。
市民	○河川の一斉清掃やまちなかのごみ拾いなど、まちの美化活動に協力します。
	○自宅周辺の清掃に努めます。
事業者	○市と連携し清掃やごみ拾いなど、まちの美化活動に協力・支援します。
	○事業所周辺の清掃に努めます。
E2：違法駐車・放置自転車対策	
市民	○違法駐車や放置自転車を行わず、駐車場や駐輪場を適切に利用します。
事業者	○事業所の敷地外では違法駐車や放置自転車を行わず、駐車場や駐輪場を適切に利用します。
E3：街なみ景観の保全	
市民	○住宅の建設に際して、周囲の風景や街なみに調和するよう努めます。
	○住宅地等の建設に際して、地域の良い街なみの保全や育成のために、地域で地区計画等の街のルールを活用を検討し、良好なまちの環境を守り育てるよう努めます。
事業者	○開発事業やマンション、住宅地等の建設に際して、街なみの保全や育成のために、地区計画などの街のルールを活用を検討し、良好なまちの環境を守り育てるよう努めます。

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 (取組の見直し含む)
E1	まちの美化対策	○まち美化の推進	環境政策課	有	市民や市民団体、事業所等と連携し、市内4駅周辺と乞田川沿いで、春と秋にまち美化キャンペーンを実施し、清掃活動や海ごみやマイクロプラスチックに関するパネルを展示した。新たな取組として、5年度に制作した「マイクロプラスチック啓発動画」を様々な広報媒体と環境イベントでPRし、市民への周知啓発を積極的に行った。	○	市内4駅周辺等でのまち美化キャンペーンを通じて、市民に向けて、まちの美化や、マイクロプラスチックの問題、街や海のごみを減らすことの重要性について周知できた。また、環境イベントでのマイクロプラスチック動画の上映やリーフレット配布により、さらに多くの方にマイクロプラスチック問題について啓発できた。今後もまち美化やマイクロプラスチックに関する情報提供や啓発を続ける。
E2	違法駐車・放置自転車対策	○違法駐車・放置自転車等の防止	道路交通課	有	コロナ禍により減少傾向にあった放置自転車等台数、撤去台数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後に増加傾向が続いていることから、令和6年度から撤去回数を増加した。また、市内4駅において多摩中央警察署及び関係機関と連携して放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車等の削減について啓発を行った。	○	新型コロナウイルス感染症の5類移行後に増加傾向にある放置自転車等については、令和6年度から撤去回数を増やすことで、快適な生活環境の保持に貢献した。また、今後については、放置自転車等の発生状況を鑑み、各駅での撤去時間や回数を見直しを検討するとともに、引き続き、関係機関と連携し、放置自転車等の削減について啓発を行っていく。
E3	街なみ景観の保全	○原風景の保全	環境政策課	有	生きものたちと私たちのつながりをテーマに、残したい風景が残る多摩川大栗川合流点地点や鶴牧西公園等で生きもの観察会を開催し、啓発を行った。	○	残したい風景が残る多摩川大栗川合流点地点や鶴牧西公園等で生きもの観察会を開催し、多摩市の原風景としての良好なポイントについて、啓発することができた。今後、観察会以外でも原風景について啓発できる機会を検討していく必要がある。
		○街なみに配慮した建物等の建設	施設保全課	有	鶴牧中学校改修工事にて景観法第16条5項に基づく届出を行い工事を実施した。(1年目分)	○	街並みに調和した公共施設が増えた。今後も改修工事において、街並みに調和するように努めていく。
			都市計画課	有	多摩市街づくり条例等に基づき、開発事業者に対し、必要な助言・指導を行った。	○	多摩市街づくり条例等に基づき、開発事業者に対し、必要な助言・指導を行っていく。
		○街なみの保全や育成に関する制度などの活用	都市計画課	有	街づくりに関する専門家の派遣や活動費の助成メニューの用意、随時の住民相談等を実施した。	○	地区計画などの適切な活用により、地域主体の街なみの保全や育成を支援する。

生活環境分野 短期目標 取組方針 F:気候変動への適応

短期目標	安全・健康で快適な生活環境の保持
◆気候変動への適応力の強化	まちづくりの様々な取組みにおいて、深刻化する気候変動の影響への適応能力の強化を目指します。

	進捗状況		
	↑	⇒	↓
短期目標	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

	進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
	↑	⇒	↓	有	無	○	×
取組方針 F	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	16 (89%)	2 (11%)	18 (100%)	0 (0%)

		管理指標					進捗状況の分析	
		所管課	基準値 (年度)	実績値	目標値 (令和15年度)	進捗		目標値 の種類
			6年度					
短期目標	「過去（昭和53〔1978〕年～昭和62〔1987〕年）の10年平均：13.7℃）に対する、最近10年間の年平均気温の変化【定性指標】※環境指標	地球温暖化対策担当	1.4℃ (平成24～令和3)	1.8℃ (平成27～令和6)	適応策の必要性を検討するため、継続的に把握	↑ (10%)	9	令和6年度は観測史上一番暑い夏となった。また、クーリングシェルターの指定や、環境省からの熱中症特別警戒情報の発表時に、メルマガ、LINE、X、HPで周知するといった体制を確立した。令和7年度は庁内掲示板を活用した周知や、東京都独自の暑さ情報の発表に対する対応も検討していく。等、熱中症対策も行いながら適応策を検討していく。
取組方針F	ハザードマップを確認している市民の割合（アンケート、多摩市世論調査）※市民・事業者活動指標	環境政策課	—	20%	前年度よりも増やす	↑ (10%)	5	令和6年度は環境学習セミナー参加者へのアンケート調査のみであったため、今後は各種イベントや世論調査等、調査を行える機会を増やしていく。
	開発事業、公共施設等（小規模建設工事を含む）における流域対策（雨水の貯留・浸透量〔㎡〕の目標を検討）（定性指標）※行政活動指標	下水道課	—	継続	目標設定し進捗管理を行う	↑	8	流域対策の目標値は（仮称）多摩市下水道総合治水対策方針の中で目標値設定予定
	（仮称）多摩市下水道総合治水対策方針の策定（定性指標）【重点戦略】※行政活動指標	下水道課	—	継続	計画を策定し進捗管理を行う	↑	8	計画策定に向けて庁内委員会で関係部署と協議を進めている。令和7年度策定予定

市民・事業者の取組（分野別の取組み）

F1：気候変動による気象災害への対策の推進	
市民	○普段からハザードマップやマイタイムラインなどを準備・確認し、災害時の連絡の取り方、避難先、避難ルート、備蓄品などについて家族と話し合っておきます。
	○自宅の庭の緑化に努め、雨水の地下浸透を図ります。
事業者	○雨水貯留槽（タンク）を設置し、清掃や水やり、打ち水に活用します。
	○事業所の敷地内の緑化に努め、雨水の地下浸透を図ります。
	○敷地内の舗装を透水性舗装とするなど、雨水の地下浸透を図ります。
	○事業所において雨水の貯留施設の導入を図り、貯留した雨水を、災害時の防火用水や平時の水やり・打ち水などを活用します。
	○災害時の連絡の取り方、避難先、避難ルート、備蓄品などについて、普段から社員と話し合います。

F2：暑さ対策

市民

- 熱中症予防、異常気象に関する情報収集に努め、熱中症警戒アラートなどの情報も随時入手できるようにします。
- 猛暑日など気温が非常に高い日には、外出時のみならず室内においてもこまめに水分補給をとり、熱中症に気をつけます。
- 暑さ対策として、無理せず冷房や扇風機を適切に使用します。

事業者

- 熱中症予防、異常気象に関する情報収集に努め、従業員が熱中症警戒アラートなどの情報も随時入手できるようにします。
- 猛暑日など気温が非常に高い日には、外出時のみならず事業所内においても、従業員がこまめに水分補給をとり、熱中症に気をつけるようにします。
- 暑さ対策として、無理せず冷房や扇風機を適切に使用します。

F3：その他の適応策の推進

市民

- 気候変動の影響への様々な「適応」について、情報の入手に努め、まわりの人と話し合います。
- 雨水の有効活用などにより、節水に努めます。
- 蚊が発生し易いような水場を作らないようにします。

事業者

- 気候変動の影響への様々な「適応」について、情報の入手に努め、従業員同士で話し合います。
- 敷地内での雨水の有効活用等により、節水に努めます。
- 敷地内で蚊が発生し易いような水場を作らないようにします。

市の取組（分野別の取組み）の実績・評価

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 (取組の見直し含む)
F1	気候変動による気象災害への対策の推進	○東京都豪雨対策基本方針・多摩市街づくり指導基準による雨水の貯留・浸透機能の確保（東京都、民間事業者等）＜新規＞	下水道課	有	開発事業に係る東京都豪雨対策基本方針・多摩市街づくり指導基準等に基づき、雨水貯留・浸透施設の設置を指導した。R6年設置実績 貯留・浸透量2096㎡	○	貯留・浸透施設の設置を指導することで雨水流出抑制に貢献した。今後も引き続き雨水貯留・浸透施設の設置を指導していく。
		○雨水管渠などの老朽化対策・維持管理＜新規＞	下水道課	有	多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画に基づき、雨水関連施設の修繕・改築を行うとともに、適宜清掃・浚渫を行い雨水排除能力の維持に努めた。	○	計画に基づき雨水関連施設について適正な管理を行っている。今後も雨水排除能力の維持に努めていく。
		○気象災害等に備えた公園緑地の維持管理＜新規＞	公園緑地課	有	公園内管理業務委託として、月に1回、急傾斜地の定期点検を実施したり、計38公園にてナラ枯れ樹木等の計画的伐採を実施した。	○	維持管理業務として、月に1回、急傾斜地の定期点検の実施や、ナラ枯れ樹木等の計画的伐採により安全性・防災性を確保したこと、気候変動による気象災害への対策の推進に寄与した。今後も、継続して、定期点検や計画的伐採を行っていく。
		○災害廃棄物に関する体制・計画づくり＜新規＞	資源循環推進課	有	災害廃棄物処理計画に基づき清掃対策部内の業務担当マニュアルを令和6～7年度で作成中である。なお、資機材等については、予算計上されないため未整備である。	○	災害廃棄物処理計画に基づく清掃対策部内の業務担当マニュアルの作成については、市民の安全や快適な生活環境の保持に必要なことから、令和7年度も継続する。なお、資機材等については、東京都地域防災計画・多摩市地域防災計画での被害想定も踏まえて、必要資機材の確保を進めていく。
		○ハザードマップを用いた気象災害についての啓発＜新規＞	防災安全課	有	公共施設（図書館、公民館）に水害啓発ポスターを掲示し、同時にハザードマップの配布を行った。また、水害エリアに水害時における要配慮者避難周知チラシの配布を行い、ハザードマップの活用（確認）を促した。	○	水害エリアに水害時における要配慮者避難周知チラシの配布したことについて、水害エリアの自治会長から好意的な意見をいただいた。今後もあらゆる手段で市民にハザードマップの活用を促していく。
		○BCP、マイタイムラインへの取組の普及啓発＜新規＞	防災安全課	有	公共施設（図書館、公民館）に水害啓発ポスターを掲示し、同時にマイタイムラインの配布を行った。BCPについては、情報提供・啓発方法の確認を行った。	○	公共施設（図書館、公民館）への水害啓発ポスターを掲示にあわせてマイタイムラインの配布を行うことで、1ヵ月で約300部の配布につながった。今後は、訓練等の機会を活用してマイタイムラインの活用を普及・啓発をしていく。
		○道路排水施設の改良・維持管理＜新規＞	道路交通課	有	日常のパトロールより確認出来た箇所等について、集水桝等の清掃、改良等を実施した。	○	集水桝等の清掃、改良等を実施した。今後も道路冠水対策として集水桝等の清掃、改良等を実施していく。
		○水路の維持管理＜新規＞	下水道課	無	（仮称）多摩市下水道総合治水対策方針のアクションプラン検討の際に必要な施設について検討を行った。	○	（仮称）多摩市下水道総合治水対策方針の策定に向け庁内の委員会において検討を進め、下水道施設の浸水対策の整備方針の策定に貢献した。今後のアクションプラン検討の際に必要な施設について検討を行う。
		○暴風・大雪などによる街路樹等の倒木リスクへの対応＜新規＞	道路交通課	有	街路樹診断等を実施し、診断結果を踏まえて、伐採等の対策を実施した。	○	街路樹診断した結果を踏まえて、伐採等の対策を実施し、倒木等の災害について、予防保全した。今後も継続的に街路樹診断を実施し、対策していく。
F2	暑さ対策、熱中症対策等の推進	○適応策を取り入れた住宅・建築物の普及促進＜新規＞	都市計画課	有	多摩市既存ストック再生型優良建築物等整備事業において屋上断熱改修等への助成を行い、室内温度の上昇を抑え、暑さ対策に貢献した。	○	断熱窓の設置や遮熱性塗料の塗布などの手法について、情報提供していく。
			環境政策課	有	10月に開催した第1回環境学習セミナー「光熱費高騰にも悩まない温暖化対策をしよう」で、専門家から住宅の断熱化や緑のカーテンやすだれ、よしずなど自然を活かした省エネの取組のヒントを紹介し啓発を行った。	○	第1回環境学習セミナー参加者に対して、暑さ対策や熱中症対策について啓発することができた。日よけ以外にも生きものをはじめとする自然界から適応策のヒントを学ぶ機会を、今後の啓発事業の中等で企画を検討する。
			地球温暖化対策担当	有	住宅・建築物での暑さ対策として、夏の熱の侵入を防ぐ断熱窓の設置や遮熱性塗料の塗布、グリーンカーテンなどの手法について、情報提供した。市民向け断熱窓の補助金も交付した。	○	グリーンカーテンの作り方の動画をホームページで紹介する等の情報提供を行った。公共施設等でもグリーンカーテンを作ることで夏のひざしをやわらげるだけでなく、葉の水分蒸散作用で涼しさも得られた。市民向けに断熱窓の補助金を出すことで夏の熱の侵入を防ぐことができた。引き続き市民へ情報提供・啓発を行っていく。

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 (取組の見直し含む)
F3	その他の 適応策の 推進	農業 ○水路の維持管理<新規>	下水道課	無	(仮称) 多摩市下水道総合治水対策方針のアクションプラン検討の際に必要な施設について検討を行った。	○	(仮称) 多摩市下水道総合治水対策方針の策定に向け庁内の委員会において検討を進め、下水道施設の浸水対策の整備方針の策定に貢献した。今後のアクションプラン検討の際に必要な施設について検討を行う。
		水環境・水資源 ○節水対策<新規>	下水道課	有	雨水貯留槽購入費補助金により市民の雨水利用による節水を促進した。	○	雨水貯留槽の購入費補助制度を設けることで市民への雨水利用を促し、節水に貢献した。今後も継続して補助制度を設け、雨水の積極利用を促進する。
		自然生態系 ○生物生息状況等の把握<新規>	環境政策課	有	外来種について、公式ホームページや観察会で情報提供・啓発を行うとともに、市民参加型の生きもの調査において、生息状況等を確認した。	○	アメリカザリガニやオオキンケイギク、ハイイログケグモなどについてホームページで紹介し、市民の生活に悪影響を及ぼす恐れのある外来種の生息状況等を周知することで、安全・健康で快適な生活環境の保持につながった。引き続き、特定外来生物を中心に生息状況を確認するとともに、気候変動による影響も考えながら市民への啓発を行っていく。
		健康 (感染症等) ○医師会等への情報提供、情報共有の体制づくり<新規>	健康推進課	有	多摩市医師会との連絡会、南多摩保健所との定例会を毎月実施し、各種情報提供や情報共有が出来る体制を構築しており、その中で感染症等による健康被害の予防・医療提供体制についても検討・協議を実施した。	○	多摩市医師会との連絡会、南多摩保健所との定例会を毎月実施することにより、関係機関への情報提供、情報共有の体制構築に貢献した。今後も継続して実施していく。
		健康 (感染症等) ○光化学スモッグ注意喚起<新規>	環境政策課	有	光化学スモッグ発令状況について、東京都環境局から随時情報が提供されており、注意報が発令された際は、市役所本庁舎の受付に周知看板を掲示した。	○	光化学スモッグの注意報が発令された際は、市役所本庁舎の受付に周知看板を掲示することにより、健康被害の未然防止に貢献した。引き続き実施していく。
		健康 (感染症等) ○気候変動影響に伴う新たな感染症等リスクへの備え<新規>	環境政策課	有	セアカゴケグモやハイイログケグモについて、公式ホームページで注意喚起し、市内で発見した場合は、市へ情報提供するよう呼びかけを行った。	○	市民参加型生きもの調査において、市内で初めてハイイログケグモが発見され、庁内・市民に注意喚起・情報提供することができたため、市民の不安払しょくにつながった。今後は、気候変動の影響により、新たな衛生害虫の発生も想定される。その場合、適切に対応を行っていく必要がある。

地球環境分野 短期目標 取組方針 G:省エネルギーの推進,H:再生可能エネルギーの利用拡大

短期目標	カーボンハーフの達成に向けた行動の実践
◆カーボンハーフ	省エネルギーの推進と再生可能エネルギーへの転換、資源の有効活用を図り、2030 年カーボンハーフの達成を目指します。

	進捗状況		
	↑	⇒	↓
短期目標	1 (33%)	0 (0%)	2 (67%)

	進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
	↑	⇒	↓	有	無	○	×
取組方針 G	3 (75%)	0 (0%)	1 (25%)	6 (100%)	0 (0%)	6 (100%)	0 (0%)
取組方針 H				6 (86%)	1 (14%)	6 (86%)	1 (14%)

管理指標								進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
短期目標	市内の二酸化炭素 (CO2) 排出量 (オール東京提供データ) ※環境指標	地球温暖化対策担当	706,000t-CO2 (令和2)	757,000t-CO2 (令和4年)	319,000t-CO2	↓	①	市内の二酸化炭素排出量は前年度より増加している。増加の要因は 事業者の新規開業によるものと推測される。家庭及び事業者にクリーンエネルギーの導入促進や省エネルギー設備導入補助を行い、二酸化炭素排出量削減に努める。
	市内のエネルギー消費量 (オール東京提供データ) ※環境指標	地球温暖化対策担当	7,490TJ (令和2)	7,844TJ (令和4年)	5,241TJ	↓	①	市内のエネルギー消費量は前年度より増加している。増加の要因は 事業者の新規開業によるものと推測される。家庭及び事業者にクリーンエネルギーの導入促進や省エネルギー設備導入補助を行い、二酸化炭素排出量削減に努める。
	太陽光発電設備設置容量 (FIT制度) (環境省・自治体再エネカルテ) ※環境指標	地球温暖化対策担当	6,799kW (令和3)	7,864kW (令和5)	23,263kW	↑	①	東京都の補助金と合わせて補助金を活用して太陽光発電を設置する市民が増加した。創エネルギー・省エネルギー補助の申請数も倍増し、当初の想定を大きく上回った。今後も創エネルギー設備導入補助を行い、さらなる増加を目指す。
取組方針 H G	世帯当たり二酸化炭素 (CO2) 排出量 (家庭部門) 【重点戦略】 (オール東京提供データ) ※市民・事業者活動指標	地球温暖化対策担当	2,548kg-CO2/世帯 (令和2)	2,445kg-CO2/世帯 (令和4年)	1,097kg-CO2/世帯	↑	①	世帯あたりの二酸化炭素排出量は基準年度より減少している。家庭におけるクリーンエネルギーの導入促進や省エネルギー設備導入補助を行い、引き続き二酸化炭素排出量削減に努める。
	世帯当たりエネルギー消費量 (家庭部門) 【重点戦略】 (オール東京提供データ) ※市民・事業者活動指標	地球温暖化対策担当	31GJ/世帯 (令和2)	29GJ/世帯 (令和4年)	20GJ/世帯	↑	①	世帯あたりのエネルギー消費量は基準年度より減少している。家庭におけるクリーンエネルギーの導入促進や省エネルギー設備導入補助を行い、引き続き二酸化炭素排出量削減に努める。
	市施設における二酸化炭素 (CO2) 排出量 【重点戦略】 ※行政活動指標	地球温暖化対策担当	8,821,485kg-CO2 (令和4)	7,039,310kg-CO2	5,317,882kg-CO2	↑	①	市施設の二酸化炭素排出量は基準年より減少している。再生可能エネルギー由来の電気を使用していることが要因であると思われる。引き続き、環境に優しい電気メニューの使用を行っていく。
	市施設における電気使用量 【重点戦略】 ※行政活動指標	地球温暖化対策担当	15,816,813kWh (令和4)	16,324,106kWh	13,809,764kWh	↓	①	基準年に比べて電気使用量は増加している。気温上昇に伴い、冷房設備の使用量が増加していると思われる。節電等呼びかけ、電力量削減に努める。

市内の二酸化炭素（CO₂）排出量（オール東京提供データ）とは？

温室効果ガス排出量は、実測ができないことから、現況からの算定数値となっています。市内の二酸化炭素排出量についても同様で、国の排出量から東京都の排出量を算定、その後、オール東京 62 が都内排出量を市区町村ごとの排出量を算定し、市区町村別データとして使用しています。

算定手法として、エネルギー量については実績値を使用し、エネルギー毎の平均 CO₂ 排出係数（各事業者の基礎排出係数の加重平均値）を乗じて算定することから、個々の事業者等が CO₂ ゼロのエネルギーを使用した場合、全体の平均 CO₂ 排出係数の算定に入ることによって平均を下げることになります。

多摩市が実際には「再生可能エネルギー」などの二酸化炭素を出さない電気をたくさん使っている、計算上は平均値に埋もれてしまい、努力が数字には見えにくい面もあります。

現在、市内の多くの企業が脱炭素化への取組を進めており、市役所でも公共施設の電力の脱炭素化を行い、CO₂ 排出ゼロの取組を進めていますが、オール東京 62 提供データでは、ほぼ反映されていない状況です。

一方で、市区町村ごとの CO₂ 排出量データとしては、『市内の二酸化炭素（CO₂）排出量（オール東京提供データ）』が唯一のデータとなり、現時点で代わりとなる指標がない以上、進捗状況、評価に使用していますが、個人・事業者ごとの取組が反映されていない指標となっていることに留意しながら省エネルギー行動や省エネ設備への切替などによってエネルギー消費量を減らし再エネの導入等によってエネルギーの脱炭素化により、CO₂ 排出量の最小化を図っていきます。

市民・事業者の取組（分野別の取組み）

G1：家庭・事業所での省エネルギー行動の実践・推進

市民	○節電や節水、エコドライブ、公共交通機関の利用など、省エネルギー型のライフスタイルの実践に努めます。
	○自宅の庭やベランダでグリーンカーテンに取り組みます。
事業者	○市の広報や公式ホームページなどから環境情報の収集に努め、地球温暖化やエネルギー問題への理解を深めます。
	○市民団体等は、市と連携して、省エネルギーの推進に向けた普及啓発に努めます。
事業者	○電気・ガス・水・ガソリンなどの使用削減に努め、省エネルギー型のワーキングスタイルを実践します。
	○従業員の環境教育の実施や講演会などへの参加により、環境問題への理解を深め、環境配慮意識の向上を図ります。

G2：省エネルギー型の設備や機器の導入

市民	○照明や冷蔵庫、エアコンなどの家電製品の更新時は、省エネルギー性能の高い製品の購入に努めます。
	○車の購入時には、電気自動車や低燃費・低公害車の購入を検討します。
	○住宅を新築、改築する際は、窓やドアの断熱や高日射反射率塗装を導入するなど、住宅の省エネ化を進めます。
事業者	○照明や空調、冷房設備など、事業所の設備更新時は、省エネルギー性能の高い機器を導入し、設備機器の効率的な運転に努めます。
	○電気自動車や低燃費・低公害車などの導入促進に努めます。
	○事業所を新築、改築する際は、窓やドアの断熱や高日射反射率塗装を導入するなど、建物の省エネ化を進めます。

H1：再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消

市民	（分野横断的取組：【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消）
	●自宅の屋根やカーポートなどに太陽光発電設備の設置を検討します。
事業者	（分野横断的取組：【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消）
	●事業所の建物や敷地内などに太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を検討します。

市の取組（分野別の取組み）の実績・評価

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 （取組の見直し含む）
G1	家庭・事業所での省エネルギー行動の推進	○省エネルギーの実践	地球温暖化対策担当	有	家庭で実践できる省エネ取り組みの内容をホームページで周知を行った。また、東京都の家庭の省エネハンドブックなどのパンフレットを公共施設へ設置した。	○	ホームページやたま広報の特集で家庭でできる省エネの取組を紹介し、啓発を行った。省エネに取り組むことで、CO2の排出を減らすことにつながった。引き続き家庭でできる省エネの取組を紹介することでCO2排出を削減していく。
		○みどりによる省エネルギー活動の推進	地球温暖化対策担当	有	市内の小学校及び公共施設にゴーヤの種子及び栽培に係る消耗品を配布し、省エネ効果を期待できるグリーンカーテンの作成をお願いした。	○	市役所や公共施設でもゴーヤの栽培を行い、ホームページ等で紹介することで来庁者や市民へ省エネ効果の高いグリーンカーテンの普及啓発を行うことができた。今後もグリーンカーテンの普及啓発に努めていく。
			環境政策課	有	緑化を進める上で基盤となる水環境や大気環境を守るため、建設工事等による河川汚濁の防止の啓発や一定規模以上の化学物質を使用する事業者に対し管理方法書の提出指導を行った。	○	河川汚濁の防止の啓発や化学物質の管理方法の指導を事業者に行ったことにより、緑化やグリーンカーテンづくりを進める上で基盤となる水環境や大気環境の保全に貢献した。今後も継続して実施する。
G2	省エネルギー型の設備や機器の導入<拡充>	○省エネルギー型の設備や機器の導入	地球温暖化対策担当	有	東京都が実施している省エネ機器等の買い替え情報の提供を行った。	○	東京都から来るゼロエミポイントのパンフレット等を窓口やホームページで情報提供を行った。省エネ家電に買い替えることで年間の消費電力量、CO2排出量を減らすことができた。引き続き省エネルギー型の設備や機器の導入に関する情報や啓発に努めていく。
		○公共施設の省エネ推進<新規>	地球温暖化対策担当	有	重点対策加速化事業の採択を受け、高効率照明等の切り替えに向け関係課と調整を行った。	○	管理指標の「市内の二酸化炭素排出量」、「市内のエネルギー使用量」等に寄与するものであり、引き続き、公共施設の更新時期を捉え、省エネルギー効果の高い設備・機器への切り替えを行っていく。
			施設保全課	有	改修工事に伴い、LED器具の導入（鶴牧中学校）、高効率の空調機器（東愛宕中学校、多摩中学校）を導入した。	○	省エネルギー効果の高い設備の導入が進んだ。脱炭素を実現するために積極的に進めていく。
H1	再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消<新規>	※分野横断的取組「【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消」参照			47ページ参照		

地球環境分野 短期目標 取組方針Ⅰ:資源循環の推進

短期目標	カーボンハーフの達成に向けた行動の実践
◆資源循環	省エネルギーの推進と再生可能エネルギーへの転換、資源の有効活用を図り、2030年カーボンハーフの達成を目指します。

	進捗状況		
	↑	⇒	↓
短期目標	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)

	進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
	↑	⇒	↓	有	無	○	×
取組方針Ⅰ	4 (57%)	0 (0%)	3 (43%)	14 (100%)	0 (0%)	14 (100%)	0 (0%)

		管理指標						進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
短期目標	総ごみ量 ※環境指標	資源循環推進課	37,293t (令和3)	34,712t	32,246t	↑	①	令和6年度はmottECO普及推進啓発、食べきり協力の拡大、事業者と連携した共通のポップやステッカーによるプラスチック削減や4R推進、食品ロス削減啓発、市民団体と連携したダンボールコンポストの普及啓発などによりごみ減量を進めた、引き続き令和15年度の目標値に向かって減量啓発を進めていく。
	資源化率 ※環境指標	資源循環推進課	34.0% (令和3)	33.5%	38.20%	↓	①	令和6年度はmottECO普及推進啓発、食べきり協力の拡大、事業者と連携した共通のポップやステッカーによるプラスチック削減や4R推進、食品ロス削減啓発、市民団体と連携したダンボールコンポストの普及啓発などによりごみ減量を進めた、引き続き令和15年度の目標値に向かって減量啓発を進めていく。
取組方針Ⅰ	市民1人1日あたりのごみ量 ※市民・事業者活動指標	資源循環推進課	567.1g/人・日 (令和3)	530.9g/人・日	485.9g/人・日	↑	①	令和6年度はmottECO普及推進啓発、食べきり協力の拡大、事業者と連携した共通のポップやステッカーによるプラスチック削減や4R推進、食品ロス削減啓発、市民団体と連携したダンボールコンポストの普及啓発などによりごみ減量を進めた、引き続き令和15年度の目標値に向かって減量啓発を進めていく。
	マイバッグやマイボトルを持ち歩く市民の割合【重点戦略】 ※市民・事業者活動指標	資源循環推進課	83.5% (令和3)	80.6% (令和5)	100%	↓	①	広報や公式ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあへる」などの各種媒体を活用して啓発を実施した。市民団体と連携して給水MAPを更新し、市公共施設等で配布しマイボトルを持ち歩く行動の誘因を図った。令和7年度も引き続き市民団体と連携して啓発を進める。
	市民協働による河川清掃への参加人数【重点戦略】 ※市民・事業者活動指標	環境政策課	206人 (令和4)	122人	240人	↓	①	参加人数は減少したが、小学生から大学生までの若い世代にも参加いただいている。外作業のため気温や天候に左右されやすいが、定期的に清掃を行うことで、多くの方にこの活動を知ってもらい、参加人数の増加に繋げたい。
	スーパーエコショップとして認定した店舗数を増やす (定性指標) ※行政活動指標	資源循環推進課	24店 (令和3)	33店	前年度よりも増やす (区分A・Bは2年更新、区分Cは3年更新)	↑ (10%)	⑤	新規店舗にも積極的に声掛けを行いながら更新作業を進めている。
	食べ切り協力店として認定した店舗数を増やす (定性指標) ※行政活動指標	資源循環推進課	41店 (令和4)	55店	前年度よりも増やす	↑ (10%)	⑤	新規店舗にも積極的に声掛けを行いながら更新作業を進めている。
	マイボトル用給水機の設置を増やす (定性指標)【重点戦略】 ※行政活動指標	資源循環推進課	9台 (令和4)	19台	前年度よりも増やす	↑ (10%)	⑤	市民団体との協働により作成した「給水スポットMAP」を配布、活用を促していく。また、市内公共施設へ設置依頼をするなど、新たな設置場所を検討する。
	市民協働による河川清掃での啓発実施回数【重点戦略】 ※行政活動指標	環境政策課	11回 (令和4)	10回	12回	↓ (0%)	③	雨天中止などにより、令和6年度は10回の実施となった。引き続き、ホームページで活動予定や実施報告を掲載するほか、必要に応じて、河川管理者と調整を行うなど、支援を行っていく。

市民・事業者の取組（分野別の取組み）

I1：ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進	
市民	○缶・びん・ペットボトル・紙パック・紙類などの資源物は、適正に分別し、再資源化に努めます。 ○まちでは絶対にポイ捨てしません。また家庭で行政収集に出すごみは、動物やカラス等に荒らされないよう容器や網での対策を徹底します。
事業者	○会議資料のペーパーレス化や事務書類の簡素化を進めます。 ○物品を購入する際には、国のグリーン購入リスト、エコラベル、グリーンマークなどの表示製品から購入するよう努めます。 ○製品、容器などがごみにならにような製造、加工、販売などに努めるとともに、ごみになった場合、適正な処理が可能なものとします。
I2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底	
市民	○缶・びん・ペットボトル・紙パック・紙類などの資源物は、必要に応じて洗浄して分別し、再資源化に努めます。
事業者	○ごみや資源の分別を徹底します。 ○廃棄物のリサイクルや減量化に努め、廃棄物は適正に処理します。 ○不法投棄などは行わないよう、関係法令を順守するとともに、廃棄物の不法処理抑止への活動に協力します。
I3：食品ごみの削減	
市民	○調理するときは、適正な量の食材を利用するようにします。 ○買物の際には、エコショップやスーパーエコショップ認定店を積極的に利用します。 ○生ごみの処理容器の活用により生ごみを堆肥として利用します。 ○生ごみを処分する場合には、水切りを行い減量化に努めます。 ○市民団体等は、市と連携し、エコショップや生ごみ処理容器などの普及活動に協力します。
事業者	○食品廃棄物を削減します。 ○事業活動によって生じる生ごみの減量やリサイクル化を図ります。 ○店舗は、エコショップやスーパーエコショップに認定されるよう努めます。
I4：プラスチックの削減	
市民	（分野横断的取組：【3-2】プラスチック対策の推進） ●マイバッグを持参して過剰包装を断ったり、詰め替え可能な商品を買ったりして、プラスチックごみの減量に心がけます。 ●使い捨てのプラスチック製品の使用を極力避けて、マイボトル・マイ箸・マイ容器などを使うようにします。 ●市民団体等は、市と連携し、河川の清掃やプラスチックごみの除去、プラスチック利用削減の啓発などの活動を推進します。
事業者	（分野横断的取組：【3-2】プラスチック対策の推進） ●プラスチック製品・容器等がごみにならないような製造、販売などに努めます。 ●食品トレーやペットボトルなどの店頭回収を進めます。 ●地域での清掃活動などに協力します。

市の取組（分野別の取組み）の実績・評価

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針（取組の見直し含む）
I1	ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進	○ごみの発生抑制と減量施策の展開	資源循環推進課	有	ごみ減量啓発情報紙「ACTA」やたま広報、市公式SNS、ごみ分別アプリを通じて啓発を実施。その他、市内イベントに出展したり環境出前授業などで直接市民に啓発を実施した。	○	各種媒体を活用して啓発を行うことができた。ごみ量については、一般廃棄物処理基本計画の年度目標を達成した。今後もあらゆる年代に情報を届けられるように様々な媒体を活用して啓発を継続していく。
		○資源の有効利用に向けた資源回収	資源循環推進課	有	これまで活動している団体の支援の他、新規大型マンションへは入居前から集団回収について実施してもらえるよう話をした。	○	これまで活動している団体の支援の他、新規大型マンションへ集団回収の活用について説明し、実施を促したことで、資源循環の取組に参加する人の底辺拡大に寄与した。今後も実施団体を増やすため、推進員全体会などでも啓発を継続していく。
		○粗大ごみの再利用	資源循環推進課	有	エコにこセンターでのリサイクル品の販売や回収等を実施しており、収集カレンダーなどでPRを行っている。	○	ごみ・資源収集カレンダーにてエコにこセンターでのリサイクル品などの情報についてPRを行い、利用を推進している。今後も引き続き、利用の促進を行う。
		○リサイクル活動の支援	資源循環推進課	有	集団回収の他、店舗での拠点回収などもPRして支援を行った。	○	集団回収の他、店頭回収について啓発を行った。今後も更なる利用拡大のため、啓発を継続していく。
I2	ごみの適正処理に向けた分別の徹底	○家庭系（収集）・事業系（持込）ごみの分別の徹底	資源循環推進課	有	事業系については、再利用計画をもとに立入調査を実施、排出段階での指導を行った。	○	市民・事業者に対して各種媒体を活用して啓発を実施した。特に事業系については再利用計画書の提出を義務付けることで、ごみの分別の徹底やリサイクルの取組を事業者にも意識づけることができた。新規店舗については立入調査を実施し排出指導を行った。今後も市民・事業者に向けた啓発を継続して実施する。
I3	食品ごみの削減	○生ごみの減量と堆肥化及び資源化の促進	資源循環推進課	有	生ごみ処理機器に対する補助を引き続き実施したほか、市民団体と協働でダンボールコンポストの普及活動を行った。	○	引き続き、生ごみ処理機器の補助を実施した。また、市民団体と協働でダンボールコンポストの普及啓発活動を行っている。生ごみの資源化はごみの減量に繋がる活動でもあるので今後も引き続き啓発を行っていく。
		○食品ロス対策	資源循環推進課	有	「多摩市食べきり協力店」の推進の他、mottECO事業の普及推進事業を展開した。また、多摩市オリジナルのポップを作成し、事業者と一緒に資源循環推進に取り組んだ。	○	mottECO普及推進事業の実施とそれに伴い「多摩市食べきり協力店」の登録件数も増やすことができた。バスの車内放送でも「食べきり協力店」利用促進のアナウンスを実施した。11月には資源循環PRのポップやステッカーを作成し、市内事業者に掲示依頼をした。今後も様々な媒体やイベントなどで啓発を継続していく。
I4	プラスチックの削減	※分野横断的取組「【3-2】プラスチック対策の推進」参照		53ページ参照			

環境活動分野 短期目標 取組方針 J:環境教育・環境学習の充実

短期目標	意識と行動の変革につながるムーブメント
◆ムーブメントの醸成	市民一人ひとりの行動で社会を変え、社会の変化がさらなる意識と行動の変革につながるムーブメントの醸成を目指します。

	進捗状況		
	↑	⇒	↓
短期目標	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

取組方針	進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
	↑	⇒	↓	有	無	○	×
J	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (89%)	1 (11%)	8 (89%)	1 (11%)

管理指標							進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	
短期目標	環境啓発イベントや環境学習の機会に参加している又は参加したいと考える市民の割合（アンケート、多摩市世論調査）※環境指標	環境政策課	34.0% (令和4)	90%	51%	↑ (176%)	① 環境に対して強い関心を持っていただけであることが分かる。実績値の大幅な上昇は、アンケートを環境学習セミナー内のみで実施したためだと思われる。今後は環境学習セミナー以外のイベントでもアンケートの実施を検討するほか、環境への関心を持続けていけるように、引き続き環境啓発イベントや環境学習の機会を設けたい。
	商品を選択する際には、環境配慮マークやCO2排出量の表示を参考に選ぶ市民の割合（アンケート、多摩市世論調査）※環境指標	環境政策課	15.0% (令和4)	81%	60%	↑ (135%)	① 市民が環境に対する関心をもっていることが分かる。昨今の異常気象など市民が直接的に感じるものが影響しているのではないかと推測する。引き続き、環境配慮マーク商品の購入などを促す啓発などを行っていく。
取組方針 J	環境啓発イベントに参加した子どもの人数 ※市民・事業者活動指標	環境政策課	117人 (令和4)	293人	180人	↑ (163%)	① 生物多様性セミナーなど子どもが参加しやすいイベントを多く実施したことで、目標値を超える人数となった。今後も目標値に近い数値で推移していくことが見込まれる。
	「じぶんごとプラネット」に取り組んだ市民の数（延べ数）【重点戦略】 ※市民・事業者活動指標	環境政策課	34人 (令和5)	320人	10,000人	↑	② 気候市民会議や環境学習セミナーで参加者に実際に体験をしてもらったほか、各種イベントでのポスター掲示や多摩市公式ホームページ等で周知を図った。今後も引き続き啓発していく。
	子どもを対象とした環境啓発イベントの実施回数（事業） ※行政活動指標	環境政策課	9回 (令和4)	20回	15回	↑ (133%)	① 生物多様性セミナーなど子どもを対象としたイベントを20回実施し、目標値を超える人数となった。今後も目標値に近い数値で推移していくことが見込まれる。
	SNSによる環境情報発信回数【重点戦略】 ※行政活動指標	環境政策課 公園緑地課 資源循環推進課	22回 (令和4)	101回	192回	↑	① 令和6年度は、広報や公式ホームページ等で、省エネ関係補助金、特定外来生物の周知、野生鳥獣の出没情報、公園再編モデル事業、グリーンライブセンター等で講習会やイベントなど、各種情報を発信した。また、市民団体と連携して給水スポットMAPを公共施設で配布し、ごみ減量アプリ「さんあーる」で紹介している。引き続き、市の事業の案内や各種イベント情報等を様々な媒体を活用して発信していく。また、市民団体と連携した啓発も進めていく。

市民・事業者の取組（分野別の取組み）

J1：地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進	
市民	○環境や伝統行事等について学んだり、体験できる機会に参加します。 ○市民団体は、市や学校と連携し、子どもたちを対象とした環境や伝統行事などについて楽しみながら学んだり、体験できる企画運営に積極的に取り組みます。
事業者	○市や学校と連携し、子どもたちを対象とした環境や伝統行事等について楽しみながら学んだり、体験できる企画運営に協力します。 ○地域や学校などにおける環境教育・学習に係わる工場・企業見学などの受入れ協力します。 ○市民参加型の環境を楽しむ講座や講習会、イベントなどに協力します。
J2：環境情報の提供	
市民	○環境に関する情報に関心を寄せ、理解を深めます。 ○自然環境や生き物に関する公表データ、調査報告書などを通じて、環境への理解や関心を深めます。
事業者	○事業者自ら実施した環境に関する活動報告や調査結果などについて、市民に広く周知します。 ○市や市民団体等が開催する環境活動などの広報や情報提供に協力します。

市の取組（分野別の取組み）の実績・評価

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 (取組の見直し含む)
J1	地域と連携しながら 行う環境教育の推進	○ESDの推進	教育指導課	有	市内小中学校のESDを推進するにあたり、ホームページや学校等を通じてESDの取組を周知するとともに、地域学校協働活動推進員をはじめとした地域の協力を得ながらESDを進める仕組みづくりができています。	○	ESDの推進拠点であるユネスコスクールとして、ホームページや学校だより等を通じて、ESDの取組を周知するとともに、地域学校協働活動推進員をはじめとした地域の方々の協力を得て、ESDに関連した取組を進めている。今後はこの取組を継続し、各学校が取り組んでいるESDに関連した内容を深め、子どもたちが活動する際に、地域の方々と共に持続可能な社会づくりについて考える機会を設定していく。
		○幼少期における環境学習の推進	子ども・若者政策課	有	かえで館及び社会福祉法人啓光学園と連携し保育園児のいもほり体験を行った。	○	芋ほり体験を通して、近隣の施設の方々と交流を楽しんだり、実がなっている様子を間近で見て、収穫して学んだ。土や虫などにも触れたりする機会もできたため、有意義な体験となった。今後も継続して連携を行って、子どもたちに学びの機会にしていきたい。
			児童青少年課	有	児童館におけるグリーンカーテンの栽培、環境問題を意識できる事業の実施、体験農業の実施。	○	子どもたちに環境への関心を高める機会を提供できた。今後も引き続き、児童館では各種事業の実施を通じて環境学習の機会を提供していく。
			環境政策課	無	保育園児を対象とした生き物観察会を検討したが、講師等と調整がつかず実施できなかった。	×	幼少期における環境学習の機会を作ることができなかった。保育園等と連携し、幼少期から環境への関心を高める取組を実施していく必要がある。
		○環境学習の推進＜新規＞	環境政策課	有	多摩市民環境会議と共催で、「地球温暖化から沸騰化へ」をテーマとして環境学習セミナーを3回シリーズで開催した。	○	これまでどおり、市民団体と連携し、環境学習セミナーを実施することができた。今後は、環境学習セミナーに拘らず、環境に関する様々なイベントで地域と連携し楽しみながら行う環境教育の要素を取り入れていく必要がある。
		○子どもを対象とした環境活動の推進	環境政策課	有	主に子どもを対象に、川の生き物観察会や昆虫観察会など生物多様性セミナーを開催した。引き続き、身のまわりの環境地図作品展を実施し、展示は4年ぶりにパルテノン多摩で行った。	○	生物多様性セミナーや身のまわりの環境地図作品展などを開催し、子どもを対象とした環境活動を推進することができた。今後も小・中学校と連携し、より多くの子どもに環境活動に参加してもらうことが必要である。
J2	環境情報の提供	○環境に関する適切な情報公開	環境政策課	有	クーリングシエルター等の情報や、省エネルギー機器導入補助金の案内のほか、生物多様性セミナーや多摩エコ・フェスタなど環境啓発イベント、アライグマ・ハクビシンなど外来生物、害虫・害獣など生活環境に関わる情報について、広報やホームページを活用して適切に情報提供を行った。	○	有害鳥獣に関する注意喚起のような市民生活に関わる情報から、市の取組やイベント開催案内といった周知まで、様々な情報を提供することができた。今後も引き続き、様々な媒体を使って適切な情報提供を続けていく。
			公園緑地課	有	諏訪地区や大谷戸公園地区で行った公園再編モデル事業やグリーンライブセンターでの、花とみどりの相談をはじめとする講座、講習会や体験型イベント等について、たま広報やホームページへの掲載、SNS（市公式LINE・X・Facebook）を通じて、情報発信をおこなった。また、多摩中央公園については、令和5年度に開設した多摩中央公園・多摩センター連携協議会のホームページにて多摩中央公園を中心とした、公園周辺施設や多摩センター内のイベントなどを発信した。	○	公園再編モデル事業等の市主催の事業から、グリーンライブセンター等で実施している講習会やイベント等の開催案内といった周知まで、みどりに関する様々な情報を提供することができた。今後も引き続き、様々な媒体を使って適切な情報提供・啓発を続けていく。
			資源循環推進課	有	広報や公式ホームページやSNS、ごみ分別アプリなどを通じて、環境に関する情報提供・啓発を行った。「多摩市エコショップ」にも掲示を依頼した。	○	各種媒体を活用して啓発を行うことができた。また市民団体や事業者と協働で取り組むことでより多くの市民に情報を届けられた。今後もあらゆる年代に情報を届けられるように様々な媒体を活用して啓発を継続していく。

環境活動分野 短期目標 取組方針 K:市民協働による環境活動の促進

短期目標	意識と行動の変革につながるムーブメント
◆連携・協働して取り組む体制の構築	環境を支える人材を育成し、市民、事業者、市民団体等及び市が、連携・協働して取り組む体制の構築を目指します。

	進捗状況		
	↑	⇒	↓
短期目標	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

取組方針	進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
	↑	⇒	↓	有	無	○	×
K	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (100%)	0 (0%)	8 (100%)	0 (0%)

管理指標								進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
短期目標	毎年度、気候市民会議を開催し、取組内容を1項目以上レベルアップしていく ※環境指標	環境政策課	—	5項目	1項目以上のレベルアップ	↑ (10%)	⑨	令和6年度の気候市民会議では、令和5年度 の多摩市気候市民会議の77件の提案の中から、 各グループで1つずつ取組項目を選び、気候変 動対策を検討し、ポスターを作成した。令和7 年度以降は、参加者自らが第3次多摩すみど りと環境基本計画の評価を行うとともに、評 価を踏まえ同計画の取組の中から選んで実行 することを行うことで、目標値である「1項目 以上のレベルアップ」を進めていく。
取組方針 K	子どもみらい会議を継続していく（定性指標）【重点戦略】 ※行政活動指標	教育指導課	実施 (令和5)	実施	毎年実施する	↑ (10%)	⑦	多くの学校が、環境に関するESDの取組を実 践し、令和6年度の子どもみらい会議において、 よりよい多摩市のまちづくりを目指し、環境 の視点から深く考え、提言をまとめた。今 後、各学校においてみらい会議での提言「多 摩市民一人一人がまちづくりに参加している という意識をもって行動に移そう。」を踏 襲、ESDを実践していくことを目標に取り組 んでいく。
	気候市民会議の開催回数（定性指標）【重点戦略】 ※行政活動指標	環境政策課	実施 (令和5)	実施	毎年実施する	↑ (10%)	⑦	令和6年度は、多摩市と日野市の共催による合 同気候市民会議を1回、多摩市単独の気候市 民会議を2回、多摩市、府中市、日野市の共 催により、中学生から24歳以下の若者を参 加対象にした気候 YOUTH 会議を2回開催し た。令和7年度以降は、多摩市単独での気 候市民会議を開催する。

市民・事業者の取組（分野別の取組み）

K1：市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり	
市民	（分野横断的取組：【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり） ●市民団体同士で情報を共有・ネットワーク化し、事業者や市と連携しながらより充実した環境活動を行っています。
事業者	（分野横断的取組：【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり） ●地域の環境活動に従業員の参加を促し、市民や市民団体と連携した取り組みを推進します。 ●事業者が保有する環境保全技術や環境活動などの情報を積極的に発信します。

市の取組（分野別の取組み）の実績・評価

取組項目			所管課	令和6年度の取組		短期目標・取組方針に対する貢献	
				有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針 (取組の見直し含む)
K1	市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり＜新規＞	※分野横断的取組「【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり」参照			58ページ参照		

重点戦略の各着眼点の掲載内容の見方

重点戦略 着眼点1 気候危機対策

重点戦略	【着眼点1（気候危機対策）】
気候変動対策を通じた安全安心で持続可能なまちづくり	
省エネルギー化と再生可能エネルギーを取り入れた住宅・建築物、脱炭素型の移動・交通への転換を図るとともに、深刻化する気候変動の影響に備える暮らしを普及することにより、安全で快適、利便性のよい暮らしのできるまちづくりを進めます。	

進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
↑	⇒	↓	有	無	○	×
4 (80%)	0 (0%)	1 (20%)	20 (87%)	3 (13%)	20 (87%)	3 (13%)

管理指標							進捗状況の分析
所管課	基準値 (年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値の達成		
世界当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量(家庭部門)(ゼロ東京提供データ)	地球温暖化対策担当	2,549 kg-CO ₂ /世帯 (令和2)	2,000 kg-CO ₂ /世帯 (令和4)	2,000/世帯	100%	世界あたりの二酸化炭素排出量は基準年度より減少している。家庭におけるクリーンエネルギーの導入促進や省エネルギー設備導入補助を行い、引き続き二酸化炭素排出量削減に努める。	
世界当たりエネルギー消費量(家庭部門)(ゼロ東京提供データ)	地球温暖化対策担当	310J/世帯 (令和2)	290J/世帯 (令和4)	290J/世帯	↑	① 世界あたりのエネルギー消費量は基準年度より減少している。家庭におけるクリーンエネルギーの導入促進や省エネルギー設備導入補助を行い、引き続き二酸化炭素排出量削減に努める。	
市域における二酸化炭素(CO ₂)排出量	地球温暖化対策担当	8,921,465 kg-CO ₂ (令和4)	7,039,310 kg-CO ₂	5,317,882 kg-CO ₂	↑	① 市域の二酸化炭素排出量は基準年度より減少している。再生可能エネルギー由来の電気の導入促進や、節電等を行うことにより、引き続き二酸化炭素排出量削減に努める。	
市域における電気使用量	地球温暖化対策担当	15,816,813 kWh (令和4)	16,324,106 kWh	13,809,764 kWh	↓	① 基準年度に比べて電気使用量は増加している。再生可能エネルギーの導入促進や、節電等を行うことにより、引き続き二酸化炭素排出量削減に努める。	
(仮称)多摩市下水道総合治水対策方針の策定	下水道課	—	継続	計画を策定し進捗管理を行う	↑	③ 計画策定に向けて市内各所で関係部署と協議を進めている。令和6年度に策定予定。	

重点戦略の各着眼点とその内容について掲載しています。

着眼点ごとに管理指標の進捗、市の取組、市の評価について集計したものです(%表記は矢印間の比率です)。

【基準値】
計画策定時の実績値です。

【目標値】
令和15(2033)年に達成すべき実績値です。

【進捗】
管理指標の評価の考え方(72頁参照)に基づき、「↑」「⇒」「↓」で評価しました。

【進捗状況の分析】
目標値を踏まえた現在の状況と今後の見通しを記載しています。

重点戦略の各着眼点における、市民・事業者による取組について掲載しています。

市民・事業者の取組(分野横断的取組)	
【1-1】住宅・建築物の脱炭素化	
市	●住宅を新築、改築する際は、壁・床・屋根・窓の断熱や省エネ性能の高い空調・換気・給湯・照明の導入、太陽光発電設備の設置など、脱炭素化を目指した建築を検討します。
事業者	●事業所の建物や工場を新築、改築する際は、壁・床・屋根・窓の断熱や省エネ性能の高い空調・換気・給湯・照明の導入、太陽光発電設備の設置、エネルギーマネジメントシステムの導入など、脱炭素化を目指した建築を検討します。
【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消	
市民	●自宅の屋根やカーポートなどに太陽光発電設備の設置を検討します。
事業者	●事業所の建物や敷地内などに太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を検討します。
【1-3】移動・交通の脱炭素化	
市	●移動の際は、電車やバスなどの公共交通機関を利用します。
市民	●車の購入時には、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)を検討します。

「分野横断的取組」の各取組について、実施した場合「有」としてその内容を、実施なかった場合「無」としてその理由を記載しています。

市の取組(分野横断的取組)の実績・評価					
分野横断的取組	所管課	令和6年度の取組	短期目標・着眼点に対する貢献	評価	取組の見直し方針(取組の見直し)
【1-1】住宅・建築物の脱炭素化	省エネ機器等の導入補助、補助制度の拡充・創設(拡充)	有	省エネ効果が高い断熱窓を導入した市民に補助金を交付した。申請件数は、65件と昨年度の41件に比べて増加した。申請件数の増加から、市民の省エネに対する意識の向上が見られる。	○	省エネ効果が高い断熱窓の導入により、住宅の二酸化炭素排出量が削減された。引き続き、省エネ機器の導入補助制度を進めていく。
	省エネ機器等の導入補助、補助制度の拡充・創設(新規)	無	国・東京都で実施しているエネルギー改修についてのパンフレット、ホームページで情報提供を行い、市民へ周知を行った。	×	国・東京都で実施しているエネルギー改修についてのパンフレット、ホームページで情報提供を行い、市民へ周知を行った。今後も情報提供を継続し、市民の省エネ意識の向上を図る。
【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消					
太陽光発電設備の設置促進(新規)	地球温暖化対策担当	有	住宅用太陽光発電システムを含む創エネ省エネ補助金について、令和5年度と同じ補助メニューで事業を行った。住宅用太陽光発電システムの申請件数は、125件で前年の60件に比べて大幅な増加が見られた。また、市内事業者への	○	太陽光発電設備の導入により令和5年度より410.612kgの二酸化炭素削減が図れた。都の補助金との併用することで市民の負担を減らし、申請数増加へつながり、エネルギーの地産地消に寄与した。引き続き創エネ省エネ

実施した取組が、該当する短期目標や重点戦略に貢献したか否かを「○」「×」で評価し、その理由と取組の今後の方針について記載しています。

重点戦略 着眼点 1 気候危機対策

重点戦略	【着眼点 1（気候危機対策）】
気候危機への対策を通じた安全安心で持続可能なまちづくり	
省エネルギー化と再生可能エネルギーを取り入れた住宅・建築物、脱炭素型の移動・交通への転換を図るとともに、深刻化する気候変動の影響に備える暮らしを普及することにより、安全で快適、利便性のよい暮らしのできるまちづくりを進めます。	

進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
↑	⇒	↓	有	無	○	×
4 (80%)	0 (0%)	1 (20%)	21 (91%)	2 (9%)	21 (91%)	2 (9%)

管理指標								進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
着眼点 1	世帯当たり二酸化炭素(CO2)排出量(家庭部門)(オール東京提供データ) ※市民・事業者活動指標	地球温暖化対策担当	2,548 kg-CO2/世帯 (令和2)	2,445 kg-CO2/世帯 (令和4)	1,097 kg-CO2/世帯	↑	①	世帯あたりの二酸化炭素排出量は基準年度より減少している。家庭におけるクリーンエネルギーの導入促進や省エネルギー設備導入補助を行い、引き続き二酸化炭素排出量削減に努める。
	世帯当たりエネルギー消費量(家庭部門)(オール東京提供データ) ※市民・事業者活動指標	地球温暖化対策担当	31GJ/世帯 (令和2)	29GJ/世帯 (令和4)	20GJ/世帯	↑	①	世帯あたりのエネルギー消費量は基準年度より減少している。家庭におけるクリーンエネルギーの導入促進や省エネルギー設備導入補助を行い、引き続き二酸化炭素排出量削減に努める。
	市施設における二酸化炭素(CO2)排出量 ※行政活動指標	地球温暖化対策担当	8,821,485 kg-CO2 (令和4)	7,039,310 kg-CO2	5,317,882 kg-CO2	↑	①	市施設の二酸化炭素排出量は基準年より減少している。再生可能エネルギー由来の電気を使用していることが要因であると思われる。引き続き、環境に優しい電気メニューの使用を行っていく。
	市施設における電気使用量 ※行政活動指標	地球温暖化対策担当	15,816,813 kWh (令和4)	16,324,106 kWh	13,809,764 kWh	↓	①	基準年に比べて電気使用量は増加している。気温上昇に伴い、冷房設備の使用量が増加していると思われる。節電等呼びかけ、電気量削減に努める。
	(仮称)多摩市下水道総合治水対策方針の策定 ※行政活動指標	下水道課	—	継続	計画を策定し進捗管理を行う	↑	⑧	計画策定に向けて庁内委員会で関係部署と協議を進めている。令和7年度策定予定

市民・事業者の取組（分野横断的取組）

【1-1】住宅・建築物の脱炭素化	
市民	●住宅を新築、改築する際は、壁・床・屋根・窓の断熱や省エネ性能の高い空調・換気・給湯・照明の導入、太陽光発電設備の設置など、脱炭素化を目指した建築を検討します。
事業者	●事業所の建物や工場を新築、改築する際は、壁・床・屋根・窓の断熱や省エネ性能の高い空調・換気・給湯・照明の導入、太陽光発電設備の設置、エネルギーマネジメントシステムの導入など、脱炭素化を目指した建築を検討します。
【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消	
市民	●自宅の屋根やカーポートなどに太陽光発電設備の設置を検討します。
事業者	●事業所の建物や敷地内などに太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を検討します。
【1-3】移動・交通の脱炭素化	
市民	●移動の際は、電車やバスなどの公共交通機関の利用に加え、徒歩や自転車での移動に努めます。 ●車の購入時には、電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）をはじめとする低燃費・低公害車の購入を検討します。 ●日頃からウォーキングやサイクリングなど身体を動かすことによる健康増進に努めます。
事業者	●打合せや出張などの移動の際は、電車やバスなどの公共交通機関の利用に努めます。 ●社用車の購入時には、電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）をはじめとする低燃費・低公害車の購入を検討します。 ●従業員のテレワーキングや時間差通勤、自転車通勤の推奨など、多様な働き方を取り入れます。
【1-4】市民の健康・安全を守るための気候変動への適応	
市民	●熱中症警戒アラート等の情報を入手できるようにします。 ●普段のご近所づきあいを通じて、高齢な方や小さいお子さんの健康状態等にも関心を持つとともに、水分補給や適切な冷房の使用などの熱中症予防対策についても話し合うようにします。
事業者	●熱中症警戒アラート等の情報を従業員で共有できるようにします。 ●夏期における水分補給や適切な冷房の使用などの熱中症予防対策について、従業員同士で話し合うようにします。

市の取組（分野横断的取組）の実績・評価

分野横断的取組	所管課	令和6年度の取組		短期目標、着眼点に対する貢献	
		有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び 取組の見直し方針（取組の見直し含む）
【1-1】住宅・建築物の脱炭素化					
○省エネ機器等の導入補助、補助制度の拡充・創設（拡充）	地球温暖化対策担当	有	省エネ効果が高い断熱窓を導入した市民に補助金を交付した。申請件数は、65件と昨年度の41件に比べて増加した。申請件数の増加から、市民の省エネに対する意識の向上が見られる。	○	省エネ効果が高い断熱窓の導入により令和5年度より8,568kgの二酸化炭素削減が図れた。住宅の脱炭素化が進んだ。引き続き、住宅向けの創エネルギー・省エネルギー機器導入補助制度を進めていく。
○ZEH、ZEH-M、ZEBの普及促進（新規）	地球温暖化対策担当	有	国・東京都で実施しているエネルギー改修についてのパンフレット、ホームページで情報提供を行い、市民へ周知を行った。	○	国・東京都で実施しているエネルギー改修についてのパンフレット、ホームページで情報提供を行い、市民へ周知を行った。今後も情報提供、市民への周知をおこなっていく。
	都市計画課	有	多摩市街づくり条例の開発事業の手続きにおける協議において、多摩市街づくり指導基準に基づき、建築物の省エネ性能の向上について、事業者に促した。	○	多摩市街づくり条例の開発事業では、近年、「ZEH-M Oriented」を採用したマンションが複数建築されている。今後も、多摩市街づくり指導基準に基づいて指導していくので、指導基準の見直しについて、地球温暖化対策担当と協議、検討していく。
【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消					
○太陽光発電設備の設置促進（新規）	地球温暖化対策担当	有	住宅用太陽光発電システムを含む創エネ省エネ補助金について、令和5年度と同じ補助メニューで事業を行った。住宅用太陽光発電システムの申請件数は、125件で前年の60件に比べて大幅な増加が見られた。また、市内事業者への説明会などを行い普及促進活動を行った。	○	太陽光発電設備の導入により令和5年度より410,612kgの二酸化炭素削減が図れた。都の補助金との併用することで市民の負担を減らし、申請数増加へつながり、エネルギーの地産地消に寄与した。引き続き創エネルギー・省エネルギー機器導入補助制度を進めていく。
○再エネ電力の利用拡大に向けた情報提供・啓発（新規）	地球温暖化対策担当	有	公共施設での電気需給契約を再エネ100%のものとした。また、再エネ切替補助事業を行うことで市民・事業者の再エネ電力導入を推進した。	○	公共施設の電気需給契約を再エネ100%の電力とし、また清掃工場電力の活用により地産地消に行い、市施設における二酸化炭素排出量削減に寄与している。公共施設等で率先して調達を行いながら市民、事業者へも情報提供していく。
○公共施設での再生可能エネルギーの最大限導入（新規）	地球温暖化対策担当	有	令和7年4月5日リニューアルオープンのグリーンライブセンターに太陽光発電設備を導入し、環境負荷の低減に努めた。また、継続してごみ焼却時に生じる電力等の利用に努めた。	○	管理指標である「市施設における二酸化炭素排出量」、「市施設における電気使用量」に寄与するものであり、引き続き公共施設への太陽光発電設備の導入に努めていく。
	教育振興課	有	令和7年に鶴牧中学校へ太陽光パネル・蓄電池を設置するため、令和6年12月に鶴牧中学校太陽光発電設備等設置工事を契約した。また、ごみ焼却時に生じる余熱や電力に関して、令和5年度に引き続きCO2を発生しないクリーンな電力購入を進めた。	○	ごみ焼却時に生じる余熱や電力に関して、令和6年度はCO2を発生しないクリーンな電力購入を進めました。令和7年度以降も引き続き同様の電力購入を進める。 また、令和7年度は、鶴牧中学校に太陽光パネル・蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの利用拡大・CO2削減に努める。 また、大松台小学校改修に伴う電気設備工事を契約し、令和8年度に大松台小学校へ、太陽光パネル・蓄電池を設置予定。
	防災安全課	無	所管施設の改修の時期ではなかったため。	×	所管施設の改修の時期に併せて太陽光発電設備の導入に努める。
○PPAモデルの活用や、地域のエネルギー事業者との連携等による、再エネの利用拡大方策の検討（新規）	地球温暖化対策担当	有	令和6年度に採択された重点対策加速化事業の交付金を活用しながらPPAモデルも含めた公共施設への再エネ拡大について検討。令和8年度に2件の太陽光発電設置をめざす。	○	重点対策加速化事業を活用し、公共施設への太陽光設置をめざす。 また、公共施設での再エネ設備の導入方策の検討については、管理指標である「市施設における二酸化炭素排出量」、「市施設における電気使用量」に寄与するものである。引き続き、公共施設での再エネ設備導入方策については、検討する。
○水素エネルギーやノンフロン製品などの環境新技術についての情報提供、普及促進（新規）	地球温暖化対策担当	有	多摩市内で燃料電池ごみ収集車（1台）の試験運用を実施。ペロブスカイト等の次世代太陽光の検討会議へ出席し、情報収集に努めた。今後の国、東京都の動きに準じて検討を進めていく。	○	市内に燃料電池ごみ収集車を運行させることで市施設における二酸化炭素排出量削減に寄与した。次世代型太陽光についても引き続き情報収集を進め、情報提供・啓発を行う。

分野横断的取組	所管課	令和6年度の取組		短期目標、着眼点に対する貢献	
		有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び 取組の見直し方針（取組の見直し含む）
【1-3】移動・交通の脱炭素化					
○ウォーカブルなまちづくりの推進（新規）	都市計画課	有	まちの回遊性向上に向け多摩センター駅周辺地区について「滞在快適性等向上区域」を検討し、設定した。	○	滞在環境整備に向けた検討を実施するため、都市再生整備計画（令和7年度から令和9年度）を策定した。今後は都市再生整備計画に基づき、社会実験等を実施していく。
	道路交通課	有	地域公共交通の利用促進策について、令和6年度から多摩市交通マスタープランの改訂作業に着手し、検討を開始した。	○	市民意見交換会、利用者アンケート調査を実施しつつ、多摩市交通マスタープランの改訂作業を進めることができた。今後については、マスタープランの改訂に併せて、地域公共交通の利用促進策を検討し、持続可能な地域公共交通を整備することで交通の脱炭素化に貢献していく。
	企画課	有	「ぶらてくCity多摩」をキャッチコピーとして、ウォーキングマップ等を市内健幸Spot等で配布し、市民が楽しく歩くことを促進した。	○	「ぶらてくCity多摩」の取組は、市民の健康促進と地域活性化を推進しており、脱炭素化にも寄与している。引き続き普及啓発等を行い市民参加を促進し、継続的な参加を促す。
	経済観光課	有	「多摩市観光マップ」「散歩道・よこやまの道ガイドマップ」を配布し、ウォーキングコースの情報提供を行った。また、多摩センター地区では「ハローキティ」を、聖蹟桜ヶ丘地区では「あらいぐまラスカル」を活用したまち歩きイベントを開催し、まちの回遊性向上を図った。	○	一定数のマップの配布及び地域に縁のあるキャラクターを活用したまち歩きイベントを実施し、まちの回遊性に寄与した。今後も引き続き情報を発信するとともに、まち歩きなど回遊性向上に向けて取り組む。
	公園緑地課	有	多摩中央公園改修整備事業によって、多摩中央公園と周辺施設の魅力や利用性、連結性を高め、回遊性を向上させるための基盤を整えるとともに、公式ホームページで周知を行うことで、ウォーカブルなまちづくりの推進に努めた。	○	多摩中央公園改修整備事業の完了を通じて、公園とその周辺施設との回遊性を高めたことで、ウォーカブルなまちづくりの推進に貢献した。今後も、市公式ホームページや多摩中央公園公式ホームページ、それに関連するSNS等で情報発信を行っていく。
○歩行・自転車利用環境の整備（拡充）	道路交通課	有	令和4年度から実証実験を実施していたシェアサイクル事業については、令和7年度から本格実施をすることと市が提供する公用地ポートに係る売上の一部を納付するように整理したうえで、公募による事業者選定をし、協定を締結した。	○	シェアサイクルについては、手軽な移動手段であり、令和4年度からの実証実験以降、利用は伸び続けており、脱炭素の促進に貢献している。今後については、利便性向上の観点から、民地や公用地でのポート増加を検討していく。
○公共交通利用の促進（拡充）	道路交通課	有	省エネ型車両の導入については、他自治体の情報収集を実施した。地域公共交通の利便性については、令和6年度から多摩市交通マスタープランの改訂作業に着手し、検討を開始した。	○	市民意見交換会、利用者アンケート調査を実施しつつ、多摩市交通マスタープランの改訂作業を進めることができた。今後については、省エネ型車両の導入について、引き続き情報収集をするとともに、マスタープランの改定の中で、地域公共交通の利便性について検討し、持続可能な地域公共交通を整備することで交通の脱炭素化に貢献していく。
○電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）の普及促進（新規）	地球温暖化対策担当	有	燃料電池ごみ収集車の導入で、燃料電池自動車や燃料電池バスと共に少しずつ水素エネルギーが生活に浸透してきている。しかし、まだ身近な存在とは言い難いため、外部給電器を用いた非常用電源としての役割を含めた水素エネルギー利用の周知啓発を引き続き行っていく。	○	市内に燃料電池ごみ収集車を運行させることで市施設における二酸化炭素排出量削減に寄与した。次世代型太陽光についても引き続き情報収集を進め、検討していく。
	総務契約課	有	庁用車の環境配慮型車両への入替を進めるため、以下4台の車両を導入した。 ・電気自動車3台 ・令和2年度燃費基準87%達成車1台	○	ガソリンを使用していた庁用車4台をリースアップし、電気自動車3台、環境配慮型の車両1台の計4台を入れ替えたことで、電気自動車（EV）や環境配慮型車両「令和2年度燃費基準87%達成車」の導入を促進し、移動・交通の脱炭素化に貢献できた。今後も、庁用車を入れ替える場合は、環境に配慮した車両を導入していく。
○カーシェアリング等の普及促進（新規）	地球温暖化対策担当	無	公共施設のカーシェアリングについて検討中だったため、情報提供・啓発に至らなかった。	×	市施設における二酸化炭素排出量削減のためにもカーシェアリングについて情報収集を行い、情報提供・啓発を行う。
【1-4】市民の健康・安全を守るための気候変動への対応					
○市の総合的な治水対策方針による雨水貯留・浸透機能及び排水機能の確保（多摩市）（新規）	下水道課	有	雨水貯留・浸透施設整備の推進のため、庁内の検討委員会において協議を進めた。また、排水機能の確保のため下水道整備の重点地区と整備優先順位について記載した雨水管理方針マップを作成した。	○	庁内の委員会において下水道施設の整備方針について検討して雨水管理方針マップを作成し、排水機能の確保に向けて取組を進めることができた。今後は、公共施設等へ雨水貯留・浸透施設の方針について検討を行い「（仮称）多摩市下水道総合治水対策方針」を策定する。
○熱中症予防の啓発、熱中症警戒アラート等を活用した情報提供（新規）	環境政策課	有	気候変動適応法の改正を受け、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を40施設指定し、運用を開始し、あわせてタペストリーを作成して、各施設に配付し、周知を行った。	○	新たな指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定し、各施設にタペストリーや飲料水等の物資も配布することで、熱中症特別警戒アラート発表時の体制を整えることができた。今後も熱中症特別警戒アラート発表時の体制の整備や、広報・ホームページ等での周知を続けていく。
	健康推進課	有	指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に指定されている施設において、一般向け、子ども（保護者）向け、高齢者向けリーフレット等の啓発媒体を配架した。また、多摩市公式ホームページやたま広報においても熱中症予防に関する周知啓発を実施した。	○	熱中症予防に関する周知啓発を通じて、市民の健康・安全に寄与した。今後も多摩市公式ホームページやたま広報においても熱中症予防に関する周知啓発を実施する。

重点戦略 着眼点2 みどり・生物多様性

重点戦略	【着眼点2（みどり・生物多様性）】
みどりの機能を生かすまちづくり	
多摩市の特徴である豊かな「みどり」が有する機能を、地域の魅力や居住環境の向上、防災・減災に活用することにより、「健幸な生活」に役立ち、「みどり・生き物の恵み」を感じるまちづくりを進めます。	

進捗状況			市の取組		市の取組みに係る評価	
↑	⇔	↓	有	無	○	×
2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (67%)	2 (33%)	4 (67%)	2 (33%)

管理指標							進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	
						目標値 の種類	
着眼点2	生き物調査隊への参加人数 ※市民・事業者活動指標	環境政策課	—	104人	45人	↑ (231%)	① 令和6年度は生きもの調査隊を結成し、キックオフイベントなどを行ったことで100人を超える参加者となった。今後も、生物多様性セミナーなどで積極的に周知を行うことで、実績値は増えていくことが見込まれる。
	樹木管理取組実施状況 【定性指標】 ※行政活動指標	公園緑地課	—	実施	毎年実施する	↑ (10%)	⑦ 多摩市パークマネジメント計画に基づき、維持管理業務において公園の危険木等(ナラ枯れ及びマツ枯れを含む)について伐採等を行った。また、市内の公園緑地にて樹木点検を実施したり、緑地内樹木更新モデル事業のなかで、亀ヶ谷緑地と鶴牧第1緑地において萌芽更新等の試験施工を実施した。令和7年度も継続して樹木の伐採等による環境改善を行い、緑地内樹木更新モデル事業においては、新しいモデル地を設定して実施していく。

市民・事業者の取組（分野横断的取組）

【2-1】グリーンインフラを活用するまちづくり	
市民	●公園緑地や道路、民有地、農地などに存在するみどりの様々な機能について、理解を深め、市のみどりの維持管理活動に協力します。
事業者	●みどりの様々な機能について理解を深め、市のみどりの維持管理活動に協力・支援します。
【2-2】協働による生物多様性の保全のための活動の促進	
市民	●市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査、自然観察会、ボランティア講座などに積極的に参加し、生物多様性やみどりの理解に努めます。
事業者	●市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査、自然観察会、ボランティア講座などに積極的に参加・協力し、生物多様性やみどりの理解に努めます。 ●敷地内のまとまりのあるみどりを保全するとともに、その活用を図ります。
【2-3】都市における生物多様性の理解促進	
市民	●市が実施する生物多様性セミナーや自然観察会などに積極的に参加し、生物多様性の理解に努めます。
事業者	●市が実施する生物多様性セミナーや自然観察会などに積極的に参加・協力し、生物多様性の理解に努めます。

市の取組（分野横断的取組）の実績・評価

分野横断的取組	所管課	令和6年度の取組		短期目標、着眼点に対する貢献	
		有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針（取組の見直し含む）
【2-1】グリーンインフラを活用するまちづくり					
○樹林などの持続的な育成管理体制の構築（拡充）	公園緑地課	有	多摩市パークマネジメント計画に基づき、維持管理業務において危険と判断される枯木（ナラ枯れ及びマツ枯れを含む）、住宅地に隣接している箇所や一部の公園にて通学路に接している樹木について伐採を実施し、樹木配置の適正化を行ったり、通学路や通行量の多い箇所について、計715本の外観・機器診断等による樹木点検を行ったりなど、安全性・防災性への確保に努めた。 また、亀ヶ谷緑地及び鶴牧第1緑地を「樹木更新モデル事業」のモデル地として選定し、専門家（樹木医）による意見をふまえて、亀ヶ谷緑地で69本、鶴牧第1緑地にて32本分の萌芽更新や伐採等の試験施工を実施した。 また、樹木更新の持続可能なモデルをつくるために、専門家に意見を聞きながら「緑地内樹木更新モデル事業」を行い、萌芽更新を主目的とした小面積皆伐や間引き等を試験施工した。	○	「多摩市パークマネジメント計画」に基づき、地元自治会との調整・現地立会いを経て、樹木を伐採することで公園環境を明るくするとともに、大木や枯れ木を中心に、通学路や住宅に隣接している緑地の樹木の伐採等を行い、安全・安心な空間を創出した。 引き続き、多摩市パークマネジメント計画における維持管理業務での危険木の伐採や、緑地内樹木更新モデル事業は行っていく。また、令和7年度は、令和6年度の樹木点検において危険と判断した樹木については、伐採を実施していく。
○気候変動による生態系への影響の把握（拡充）	環境政策課	有	市民参加型の生きもの調査を実施し、その中で気候変動による生物分布状況の変化なども調査した。今後、市公式ホームページでその結果を情報発信していく。	○	市民参加型の生きもの調査を実施し、市民とともに生物多様性を意識したまちづくりを進めることができた。今後も生きもの調査隊の活動により、生物の生息状況の確認だけでなく、気候変動による生態系への影響も把握していく。
○市の総合的な治水対策方針による雨水貯留・浸透機能及び排水機能の確保（多摩市）（新規）【再掲】	下水道課	有	雨水貯留・浸透施設整備の推進のため、庁内の検討委員会において協議を進めた。また、排水機能の確保のため下水道整備の重点地区と整備優先順位について記載した雨水管理方針マップを作成した。	○	庁内の委員会において下水道施設の整備方針について検討して雨水管理方針マップを作成し、排水機能の確保に向けて取組を進めることができた。今後は、公共施設等へ雨水貯留・浸透施設の方針について検討を行い「（仮称）多摩市下水道総合治水対策方針」を策定する。
【2-2】協働による生物多様性の保全のための活動の促進					
○OECM制度の普及啓発（新規）	環境政策課	有	「自然共生サイト」について、市公式ホームページに掲載し、啓発を行った。また、自然共生サイトに認定されている区域において、管理団体と共催でビオトープなどで観察会を開催した。	○	「自然共生サイト」について情報発信したほか、そのフィールドを活用し、管理団体と連携した取組を行い、生物多様性の保全のための取組を実施できた。引き続き、自然共生サイトに認定されている区域の管理団体と連携・協働し、生物多様性の保全のための取組を進めていく。
	公園緑地課	無	生物多様性の確保については、公園緑地の安全性を踏まえた維持管理とのバランスを図ることが必要であることから、本項目について具体的な検討には至らなかったため。	×	OECM制度の普及啓発には至らなかったが、連光寺・若葉台保全地域において、そのフィールドを活用し、東京都や市民団体と連携した取組を行い、生物多様性の保全のための取組を実施できた。今後は、上記の取組を継続して実施しつつ、環境政策課とも連携しながら、自然共生サイトに認定されている区域の管理団体等と連携・協働した生物多様性の保全のための取組を検討していく。
【2-3】都市における生物多様性の理解促進					
○生物多様性についての普及啓発（新規）	環境政策課	無	都市における生物多様性について、どのような内容で情報発信するのがよいか検討中であったため。	×	生物多様性セミナーや市民参加型生きもの調査の実施により、生物多様性の普及啓発はできたが、ワンヘルスなど都市における生物多様性のあり方については、情報発信できなかった。今後は、ムクドリや外来種など分かりやすいテーマを設定し、都市における生物多様性について啓発していく。

重点戦略 着眼点3 資源循環

重点戦略	【着眼点3（資源循環）】
地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり	
ごみの減量・資源化に向けた「4R+リニューアブル」を継続したうえで、再生可能な資源を「選ぶ」取組により、資源利用に伴うCO2排出がより少なく、生物多様性の保全にも貢献するまちづくりを進めます。	

進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
↑	⇒	↓	有	無	○	×
1 (25%)	0 (0%)	3 (75%)	11 (92%)	1 (8%)	11 (92%)	1 (8%)

管理指標								進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
着眼点3	マイバッグやマイボトルを持ち歩く市民の割合 ※市民・事業者活動指標	資源循環推進課	83.5% (令和3)	80.6% (令和5)	100%	↓	①	広報や公式ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などの各種媒体を活用して啓発を実施した。市民団体と連携して給水MAPを更新し、市公共施設等で配布しマイボトルを持ち歩く行動の誘因を図った。令和7年度も引き続き市民団体と連携して啓発を進める。
	市民協働による河川清掃への参加人数 ※市民・事業者活動指標	環境政策課	206人 (令和4)	122人	240人	↓	①	参加人数は減少したが、小学生から大学生までの若い世代にも参加いただいている。外作業のため気温や天候に左右されやすいが、定期的に清掃を行うことで、多くの方にこの活動を知ってもらい、参加人数の増加に繋げたい。
	マイボトル用給水機の設置を増やす【定性指標】 ※行政活動指標	資源循環推進課	9台 (令和4)	19台	前年度よりも増やす	↑ (10%)	⑤	市民団体との協働により作成した「給水MAP」を配布、活用を促していく。また、市内公共施設へ設置依頼をするなど、新たな設置場所を検討する。
	市民協働による河川清掃での啓発実施回数 ※行政活動指標	環境政策課	11回	10回	12回	↓ (0%)	③	雨天中止などにより、令和6年度は10回の実施となった。引き続き、市ホームページで活動予定や実施報告を掲載するほか、必要に応じて河川管理者と調整を行うなど、支援を行っていく。

市民・事業者の取組（分野横断的取組）

【3-1】資源循環型の生活の普及	
市民	● 詰め替え可能な商品や環境に配慮した商品を買うようにして、ごみの減量に心がけます。 ● 市民団体等は、市と連携し、マイバッグ運動やノーレジ袋などの活動を推進します。
事業者	● 製品、容器などがごみにならないような製造、加工、販売などに努めるとともに、ごみになった場合、適正な処理が可能なものとします。 ● 商品やサービスのライフサイクルの各課程で排出された温室効果ガスをCO2排出量に換算し、商品・サービスに表示する「カーボンフットプリント」により、自社の製品・サービスのCO2排出量の「見える化」に努めます。

【3-2】プラスチック対策の推進	
市民	●マイバッグを持参して過剰包装を断ったり、詰め替え可能な商品を買ったりして、プラスチックごみの減量に心がけます。 ●使い捨てのプラスチック製品の使用を極力避けて、マイボトル・マイ箸・マイ容器などを使うようにします。 ●市民団体等は、市と連携し、河川の清掃やプラスチックごみの除去、プラスチック利用削減の啓発などの活動を推進します。
事業者	●プラスチック製品・容器等がごみにならないような製造、販売などに努めます。 ●食品トレーやペットボトルなどの店頭回収を進めます。 ●地域での清掃活動などに協力します。
【3-3】食の地産地消の普及	
市民	●家庭菜園や農業体験を通して、農地や農業の多面的機能への理解を深めます。 ●新鮮な多摩産の農産物を進んで購入し、地元の農家を応援します。
事業者	●農業者は市民と農とのふれあいの場となる体験農園、市民農園の開設を検討します。 ●地元農産物について、様々な媒体により積極的にPRを行います。

市の取組（分野横断的取組）の実績・評価

分野横断的取組	所管課	令和6年度の取組		短期目標、着眼点に対する貢献	
		有無	有：取組内容　無：理由	評価	評価の理由及び 今後の方針（取組の見直し含む）
【3-1】資源循環型の生活の普及					
○資源循環型生活についての普及啓発（新規）	資源循環推進課	有	特に食品ロスの削減に力を入れて啓発を実施した。mottECO普及推進事業の展開、エコレシビの開発、食べきり協力店やエコショップなどの事業者と一緒に啓発に取り組んだ。またリユース食器の普及啓発も再開しイベントごみの削減に取り組んだ。	○	食品ロス削減については重点的に啓発を実施した。企業と協働でエコレシビの開発を実施し市内店舗には掲示を依頼した。またmottECO普及推進事業として、市内協力店舗に容器等を配布し、協力店には食べきり協力店にも合わせて申請してもらい、食べきり協力店の充実を図った。また、使い捨てプラスチックや食品ロス削減のポップやステッカーを作成・配付を行った。実施にあたっては事業者と対話しながら進めた。ダンボールコンポストの普及では親子講習会やサロン活動を通じて、市民との対話を行った。事業者や市民との対話を通じて、環境問題を自分事として意識してもらうことに繋がっており、今後もこうした啓発を継続していく。
○サブスクリプションやリース、シェアリング・エコノミーに関する情報提供・普及啓発（新規）	資源循環推進課	無	他自治体の情報収集等を行い、研究中のため、具体的な取り組みには至らなかったが、対面型啓発イベントで配布しているチラシ類にはQRコードを入れ、スマートフォンなどから市の公式HPから民間事業者の取組に検索できるようにして、若年世代への訴求を図った。	×	他自治体へのヒアリングでは、民間のシェアリング・エコノミーなどについては安全性や後年の費用負担なども問題があると伺っており慎重に対応したい。引き続きエコにセンターでのリユースの取組について市も広報を行うとともに、他市の先行事例なども検証していく。
○エコショップの推進	資源循環推進課	有	資源循環に積極的に取り組んでいる店舗をエコショップと定め認定している。令和6年度はより取り組みを評価できるように制度を変更し、前年度から13店舗増加した。	○	新規店舗にも積極的に声掛けを行い、店舗数の充実を図った。店舗が増えることで環境にやさしい消費行動を推進することができた。今後も「多摩市エコショップ」の認知度を上げるために広報等を行い、店舗の登録だけでなく利用者の増加を図ることで、個人や家庭でできる「エコ活動」として引き続き啓発を進めていく。
○家庭等から出される廃油のバイオ燃料等への活用方策の検討（新規）	資源循環推進課	有	東京都および民間事業者と連携して、市内6箇所での拠点回収の実証実験を令和7年度に行うこととなり、廃食油のSAFへの活用を図る。	○	東京都が募集したモデル事業に本市も参加し、令和7年5月より拠点回収を始め、SAFへの活用を図っている。令和7年10月31日まで継続する。ごみとして廃棄されていた食用油を回収し、航空燃料にリサイクルすることで持続可能な資源利用を実現するまちづくりへの意識啓発となっている。今後の展開については回収実績や東京都の動向を踏まえ、決定していく。

分野横断的取組	所管課	令和6年度の取組		短期目標、着眼点に対する貢献	
		有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び 今後の方針（取組の見直し含む）
【3-2】プラスチック対策の推進					
○プラスチックの利用の削減〈新規〉	資源循環推進課	有	市民団体と協働で給水機の普及啓発を実施、市民団体が作成した「給水スポットMAP」を市内公共施設やイベントで配布した。	○	身近な公共施設に設置した給水スポットについて、啓発や広報を行うことで、安易にペットボトル飲料を購入する生活様式からマイボトルを持ち歩く行動変容への誘導を図り、プラスチックの利用の削減に寄与した。今後も引き続き、市民団体と協働で啓発を進める。
○マイボトル用給水機の設置、マイボトルの活用についての啓発	資源循環推進課	有	市民団体と協働で給水機の普及啓発を実施、市民団体が作成したチラシを印刷し各施設やイベントで配布した。	○	市民団体が作成した「給水MAP」を市内公共施設へ配布し普及啓発を行った。今後も引き続き、市民団体と協働で啓発を進める。
○プラスチックの適正な分別〈新規〉	資源循環推進課	有	ごみ減量啓発情報紙「ACTA」やたま広報、市公式SNS、ごみ分別アプリ、ごみ・資源収集カレンダーなどを通じて啓発を実施した。	○	令和5年12月から40ℓのプラスチック指定袋を作成し、従来は粗大ごみで排出されていたプラスチックの再資源化を推進し、併せて各種媒体を活用して啓発を実施した。今後も引き続き啓発を実施する。
	環境政策課	有	多摩市まち美化キャンペーンでポイ捨て防止とマイクロプラスチックに関する啓発のアナウンスを行った。	○	まち美化キャンペーンを通じて、駅周辺を通りかかる人々に対して、ポイ捨ての抑止やマイクロプラスチックの問題についての情報提供・啓発ができた。今後も継続して多摩市まち美化キャンペーンを実施し啓発を続けていく。
○プラスチックのリサイクルの推進〈新規〉	資源循環推進課	有	資源ごみとして「6,211t」回収したうち、プラスチック系として「1,081t」を処理した。	○	引き続きプラスチック系のリサイクルを推進し、施設見学时やイベントでリサイクルプラスチックを原料とする製品の紹介をし、普及啓発を実施する。
○河川清掃及びプラスチックごみ対策の啓発〈新規〉	環境政策課	有	月1回、市民団体と協働で河川の清掃を実施したほか、環境学習セミナーやまち美化キャンペーンなどのイベントでマイクロプラスチック啓発動画のリーフレットを配布し、エコ・フェスタでは動画の作成に協力いただいた「よみがえれ、大栗川を楽しむ会」の展示と共に動画を流した。	○	河川の清掃活動やイベント等で周知をし、マイクロプラスチックの問題について積極的に啓発することができた。今後も河川清掃及びプラスチックごみ等の流出の情報提供や啓発を続ける。
○マイクロプラスチック対策の推進〈新規〉	スポーツ振興課	有	企業と連携しマイクロプラスチック流出抑制対策の実証実験を実施するとともに、人工芝張替えと合わせて、マイクロプラスチック流出抑制フィルター等を設置し対策を行っている。	○	マイクロプラスチック流出抑制フィルターの設置により河川へのマイクロプラスチック流出を防ぎ生物多様性の保全に貢献している。今後も引き続き流出対策を行う。
【3-3】食の地産地消の普及					
○地元の食材の活用や普及啓発〈拡充〉	経済観光課	有	10月に農業ウォッチングラリーを実施し、一ノ宮地区及び東寺方地区の農業関係者と連携して、多摩市産の農産物のPRを行った。 また、多摩市産農産物応援サイト「agri agri」に、多摩市産農産物についての情報を掲載し、広く情報提供を行った。	○	農業ウォッチングラリーの参加者や、多摩市産農産物応援サイト「agri agri」にアクセスした人に、多摩市産の農産物について知ってもらうことにより、地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり及び食の地産地消の普及に寄与することができた。今後も多摩市産の農作物のPRのため、継続して実施したい。

重点戦略 着眼点4 ライフスタイルの変革

重点戦略	【着眼点4（ライフスタイルの変革）】
多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくり	
私たち一人ひとりが気候危機を「自分のこと」として捉え、行動を実践していくことが大切です。市民の価値観やライフスタイルの多様化を前提に、環境配慮、行動変容を支援・促進します。	

進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
↑	⇒	↓	有	無	○	×
2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	13 (100%)	0 (0%)	13 (100%)	0 (0%)

管理指標								進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
着眼点4	「じぶんごとプラネット」に取り組んだ市民の数（延べ数） ※市民・事業者活動指標	環境政策課	34人 (令和5)	320人	10,000人	↑	②	気候市民会議や環境学習セミナーで参加者に実際に体験をしてもらったほか、各種イベントでのポスター掲示や多摩市公式ホームページ等で周知を図った。今後も引き続き啓発を続けていく。
	SNSによる環境情報発信回数 ※行政活動指標	環境政策課 公園緑地課 資源循環推進課	22回 (令和4)	101回	192回	↑	①	令和6年度は、広報や公式ホームページ等で、省エネ関係補助金、特定外来生物の周知、野生鳥獣の出没情報、公園再編モデル事業、グリーンライブセンター等で講習会やイベントなど、各種情報を発信した。また、市民団体と連携して給水スポットMAPを公共施設で配布し、ごみ減量アプリ「さんあーる」で紹介している。引き続き、市の事業の案内や各種イベント情報等を様々な媒体を活用して発信していく。また、市民団体と連携した啓発も進めていく。

市民・事業者の取組（分野横断的取組）

【4-1】脱炭素ライフスタイルへの転換	
市民	●気候変動や脱炭素社会に関する情報を積極的に収集し、理解を深めるとともに、自らのライフスタイルについて考え、まわりの人と話し合います。 ●生活の豊かさを維持・向上しながらできるエコな取組に、楽しみながらチャレンジします。
事業者	●気候変動や脱炭素社会に関する情報を積極的に収集し、従業員同士で理解を深めるとともに、事業者の立場で行動できることについて考え、話し合います。 ●自社が行うエコな取組を情報発信し、企業価値の向上を図ります。
【4-2】幅広い市民にわかりやすく、関心を持ってもらえる情報発信	
市民	●環境に関する情報に関心を寄せ、理解を深めます。 ●自然環境や生き物に関する公表データ、調査報告書などを通じて、環境への理解や関心を深めます。
事業者	●事業者自ら実施した環境に関する活動報告や調査結果などについて、市民に広く周知します。 ●市や市民団体などが開催する環境活動等の広報や情報提供に協力します。

市の取組（分野横断的取組）の実績・評価

分野横断的取組	所管課	令和6年度の取組		短期目標、着眼点に対する貢献	
		有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び 今後の方針（取組の見直し含む）
【4-1】脱炭素ライフスタイルへの転換					
○脱炭素ライフスタイルに関する情報発信（拡充）	環境政策課	有	多摩市消費生活フォーラムや多摩エコ・フェスタで、地球温暖化、気候変動、省エネルギー、カーボンフットプリント等に関する展示を行った。	○	イベントでの展示により、脱炭素ライフスタイルに関する情報発信や啓発ができた。引き続き、新たな情報の収集や、各種イベント等での展示を続けていく。
	公園緑地課	有	グリーンライブセンター改修工事を経て、増築棟の屋根に太陽光パネルを設置し、発電状況や電力自給率が市民に見える形で掲示することで、再生可能エネルギー利用に関する普及啓発を行った。	○	所管する施設で新設した太陽光パネルの発電状況や電力自給率を目に見える形で掲示することで、市民に対し脱炭素型ライフスタイルについての情報提供や啓発を行うことができた。今後も、引き続き上記の取り組みを行っていくほか、施設内の展示等により、情報発信を続けていく。
	資源循環推進課	有	ごみの発生抑制と減量、資源循環について、ごみ減量啓発情報紙「ACTA」やたま広報、市公式SNS、ごみ分別アプリを通じて啓発を実施。その他、市内イベントに出展したり環境出前授業などで直接市民に啓発を実施した。	○	ホームページやごみ分別アプリ「さんあ〜る」、公式Xなどの各種媒体を活用して、ごみ・資源の分別の徹底、食品ロス削減対策、エコショップや食べきり協力店の活用、イベント告知などの啓発を実施している。
	経済観光課	有	多摩市消費生活フォーラム(12月実施)、並びに市及び消費者団体主催の消費生活講座において、エシカル消費の観点による啓発、周知及び講演会等を実施した。	○	環境配慮を基に日々の消費生活における暮らしの安心・安全について、知る、考える、そして行動となる、周知、啓発のための学習会等を実施する。また、広く啓発可能なイベント(多摩市消費生活フォーラム)への参加を促すため環境団体へ周知を行う。
○自分の生活に伴うカーボンフットプリントの理解、見える化ツールの活用促進（新規）	環境政策課	有	市公式HPにカーボンフットプリントのページを新たに設け、見える化ツールの活用について情報提供を行った。	○	カーボンフットプリントを活用する機会を増やすことで、市民が自身の生活を見直し、ライフスタイルの脱炭素化への転換を促すことができた。今後も周知の機会を増やしなが、啓発を続けていく。
	地球温暖化対策担当	有	各課に電力使用量を入力してもらい多摩市として取り組んでいる省エネ推進や温室効果ガス排出量削減目標に対する達成状況をホームページで公開している。	○	各課に使用電力量を入力してもらうことで電力への意識を高め、環境政策推進本部会議での報告、ホームページで公開した。職員の率先行動により市民へ脱炭素ライフスタイルへの転換へ寄与し、今後も公共施設の省エネ推進について情報提供・啓発を行っていく。
○TAMAサステイナブル・アワードの開催（新規）	環境政策課	有	TAMAサステイナブル・アワード2024-2025を開催し、「持続可能なライフスタイル」や「環境にやさしい取組み」を実践している7団体を表彰したほか、パネルディスカッションや来場者参加型の交流タイムなどを実施した。	○	TAMAサステイナブル・アワードを開催し、「持続可能なライフスタイル」や「環境にやさしい取組み」を表彰し、広報やホームページで周知することで、環境に対する一人ひとりの意識啓発・行動への促しにつなげていくことができた。引き続き、TAMAサステイナブル・アワードを実施し、市民に行動変容を促していく。
【4-2】幅広い市民にわかりやすく、関心を持ってもらえる情報発信					
○環境に関する情報提供や広報の推進	環境政策課	有	クーリングシェルター等の情報や、カーボンフットプリントの案内のほか、生物多様性セミナーや多摩エコ・フェスタなど環境啓発イベントや、アライグマ・ハクビシンなど外来生物、害虫・害獣など生活環境に関わる情報について、広報やホームページ、イベント等で適切に情報提供を行った。	○	有害鳥獣に関する注意喚起のような市民生活に関わる情報から、市の取組やイベント開催案内といった周知まで、様々な情報を提供することで幅広い市民にわかりやすく、環境への配慮に関心を持ってもらえる情報発信をすることができた。今後も引き続き、様々な媒体を使って適切な情報提供を続けていく。
	公園緑地課	有	諏訪地区や大谷戸公園地区で行った公園再編モデル事業やグリーンライブセンターでの、花とみどりの相談をはじめとする講座、講習会や体験型イベント等について、たま広報やホームページへの掲載、SNS（市公式LINE・X・Facebook）を通じて、情報発信をおこなった。また、多摩中央公園については、令和5年度に開設した多摩中央公園・多摩センター連携協議会のホームページにて多摩中央公園を中心とした、公園周辺施設や多摩センター内のイベントなどを発信した。	○	公園再編モデル事業等の市主催の事業から、グリーンライブセンター等で実施している講習会やイベント等の開催案内といった周知まで、みどりに関する様々な情報を提供することができた。今後も引き続き、様々な媒体を使って適切な情報提供・啓発を続けていく。
	資源循環推進課	有	ごみの発生抑制と減量、資源循環について、ごみ減量啓発情報紙「ACTA」やたま広報、市公式SNS、ごみ分別アプリを通じて啓発を実施。その他、市内イベントに出展したり環境出前授業などで直接市民に啓発を実施した。	○	各種媒体を活用して啓発を実施した。今後も引き続き啓発を実施する。

分野横断的取組	所管課	令和6年度の取組		短期目標、着眼点に対する貢献	
		有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び 今後の方針（取組の見直し含む）
○SNSやアプリの活用 による情報発信	環境政策課	有	サルやシカなどが市内に出没した際に、メルマガや公式X、公式LINEを活用して注意喚起を行った。	○	令和6年度は、大型鳥獣の出没情報の発信の際にSNSを活用し、市民へ効果的に注意喚起することができた。今後は、市民生活に関わる情報だけでなく、市の取組やイベントの開催案内等の情報についても活用に努める。
	公園緑地課	有	諏訪地区や大谷戸公園地区で実施した公園再編モデル事業に伴う社会実験について、市公式ホームページに加え、市公式LINEやXを利用し、周知を行った。	○	SNSを活用するなかで、公園再編モデル事業では、どういった形に再編をしていくのかイメージがしやすいように、公園のパスを多く掲載するなど、市民に分かりやすい情報発信を行った。今後も、引き続き、様々な媒体を活用しながら発信していく。
	資源循環推進課	有	ごみの発生抑制と減量、資源循環について、ごみ減量啓発情報紙「ACTA」やたま広報、市公式SNS、ごみ分別アプリを通じて啓発を実施。その他、市内イベントに出展したり環境出前授業などで直接市民に啓発を実施した。	○	8月に発行しているリサイクル&エコロジー情報紙「ACTA」では改めてごみ資源の分別を大きなイラストで啓発した。また若年層には公式Xやごみ分別アプリ「さんあ〜る」で分別だけでなく食べきり協力店やエコショップ、各種イベント告知などの情報を適宜行ってきた。今後も手法やタイミングを捉えて情報発信を行う。

重点戦略 着眼点5 パートナースhip

重点戦略	【着眼点5（パートナーシップ）】
各分野の活動を支える新たな市民協働の体制づくり	
市民全員が気候危機やみどり・生物多様性などの問題の当事者となることから、幅広い世代、様々な主体が参画し、環境・まちづくり活動に、分野を超えて取り組む体制を構築していきます。	

進捗状況			市の取組		市の取組に係る評価	
↑	⇒	↓	有	無	○	×
2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (100%)	0 (0%)	8 (100%)	0 (0%)

管理指標								進捗状況の分析
		所管課	基準値 (年度)	実績値 6年度	目標値 (令和15年度)	進捗	目標値 の種類	
着眼点5	子どもみらい会議を継続していく【定性指標】 ※市民・事業者活動指標	教育指導課	実施 (令和5)	実施	毎年実施する	↑ (10%)	⑦	多くの学校が、環境に関するESDの取組を実践し、令和6年度の子どもみらい会議において、よりよい多摩市のまちづくりを目指し、環境の視点から深く考え、提言をまとめた。今後、各学校においてみらい会議での提言「多摩市民一人一人がまちづくりに参加しているという意識をもって行動に移そう。」を踏襲、ESDを実践していくことを目標に取り組んでいく。
	気候市民会議の開催回数【定性指標】 ※行政活動指標	環境政策課	実施 (令和5)	実施	毎年度実施する	↑ (10%)	⑦	令和6年度は、多摩市と日野市の共催による合同気候市民会議を1回、多摩市単独の気候市民会議を2回、多摩市、府中市、日野市の共催により、中学生から24歳以下の若者を参加対象にした気候 YOUTH 会議を2回開催した。令和7年度以降は、多摩市単独での気候市民会議を開催する。

市民・事業者の取組（分野横断的取組）

【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり	
市	●市民団体同士で情報を共有・ネットワーク化し、事業者や市と連携しながらより充実した環境活動を行っています。
事業者	●地域の環境活動に従業員の参加を促し、市民や市民団体と連携した取り組みを推進します。 ●事業者が保有する環境保全技術や環境活動などの情報を積極的に発信します。

市の取組（分野横断的取組）の実績・評価

分野横断的取組	所管課	令和6年度の取組		短期目標、着眼点に対する貢献	
		有無	有：取組内容 無：理由	評価	評価の理由及び今後の方針（取組の見直し含む）
【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり					
○各種団体の活動支援、活動拠点の提供と活用	環境政策課	有	多摩エコ・フェスタを市民団体等と協働で開催し、市民団体間の連携を深めるとともに、活動の情報発信を行った。グリーンライブセンターについては、改修工事中だったため、活用していない。	○	多摩エコ・フェスタを開催することで、市民団体、民間事業者、行政など多様な主体が環境問題について取り組んでいく体制づくりを構築することができた。今後は、コーディネーター役を確保しつつ、新たな市民協働の体制づくりを進めていく必要がある。また、環境に関する活動拠点、情報発信の場としてグリーンライブセンターを活用していく。
	公園緑地課	有	公園愛護会やアダプトに道具貸与等の活動支援を行うとともに、花壇作りの知識と技術の向上や、団体間の情報共有の場として、コミュニティ花壇講習会を計8回開催した。また、グリーンライブセンターについて、令和6年度は施設の改修工事を行っていたため、パルテノン多摩コミュニティラウンジに事務所を仮移転し、他の公共施設を活用しながら、講習会、講座、展示等、みどりに関連する事業を継続した。	○	公園愛護会やアダプトの活動における道具貸与等の活動支援や、花壇管理に関する講習会を開催することで、市民団体同士の交流など、市民団体の活動の活発化を支援した。今後は、みどりや環境に関する拠点として、グリーンライブセンターを活用しながら、みどりや環境に関する情報提供を行うほか、みどりや環境の市民団体の活動拠点としていく体制づくりを構築していく。
	資源循環推進課	有	生ごみの削減に関する活動を始め様々な活動で市民団体と協働で取り組んだ。また、啓発の情報発信の際には市民目線の意見として市民団体にご意見をいただきながら進めた。	○	予てより自治会等から推薦される廃棄物減量等推進員活動の支援を行い、地域でのごみ減量意識の醸成を図ってきた。また生ごみの削減に関する活動やごみ・収集カレンダーの配布など市民団体と協働で取り組んでいることで、ごみ減量の取組を始める市民の底辺拡大を図ってきた。7年度からは環境の拠点となっているグリーンライブセンターについても資源循環の啓発の場として協力しながら活用していくことで若年世代への訴求を図る。
○気候市民会議の開催、活動推進〈新規〉	環境政策課	有	実際の点検・評価等は翌年度からとなるが、そのスキームを検討し、翌年度のスケジュールを作成して速やかに取組が行えるよう調整をした。	○	気候市民会議による本計画の点検・評価等の実施は、多様な主体が環境の課題に協働して取り組んでいくための体制づくりに貢献する。令和7年度は前年度の検討結果を踏まえ、実際に点検や評価を行うための具体的な段取りや手順を構築して、実行する。
○市民などからの提案・アイデアの実現・実装に向けた研究開発（事業者や教育機関、市などの連携による社会実験、企業誘致など）〈新規〉	環境政策課	有	気候市民会議では市民・事業者に行動変容を呼びかける内容をポスターの形で作成した。	○	市民参加の気候市民会議により、市民・事業者に行動変容の呼びかけを実施できたことは、今後、多様な主体が協働して環境課題に取り組む体制づくりの一環となった。引き続き気候市民会議を実施することで、体制構築を促進していく。
	公園緑地課	有	令和5年度の民間提案制度の採用候補事例を活用して、大谷戸公園において、トイレの衛生陶器や床面のガラスコーティングの試験施工を実施した。	○	民間提案を行った事業者と協働して公園トイレの環境改善に取り組んだことにより、様々な主体と協働して取り組む体制づくりに向けて前進した。今後も、体制構築に向けて、市民や事業者等の提案をとらえながら、協働による取り組みを継続して図っていく。
	資源循環推進課	有	令和5年度の気候市民会議からの提案も踏まえ、ペットボトルの水平リサイクルの推進、市民団体と連携して市内給水スポットのPR、小売店や飲食店と連携した使い捨てプラスチックの削減や食品ロス削減の啓発を進めた。	○	飲料メーカーとの協定に基づき、ペットボトルの水平リサイクルを継続するとともに連携した啓発活動を実施する。また食品ロス削減についてはmottECO容器の普及啓発と合わせて食べきり協力店の拡充については今後も継続していくことで、行政からだけではなく事業者からの情報発信により広く市民への普及を図る。民間の技術や市民への訴求力を今後の啓発に活かすことで市民の行動変容を推進する。
	経済観光課	有	市民からニーズのある宿泊施設の誘致に向けて、ホテル運営企業や建設業界の動向を調査した上で多摩市企業立地促進条例を改正し、本市への宿泊機能誘致施策を強化した。	○	企業立地促進条例の改正に向けて、都市計画課と連携し、「多摩NT尾根幹線沿道まちづくりプラットフォーム」等を通して、企業と意見交換をしながら制度を説明の上、活用の可能性、改善点の確認を行った。今後も引き続き企業立地促進条例の周知を進めていく。

(3) 多摩市気候市民会議による点検・評価（現時点で力を入れるべき「着眼点」「取組方針」）

多摩市気候市民会議では、令和6年度の実績を踏まえ、次のとおり現時点で力を入れるべき短期目標を選び、その短期目標を達成するために、現時点で力を入れるべき「着眼点」「取組方針」を1つ選びました。

現時点で力を入れるべき短期目標

選ばれた短期目標	令和6年度の実績からみた進捗状況の評価や現時点で力を入れるべき理由
【自然環境】 自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり	・生物多様性が失われるのは、生態系のバランスが崩れるから（作物などが取れなくなり、自然災害が起きやすくなる）
【生活環境】 安全・健康で快適な生活環境の保持	・ポイ捨てが多く、ゴミの分別ができていないのをよく見かけるため
【地球環境】 カーボンハーフの達成に向けた行動の実践	・マイバッグの利用率が低く、もっと普及させるため

短期目標を達成するために、
現時点で力を入れるべき着眼点・取組方針

選ばれた着眼点・取組方針	令和6年度の実績からみた進捗状況の評価や現時点で力を入れるべき理由
着眼点3 地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり	・ダウン傾向が多くて、意識して行うべきだと思ったから ・ごみが落ちている街よりも、ごみが落ちていない街のほうが良いよね。カラスやハクビシンのえさとなりうるごみが、現段階では多いから ・身近で実践し易いから

自然環境 短期目標 自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり ◆ 水とみどりのネットワークの回復・形成 ◆ 生物多様性にも配慮した暮らしの実践 ◆ 持続可能なみどりの管理手法の確立	生活環境 短期目標 安全・健康で快適な生活環境の保持 ◆ 生活環境の保持 ◆ 気候変動への適応力の強化
地球環境 短期目標 カーボンハーフの達成に向けた行動の実践 ◆ カーボンハーフ ◆ 資源循環	環境活動 短期目標 意識と行動の変革につながるムーブメント ◆ ムーブメントの醸成 ◆ 連携・協働して取り組む体制の構築



着眼点1	自然環境	生活環境	地球環境	環境活動
着眼点2	自然環境	生活環境	地球環境	環境活動
着眼点3	自然環境	生活環境	地球環境	環境活動
着眼点4	自然環境	生活環境	地球環境	環境活動
着眼点5	自然環境	生活環境	地球環境	環境活動

令和7年度第1回多摩市気候市民会議

日時：令和7年11月8日（土）14:00～18:00

会場：多摩市役所 301・302 会議室

参加：18人 内訳：無作為抽出された市民4人 市内高校の生徒12人 多摩市民環境会議2人

手法：3グループによるグループワーク⇒発表⇒投票

資料

1 「分野別の取組み」の一覧

(1) 市民・事業者の取組一覧 (○：分野別取組、●：分野横断的取組)

自然環境分野	A 生物多様性の保全	A1：まとまり・つながりのあるみどりの確保	
		市民	○みどりの所有者は、持続的なみどりの管理・保全に努めます。
		事業者	○敷地内にみどりを所有する事業者は、持続的なみどりの管理・保全に努めます。 ○まとまり・つながりのあるみどりの維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に参加・協力します。
		A2：生物多様性に関する情報の発信	
		市民	○市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査などに参加・協力するとともに、生物情報などの収集に協力します。 ○市や市民団体が企画する自然観察会などに参加し、生物多様性の理解に努めます。
		事業者	○市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査などに参加・協力するとともに、敷地内の生き物調査を実施するなどして、生物情報などの収集に協力します。 ○市や市民団体が企画する自然観察会などに参加し、生物多様性の理解に努めます。
		A3：生物多様性の保全	
		市民	○市が情報発信している外来生物を発見した場合には、市に情報提供します。 ○飼育しているペットを野生に放さないようにします。
		事業者	○生物多様性の重要性を認識し、敷地内のみどりの保全などに協力します。 ○敷地内への生物多様性に影響する外来生物の侵入を抑制します。
		A4：生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換	
		市民	○自然や生き物にふれあい、人との「つながり」を意識し、守るためにできることを考えます。 ○エコマークなどが付いた環境にやさしい商品を選んで買い物をします。
		事業者	○生物多様性に配慮した原材料調達と製品などの扱いを促進します。 ○開発などを行う際には、事前にその土地の生物多様性に及ぼす影響を予測・評価し、影響の回避、低減を行います。
		A5：水環境の維持・保全	
		市民	○河川や水路、湧水などでの清掃や保全活動などに参加・協力します。 ○水辺などで水面の異常や外来生物を発見した場合は、市に連絡します。
		事業者	○河川や水路、湧水などでの清掃や保全活動などに参加・協力・支援します。 ○河川への汚染水の流出や有害廃棄物の投棄などの防止に協力します。

自然環境分野	B みどりの保全・確保	B1：安全安心とみどりの保全との調和	
		市民	○安全安心な暮らしとの調和の観点で、市が行うみどりに関する調査、取組みへ協力します。
		事業者	○敷地内のみどりの維持管理にあたって、防災、防犯や景観の観点に配慮します。
		B2：公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新	
		市民	○市や市民団体が実施する公園緑地や道路のみどりの維持管理活動に協力します。
		事業者	○市や市民団体が実施する公園緑地や道路のみどりの維持管理活動に協力・支援します。
		B3：持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築	
		市民	○みどりに関するイベントやワークショップの実施や参加を通じて、みどりの育成管理への理解を深めます。
		事業者	○市や市民団体と連携して、みどりの育成管理活動や管理運営手法の検討に協力・支援します。
		B4：民有地のみどりの保全	
		市民	○みどりを所有する市民は、樹林の管理・保全に努めます。 ○みどりの育成や維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に興味をもち、参加・協力します。
		事業者	○敷地内にみどりを所有している事業者は、みどりの管理・保全に努めます。 ○みどりの維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に参加・協力します。
		B5：生産緑地地区の保全・活用	
		市民	○市内の農地（生産緑地地区）の保全への理解と活用に協力します。
		事業者	○農業者は、農地（生産緑地地区）の保全に努めます。 ○市内の農地（生産緑地地区）の保全と活用に協力します。

自然環境分野	C みどりの利活用	C1：公園のストック効果の向上	
		市民	○施設の老朽化や危険性のある施設を確認した場合、市へ連絡します。 ○市が行う公園の利用ニーズ調査などに参加・協力します。
		事業者	○施設の老朽化や危険性のある施設を確認した場合、市へ連絡します。
		C2：多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化	
		市民	○市民団体は自らの活動内容について広く市民に発信し、参加を呼びかけます。 ○市民団体同士で交流を図ります。 ○市民団体の活動に興味を持ち、積極的に参加します。
		事業者	○市民団体の活動などに協力・支援します。
		C3：公園の利活用の推進	
		市民	○公園緑地の利活用に関するワークショップや意向調査に参加・協力します。
		事業者	○公園緑地の利活用に関するワークショップや意向調査に参加・協力します。 ○P-PFI制度等の活用を通じた公園緑地の管理への参画を検討します。
		C4：身近な緑化の推進	
		市民	○まちなかの植樹や緑化活動へ参加します。 ○自宅の庭やベランダでは積極的に草花を植えます。
		事業者	○開発行為などにおいては積極的な緑化を行います。 ○事業所の敷地内や建物の緑化（屋上・壁面）に努めます。 ○まちなかでの植樹や緑化活動への参加と支援を行います。
		C5：周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進	
		市民	○市内外の広域的なみどりのつながりを理解し、保全や再生活動に参加します。
		事業者	○市内外の広域的なみどりのつながりを理解し、保全や再生活動に参加・支援します。
		C6：みどりのリサイクルの推進	
		市民	○公園緑地で発生する落ち葉や剪定枝のリサイクル活動に協力するとともに、土壌改良材などのリサイクル製品を積極的に利用します。
		事業者	○公園緑地で発生する落ち葉や剪定枝のリサイクル活動に協力・支援するとともに、土壌改良材などのリサイクル製品を積極的に利用します。 ○敷地内で発生する落ち葉や剪定枝を堆肥づくりなどに活用します。
		C7：文化財等の保全と活用	
		市民	○地域の文化財等に興味を持ち、活用しながら楽しむイベントや、維持管理に関する活動に参加・協力します。 ○文化財の保護に関連する市民団体等は、活動やイベントなどを主催したり、その保全に協力します。
		事業者	○地域の文化財等の維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に興味をもち、参加・協力・支援します。

生活環境分野	D 健康的で安全安心な暮らしの保持	D1：公害の発生防止	
		市民	○生活環境を悪化させたり、迷惑をかける恐れのある行為を行わないようにします。 ○万が一、生活環境を悪化させるなどの行為を行ってしまった場合、迅速に市や東京都などに報告し、環境回復に向けた必要な処置・対応を行います。 ○市や関係機関が行う環境測定に協力します。
		事業者	○関連法や条例などを遵守し、生活環境の悪化を未然に防ぎます。 ○万が一、生活環境に悪影響が生じていると疑われる場合、迅速に市や東京都などに報告し、環境回復に向けた必要な処置・対応を行います。 ○市や関係機関が行う環境測定に協力します。
		D2：化学物質等の把握・情報提供	
		市民	○家庭から排出される化学物質に関心を持ち、不必要な化学物質の使用を抑えるよう努めます。
		事業者	○適正管理化学物質の使用料等の報告制度やPRTR制度（化学物質排出管理促進法に基づく届出や公表の制度）を利用し、化学物質の適正管理・使用を行います。 ○必要に応じて事業所内で自ら環境測定を実施し、測定結果を公表します。
	E 美しく快適なまちの保持	D3：その他の問題への対応	
		市民	○生活環境に悪影響が生じそうな事象を発見した場合は市に連絡します。
		事業者	○事業活動やその周辺の生活環境に悪影響が生じそうな事象を発見した場合は市に連絡します。
		E1：まちの美化対策	
		市民	○ごみのポイ捨てや不法投棄、歩きたばこ、犬のふんの放置、落書き行為など、まちの美化を阻害する行為を行わないようにします。 ○河川の一斉清掃やまちなかのごみ拾いなど、まちの美化活動に協力します。 ○自宅周辺の清掃に努めます。
		事業者	○市と連携し清掃やごみ拾いなど、まちの美化活動に協力・支援します。 ○事業所周辺の清掃に努めます。
		E2：違法駐車・放置自転車対策	
		市民	○違法駐車や放置自転車を行わず、駐車場や駐輪場を適切に利用します。
		事業者	○事業所の敷地外では違法駐車や放置自転車を行わず、駐車場や駐輪場を適切に利用します。
		E3：街なみ景観の保全	
		市民	○住宅の建設に際して、周囲の風景や街なみに調和するよう努めます。 ○住宅地等の建設に際して、地域の良好な街なみの保全や育成のために、地域で地区計画等の街のルールを活用を検討し、良好なまちの環境を守り育てるよう努めます。
		事業者	○開発事業やマンション、住宅地等の建設に際して、街なみの保全や育成のために、地区計画などの街のルールを活用を検討し、良好なまちの環境を守り育てるよう努めます。

生活環境分野	F 気候変動への適応	F1：気候変動による気象災害への対策の推進	
		市民	○普段からハザードマップやマイタイムラインなどを準備・確認し、災害時の連絡の取り方、避難先、避難ルート、備蓄品などについて家族と話し合っておきます。 ○自宅の庭の緑化に努め、雨水の地下浸透を図ります。 ○雨水貯留槽（タンク）を設置し、清掃や水やり、打ち水に活用します。
		事業者	○事業所の敷地内の緑化に努め、雨水の地下浸透を図ります。 ○敷地内の舗装を透水性舗装とするなど、雨水の地下浸透を図ります。 ○事業所において雨水の貯留施設の導入を図り、貯留した雨水を、災害時の防火用水や平時の水やり・打ち水などを活用します。 ○災害時の連絡の取り方、避難先、避難ルート、備蓄品などについて、普段から社員と話し合います。
		F2：暑さ対策	
		市民	○熱中症予防、異常気象に関する情報収集に努め、熱中症警戒アラートなどの情報も随時入手できるようにします。 ○猛暑日など気温が非常に高い日には、外出時のみならず室内においてもこまめに水分補給をとり、熱中症に気をつけます。 ○暑さ対策として、無理せず冷房や扇風機を適切に使用します。
		事業者	○熱中症予防、異常気象に関する情報収集に努め、従業員が熱中症警戒アラートなどの情報も随時入手できるようにします。 ○猛暑日など気温が非常に高い日には、外出時のみならず事業所内においても、従業員がこまめに水分補給をとり、熱中症に気をつけるようにします。 ○暑さ対策として、無理せず冷房や扇風機を適切に使用します。
		F3：その他の適応策の推進	
		市民	○気候変動の影響への様々な「適応」について、情報の入手に努め、まわりの人と話し合います。 ○雨水の有効活用などにより、節水に努めます。 ○蚊が発生し易いような水場を作らないようにします。
		事業者	○気候変動の影響への様々な「適応」について、情報の入手に努め、従業員同士で話し合います。 ○敷地内での雨水の有効活用等により、節水に努めます。 ○敷地内で蚊が発生し易いような水場を作らないようにします。
地球環境分野	G 省エネルギーの推進	G1：家庭・事業所での省エネルギー行動の実践・推進	
		市民	○節電や節水、エコドライブ、公共交通機関の利用など、省エネルギー型のライフスタイルの実践に努めます。 ○自宅の庭やベランダでグリーンカーテンに取り組みます。 ○市の広報や公式ホームページなどから環境情報の収集に努め、地球温暖化やエネルギー問題への理解を深めます。 ○市民団体等は、市と連携して、省エネルギーの推進に向けた普及啓発に努めます。
		事業者	○電気・ガス・水・ガソリンなどの使用削減に努め、省エネルギー型のワーキングスタイルを実践します。 ○従業員の環境教育の実施や講演会などへの参加により、環境問題への理解を深め、環境配慮意識の向上を図ります。
		G2：省エネルギー型の設備や機器の導入	
		市民	○照明や冷蔵庫、エアコンなどの家電製品の更新時は、省エネルギー性能の高い製品の購入に努めます。 ○車の購入時には、電気自動車や低燃費・低公害車の購入を検討します。 ○住宅を新築、改築する際は、窓やドアの断熱や高日射反射率塗装を導入するなど、住宅の省エネ化を進めます。
		事業者	○照明や空調、冷房設備など、事業所の設備更新時は、省エネルギー性能の高い機器を導入し、設備機器の効率的な運転に努めます。 ○電気自動車や低燃費・低公害車などの導入促進に努めます。 ○事業所を新築、改築する際は、窓やドアの断熱や高日射反射率塗装を導入するなど、建物の省エネ化を進めます。

地球環境分野	H ギ ー の 再 生 可 能 エ ネ ル	H1：再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消	
		市 民	（分野横断的取組：【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消） ●自宅の屋根やカーポートなどに太陽光発電設備の設置を検討します。
		事 業 者	（分野横断的取組：【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消） ●事業所の建物や敷地内などに太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を検討します。
	I 資 源 循 環 の 推 進	I1：ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進	
		市 民	○缶・びん・ペットボトル・紙パック・紙類などの資源物は、適正に分別し、再資源化に努めます。 ○まちでは絶対にポイ捨てしません。また家庭で行政収集に出すごみは、動物やカラス等に荒られないよう容器や網での対策を徹底します。
		事 業 者	○会議資料のペーパーレス化や事務手続書類の簡素化を進めます。 ○物品を購入する際には、国のグリーン購入リスト、エコラベル、グリーンマークなどの表示製品から購入するよう努めます。 ○製品、容器などがごみにならないような製造、加工、販売などに努めるとともに、ごみになった場合、適正な処理が可能なものとします。
		I2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底	
		市 民	○缶・びん・ペットボトル・紙パック・紙類などの資源物は、必要に応じて洗浄して分別し、再資源化に努めます。
		事 業 者	○ごみや資源の分別を徹底します。 ○廃棄物のリサイクルや減量化に努め、廃棄物は適正に処理します。 ○不法投棄などは行わないよう、関係法令を順守するとともに、廃棄物の不法処理抑止への活動に協力します。
		I3：食品ごみの削減	
		市 民	○調理するときは、適正な量の食材を利用するようにします。 ○買物の際には、エコショップやスーパーエコショップ認定店を積極的に利用します。 ○生ごみの処理容器の活用により生ごみを堆肥として利用します。 ○生ごみを処分する場合には、水切りを行い減量化に努めます。 ○市民団体等は、市と連携し、エコショップや生ごみ処理容器などの普及活動に協力します。
		事 業 者	○食品廃棄物を削減します。 ○事業活動によって生じる生ごみの減量やリサイクル化を図ります。 ○店舗は、エコショップやスーパーエコショップに認定されるよう努めます。
		I4：プラスチックの削減	
		市 民	（分野横断的取組：【3-2】プラスチック対策の推進） ●マイバッグを持参して過剰包装を断ったり、詰め替え可能な商品を買ったりして、プラスチックごみの減量に心がけます。 ●使い捨てのプラスチック製品の使用を極力避けて、マイボトル・マイ箸・マイ容器などを使うようにします。 ●市民団体等は、市と連携し、河川の清掃やプラスチックごみの除去、プラスチック利用削減の啓発などの活動を推進します。
		事 業 者	（分野横断的取組：【3-2】プラスチック対策の推進） ●プラスチック製品・容器等がごみにならないような製造、販売などに努めます。 ●食品トレイやペットボトルなどの店頭回収を進めます。 ●地域での清掃活動などに協力します。

環境活動分野	J 環境教育・環境学習の充実	J1：地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進	
		市民	○環境や伝統行事等について学んだり、体験できる機会に参加します。 ○市民団体は、市や学校と連携し、子どもたちを対象とした環境や伝統行事などについて楽しみながら学んだり、体験できる企画運営に積極的に取り組みます。
		事業者	○市や学校と連携し、子どもたちを対象とした環境や伝統行事等について楽しみながら学んだり、体験できる企画運営に協力します。 ○地域や学校などにおける環境教育・学習に係わる工場・企業見学などの受入れ協力します。 ○市民参加型の環境を楽しむ講座や講習会、イベントなどに協力します。
		J2：環境情報の提供	
		市民	○環境に関する情報に関心を寄せ、理解を深めます。 ○自然環境や生き物に関する公表データ、調査報告書などを通じて、環境への理解や関心を深めます。
		事業者	○事業者自ら実施した環境に関する活動報告や調査結果などについて、市民に広く周知します。 ○市や市民団体等が開催する環境活動などの広報や情報提供に協力します。
	K 環境市民活動の協働促進による	K1：市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり	
		市民	（分野横断的取組：【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり） ●市民団体同士で情報を共有・ネットワーク化し、事業者や市と連携しながらより充実した環境活動を行っています。
		事業者	（分野横断的取組：【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり） ●地域の環境活動に従業員の参加を促し、市民や市民団体と連携した取り組みを推進します。 ●事業者が保有する環境保全技術や環境活動などの情報を積極的に発信します。

(2) 市の取組一覧

短期目標	取組方針	取組項目	取組	所管課
自然環境分野	A：生物多様性の保全	A1：まとまり・つながりのあるみどりの確保<拡充>	生物生息空間の骨幹となるみどりのネットワークの保全	環境政策課 公園緑地課
		A2：生物多様性に関する情報の発信<新規>	生物多様性セミナーの実施や生きものの季節観測などの情報収集と発信	環境政策課
		A3：生物多様性の保全<拡充>	外来生物対策	環境政策課
			生き物に配慮したまちづくりの推進	環境政策課
			重要な自然環境の保全	環境政策課
		A4：生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換<新規>	生物多様性に配慮した消費・事業活動についての啓発	環境政策課
		A5：水環境の維持・保全	湧水や農地などの水路の保全	環境政策課 下水道課
			公園緑地の池やせせらぎの維持改善	公園緑地課
			乞田川や大栗川、多摩川などの河川環境の把握と維持改善	環境政策課
	B：みどりの保全・確保	B1：安全安心とみどりの保全との調和	公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理 方策の構築	公園緑地課
			防災に配慮した公園緑地ネットワークの強化	公園緑地課
			景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築	公園緑地課
		B2：公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新	「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」に基づく街路樹管理の推進	道路交通課
			「多摩市パークマネジメント計画」に基づいた公園緑地のみどりの育成管理の推進	公園緑地課
		B3：持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築<新規>	民間のノウハウを生かした管理運営	公園緑地課 道路交通課
		B4：民有地のみどりの保全	民有地のみどりの保全の推進	公園緑地課
	C：みどりの利活用	B5：生産緑地地区の保全・活用	生産緑地地区の保全活用方策の検討	公園緑地課 経済観光課
		C1：公園のストック効果の向上<新規>	「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な施設の改修・更新	公園緑地課
			適切な公園配置の推進	公園緑地課
			公園施設の適切な見直し	公園緑地課
		C2：多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化<新規>	多様な取組みによるみどりの持続的な育成管理	公園緑地課
			グリーンライブセンターのみどり拠点体制としての強化	公園緑地課 道路交通課
		C3：公園の利活用の推進<新規>	民間活力によるにぎわい創出	公園緑地課
			多様な主体との協働による管理運営	公園緑地課
		C4：身近な緑化の推進	多摩市街づくり指導基準に基づく緑化推進	公園緑地課
			市民の身近な緑化活動への支援	公園緑地課
		C5：周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進	周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用	公園緑地課
			市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり	公園緑地課
		C6：みどりのリサイクルの推進	みどりのリサイクルの活用推進及びあり方検討	道路交通課 公園緑地課
		C7：文化財等の保全と活用	史跡文化財や歴史的空間の保全	教育振興課
			みどりと連携した史跡文化財の活用	教育振興課

短期目標	取組方針	取組項目	取組	所管課
生活環境分野	D：健康的で安全安心な暮らしの保持	D1：公害の発生防止	公害の発生防止	環境政策課
			公害への迅速な対応	環境政策課
			生活環境の保全のためのモニタリング（定期調査と情報提供）	環境政策課
		D2：化学物質等の把握・情報提供<新規>	有害化学物質（シックハウス）やアスベストなどにかかる情報提供	環境政策課
		D3：その他の問題への対応	複雑化する環境問題への迅速な対応と情報収集	環境政策課
	E：美しく快適なまちの保持	E1：まちの美化対策	まち美化の推進	環境政策課
		E2：違法駐車・放置自転車対策	違法駐車・放置自転車等の防止	道路交通課
		E3：街なみ景観の保全	原風景の保全	環境政策課
			街なみに配慮した建物等の建設	施設保全課
			街なみの保全や育成に関する制度などの活用	都市計画課
	F：気候変動への適応	F1：気候変動による気象災害への対策の推進<新規>	東京都豪雨対策基本方針・多摩市街づくり指導基準による雨水の貯留・浸透機能の確保（東京都、民間事業者等）	下水道課
			雨水管渠などの老朽化対策・維持管理	下水道課
			気象災害等に備えた公園緑地の維持管理	公園緑地課
			災害廃棄物に関する体制・計画づくり	資源循環推進課
			ハザードマップを用いた気象災害についての啓発	防災安全課
			BCP、マイタイムラインへの取組みの普及啓発	防災安全課
			道路排水施設の改良・維持管理	道路交通課
			水路の維持管理	下水道課
			暴風・大雪などによる街路樹等の倒木リスクへの対応	道路交通課
		F2：暑さ対策、熱中症対策等の推進<新規>	適応策を取り入れた住宅・建築物の普及促進	都市計画課 環境政策課
		F3：その他の適応策の推進<新規>	水路の維持管理（農業）	下水道課
			節水対策（水環境・水資源）	下水道課
			生物生息域状況等の把握（自然生態系）	環境政策課
			医師会等への情報提供、情報共有の体制づくり（健康（感染症等））	健康推進課
			光化学スモッグ注意喚起（健康（感染症等））	環境政策課
			気候変動影響に伴う新たな感染症等リスクへの備え	環境政策課
地球環境分野	G：省エネルギーの推進	G1：家庭・事業所での省エネルギー行動の実践・推進	省エネルギーの実践	地球温暖化対策担当
			みどりによる省エネルギー活動の推進	地球温暖化対策担当
		G2：省エネルギー型の設備や機器の導入<拡充>	省エネルギー型の設備や機器の導入	地球温暖化対策担当
			公共施設の省エネ推進	地球温暖化対策担当 施設保全課
	H：再生可能エネルギーの利用拡大	H1：再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消<新規>	※分野横断的取組【1-2】参照	
	I：資源循環の推進	I1：ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進	ごみの発生抑制と減量施策の展開	資源循環推進課
			資源の有効利用に向けた資源回収	資源循環推進課
			粗大ごみの再利用	資源循環推進課
			リサイクル活動の支援	資源循環推進課
		I2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底	家庭系（収集）・事業系（持込）ごみの分別の徹底	資源循環推進課
		I3：食品ごみの削減<新規>	生ごみの減量と堆肥化及び資源化の促進	資源循環推進課
環境活動分野	J：環境教育・環境学習の充実	J1：地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進<拡充>	ESDの推進	教育指導課
			幼少期における環境学習の推進	子ども・若者政策課 児童青少年課 環境政策課
			環境学習の推進	環境政策課
			子どもを対象とした環境活動の推進	環境政策課
		J2：環境情報の提供	環境に関する適切な情報公開	環境部全課
	K：市民協働による環境活動の促進	K1：市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり<新規>	※分野横断的取組【5-1】参照	

2 「分野横断的取組」の一覧

(1) 市民・事業者の取組一覧

気 候 危 機 へ の 対 策 を 通 じ た 安 全 安 心 で 持 続 可 能 な ま ち づ く り	着 眼 点 1	【1-1】住宅・建築物の脱炭素化	
		市 民	●住宅を新築、改築する際は、壁・床・屋根・窓の断熱や省エネ性能の高い空調・換気・給湯・照明の導入、太陽光発電設備の設置など、脱炭素化を目指した建築を検討します。
		事 業 者	●事業所の建物や工場を新築、改築する際は、壁・床・屋根・窓の断熱や省エネ性能の高い空調・換気・給湯・照明の導入、太陽光発電設備の設置、エネルギーマネジメントシステムの導入など、脱炭素化を目指した建築を検討します。
		【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消	
		市 民	●自宅の屋根やカーポートなどに太陽光発電設備の設置を検討します。
		事 業 者	●事業所の建物や敷地内などに太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を検討します。
		【1-3】移動・交通の脱炭素化	
		市 民	●移動の際は、電車やバスなどの公共交通機関の利用に加え、徒歩や自転車での移動に努めます。 ●車の購入時には、電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）をはじめとする低燃費・低公害車の購入を検討します。 ●日頃からウォーキングやサイクリングなど身体を動かすことによる健康増進に努めます。
		事 業 者	●打合せや出張などの移動の際は、電車やバスなどの公共交通機関の利用に努めます。 ●社用車の購入時には、電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）をはじめとする低燃費・低公害車の購入を検討します。 ●従業員のテレワークや時間差通勤、自転車通勤の推奨など、多様な働き方を取り入れます。
		【1-4】市民の健康・安全を守るための気候変動への適応	
み ど り の 機 能 を 生 か す ま ち づ く り	着 眼 点 2	市 民	●熱中症警戒アラート等の情報を入手できるようにします。 ●普段のご近所づきあいを通じて、高齢な方や小さいお子さんの健康状態等にも関心を持つとともに、水分補給や適切な冷房の使用などの熱中症予防対策についても話し合うようにします。
		事 業 者	●熱中症警戒アラート等の情報を従業員で共有できるようにします。 ●夏期における水分補給や適切な冷房の使用などの熱中症予防対策について、従業員同士で話し合うようにします。
		【2-1】グリーンインフラを活用するまちづくり	
		市 民	●公園緑地や道路、民有地、農地などに存在するみどりの様々な機能について、理解を深め、市のみどりの維持管理活動に協力します。
		事 業 者	●みどりの様々な機能について理解を深め、市のみどりの維持管理活動に協力・支援します。
		【2-2】協働による生物多様性の保全のための活動の促進	
		市 民	●市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査、自然観察会、ボランティア講座などに積極的に参加し、生物多様性やみどりの理解に努めます。
		事 業 者	●市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査、自然観察会、ボランティア講座などに積極的に参加・協力し、生物多様性やみどりの理解に努めます。 ●敷地内のまとまりのあるみどりを保全するとともに、その活用を図ります。
		【2-3】都市における生物多様性の理解促進	
		市 民	●市が実施する生物多様性セミナーや自然観察会などに積極的に参加し、生物多様性の理解に努めます。
		事 業 者	●市が実施する生物多様性セミナーや自然観察会などに積極的に参加・協力し、生物多様性の理解に努めます。

地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり	【3-1】資源循環型の生活の普及	
	市民	●詰め替え可能な商品や環境に配慮した商品を買うようにして、ごみの減量に心がけます。 ●市民団体等は、市と連携し、マイバッグ運動やノーレジ袋などの活動を推進します。
	事業者	●製品、容器などがごみにならないような製造、加工、販売などに努めるとともに、ごみになった場合、適正な処理が可能なものとします。 ●商品やサービスのライフサイクルの各課程で排出された温室効果ガスをCO2排出量に換算し、商品・サービスに表示する「カーボンフットプリント」により、自社の製品・サービスのCO2排出量の「見える化」に努めます。
	【3-2】プラスチック対策の推進	
	市民	●マイバッグを持参して過剰包装を断ったり、詰め替え可能な商品を買ったりして、プラスチックごみの減量に心がけます。 ●使い捨てのプラスチック製品の使用を極力避けて、マイボトル・マイ箸・マイ容器などを使うようにします。 ●市民団体等は、市と連携し、河川の清掃やプラスチックごみの除去、プラスチック利用削減の啓発などの活動を推進します。
	事業者	●プラスチック製品・容器等がごみにならないような製造、販売などに努めます。 ●食品トレーやペットボトルなどの店頭回収を進めます。 ●地域での清掃活動などに協力します。
多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくり	【3-3】食の地産地消の普及	
	市民	●家庭菜園や農業体験を通して、農地や農業の多面的機能への理解を深めます。 ●新鮮な多摩産の農産物を進んで購入し、地元の農家を応援します。
	事業者	●農業者は市民と農とのふれあいの場となる体験農園、市民農園の開設を検討します。 ●地元農産物について、様々な媒体により積極的にPRを行います。
	【4-1】脱炭素ライフスタイルへの転換	
	市民	●気候変動や脱炭素社会に関する情報を積極的に収集し、理解を深めるとともに、自らのライフスタイルについて考え、まわりの人と話し合います。 ●生活の豊かさを維持・向上しながらできるエコな取組に、楽しみながらチャレンジします。
	事業者	●気候変動や脱炭素社会に関する情報を積極的に収集し、従業員同士で理解を深めるとともに、事業者の立場で行動できることについて考え、話し合います。 ●自社が行うエコな取組を情報発信し、企業価値の向上を図ります。
各分野の活動を支える新たな市民協働の体制づくり	【4-2】幅広い市民にわかりやすく、関心を持ってもらえる情報発信	
	市民	●環境に関する情報に関心を寄せ、理解を深めます。 ●自然環境や生き物に関する公表データ、調査報告書などを通じて、環境への理解や関心を深めます。
	事業者	●事業者自ら実施した環境に関する活動報告や調査結果などについて、市民に広く周知します。 ●市や市民団体などが開催する環境活動等の広報や情報提供に協力します。
	【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり	
	市民	●市民団体同士で情報を共有・ネットワーク化し、事業者や市と連携しながらより充実した環境活動を行っていきます。
	事業者	●地域の環境活動に従業員の参加を促し、市民や市民団体と連携した取り組みを推進します。 ●事業者が保有する環境保全技術や環境活動などの情報を積極的に発信します。

(2) 市の取組一覧

重点戦略	分野横断的取組			所管課
	項目名	No.	取組	
【着眼点1（気候危機対策）】気候変動対策を通じた安全安心で持続可能なまちづくり	【1-1】住宅・建築物の脱炭素化	1	省エネ機器等の導入補助、補助制度の拡充・創設	地球温暖化対策担当
		2	ZEH・ZEH-M・ZEBの普及促進	地球温暖化対策担当 都市計画課
	【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消	3	太陽光発電設備の設置促進	地球温暖化対策担当
		4	再エネ電力の利用拡大に向けた情報提供・啓発	地球温暖化対策担当
		5	公共施設での再生可能エネルギーの最大限導入＜新規＞	地球温暖化対策担当 教育振興課 防災安全課
		6	PPAモデルの活用や、地域のエネルギー事業者との連携等による、再エネの利用拡大方策の検討	地球温暖化対策担当
		7	水素エネルギーやノンフロン製品などの環境新技術についての情報提供、普及促進	地球温暖化対策担当
	【1-3】移動・交通の脱炭素化	8	ウォークアブルなまちづくりの推進	都市計画課 道路交通課 企画課 経済観光課 公園緑地課
		9	歩行・自転車利用環境の整備	道路交通課
		10	公共交通利用の促進	道路交通課
		11	電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）の普及促進	地球温暖化対策担当 総務契約課
		12	カーシェアリング等の普及促進	地球温暖化対策担当
	【1-4】市民の健康・安全を守るための気候変動への適応	13	市の総合的な治水対策方針による雨水貯留・浸透機能及び排水機能の確保（多摩市）	下水道課
		14	熱中症予防の啓発、熱中症警戒アラート等を活用した情報提供	環境政策課 健康推進課
【着眼点2（みどり・生物多様性）】みどりの機能を生かすまちづくり	【2-1】グリーンインフラを活用するまちづくり	15	樹林などの持続的な育成管理体制の構築	公園緑地課
		16	気候変動による生態系への影響の把握	環境政策課
		17	市の総合的な治水対策方針による雨水貯留・浸透機能及び排水機能の確保（多摩市）	下水道課
	【2-2】協働による生物多様性の保全のための活動の促進	18	OECM制度の普及啓発	環境政策課 公園緑地課
	【2-3】都市における生物多様性の理解促進	19	生物多様性についての普及啓発	環境政策課
【着眼点3（資源循環）】地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり	【3-1】資源循環型の生活の普及	20	資源循環型生活についての普及啓発	資源循環推進課
		21	サブスクリプションやリース、シェアリング・エコノミーに関する情報提供・普及啓発	資源循環推進課
		22	エコショップの推進	資源循環推進課
		23	家庭等から出される廃油のバイオ燃料等への活用方策の検討	資源循環推進課
	【3-2】プラスチック対策の推進	24	プラスチックの利用の削減	資源循環推進課
		25	マイボトル用給水機の設置、マイボトルの活用についての啓発	資源循環推進課
		26	プラスチックの適正な分別	資源循環推進課 環境政策課
		27	プラスチックのリサイクルの推進	資源循環推進課
		28	河川清掃及びプラスチックごみ対策の啓発	環境政策課
		29	マイクロプラスチック対策の推進	スポーツ振興課
	【3-3】食の地産地消の普及	30	地元の食材の活用や普及啓発	経済観光課
【着眼点4（ライフスタイルの変革）】多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくり	【4-1】脱炭素ライフスタイルへの転換	31	脱炭素ライフスタイルに関する情報発信	環境部全課 経済観光課
		32	自分の生活に伴うカーボンフットプリントの理解、見える化ツールの活用促進	環境政策課 地球温暖化対策担当
		33	TAMAサステイナブル・アワードの開催	環境政策課
	【4-2】幅広い市民にわかりやすく、関心を持ってもらえる情報発信	34	環境に関する情報提供や広報の推進	環境部全課
		35	SNSやアプリの活用による情報発信	環境部全課
【着眼点5（パートナーシップ）】各分野の活動を支える新たな市民協働の体制づくり	【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり	36	各種団体の活動支援、活動拠点の提供と活用	環境部全課
		37	気候市民会議の開催、活動推進	環境政策課
		38	市民などからの提案・アイデアの実現・実装に向けた研究開発（事業者や教育機関、市などの連携による社会実験、企業誘致など）	環境部全課 経済観光課

3 管理指標の評価（「↑」「⇒」「↓」の使い方）の考え方

管理指標の進捗を評価する「↑」「⇒」「↓」の3つ記号は、目標値の種類によって使い方が異なります。

目標値（種類1）計画期間（10年間）の最終年度までに達成すべき1年間の数値で示されているもの

- 前年度より数値が良い ↑
- 前年度と数値が変わらない ⇒
- 前年度より数値が悪い ↓
- ※ 初年度については、基準値と比較します。
- ※ 目標値を上回る数値になっても評価の仕方は同じですが、記号の下に達成度（%）を表示します。

例：市民協働による河川清掃への参加人数

基準値 (年度)	実績値			目標値 (令和15年度)	進捗
	6年度	7年度	8年度		
206人 (令和4)	122人	260人	250人	240人	↓ (104%)

【解説】8年度の数値は、7年度より低いいため、進捗の評価は「↓」になりますが、目標値以上のため達成度（104%）を表示しています。

目標値（種類2）計画期間（10年間）の最終年度までに達成すべき10年間での累計数値で示されているもの

- 前年度より数値が良い ↑
- 前年度と数値が変わらない ⇒
- 前年度より数値が悪い ↓
- ※ 初年度については、基準値と比較します。
- ※ 目標値を上回る数値になっても評価の仕方は同じですが、記号の下に達成度（%）を表示します。

例：「じぶんごとプラネット」に取り組んだ市民の数（延べ数）

基準値 (年度)	実績値			目標値 (令和15年度)	進捗
	6年度	7年度	8年度		
34人 (令和5)	320人	4,320人	12,000人	10,000人	↑ (120%)

【解説】8年度までの延べ数値は、目標値以上のため、進捗の評価は「↑」になり、達成度（120%）を表示しています。

目標値（種類３）計画期間（10 年間）に毎年度満たすべき数値で表示しているもの（目標値との比較で評価するもの）

○ 満たした ↑

○ 満たせなかった ↓

※ 評価年度までの「↑」の数を「10」で除したものに「100」乗じた達成度（％）を記号の下に表示します（計画期間である10年間連続「評価年度に実施した」場合のみ100％になる）。

例：身近ないきものの投稿数

基準値 (年度)	実績値			目標値 (令和15年度)	進捗
	6年度	7年度	8年度		
125 件 (令和4)	38,322 件	2,600 件	120 件	125 件	↓ (20%)

【解説】8年度の数値は、目標値未満のため、進捗の評価は「↓」になります。また、8年度までの「↑」の数は2のため、 $2 \div 10 \times 100 = 20$ 、達成度（20％）を表示します。

目標値（種類４）「維持」と表示しているもの

○ 基準値以上の数値 ↑

○ 基準値未満の数値 ↓

※ 評価年度までの「↑」の数を「10」で除したものに「100」乗じた達成度（％）を記号の下に表示します（計画期間である10年間連続「評価年度に実施した」場合のみ100％になる）。

例：みどりの市民活動団体数

基準値 (年度)	実績値			目標値 (令和15年度)	進捗
	6年度	7年度	8年度		
115 団体 (令和4)	110 団体	115 団体	120 団体	維持	↑ (20%)

【解説】8年度の数値は、基準値以上のため、進捗の評価は「↑」になります。また、8年度までの「↑」の数は2のため、 $2 \div 10 \times 100 = 20$ 、達成度（20％）を表示します。

目標値（種類５）「前年度より増やす」と表示しているもの

- 前年度を超える数値 ↑
- 前年度と数値が変わらない ⇒
- 前年度未満の数値 ↓

※ 初年度については、基準値と比較します。

※ 評価年度までの「↑」の数を「１０」で除したものに「１００」乗じた達成度（％）を記号の下に表示します（計画期間である１０年間連続「前年度より数値が良い」場合のみ１００％になる）。

例：マイボトル用給水機の設置を増やす【定性指標】

基準値 (年度)	実績値			目標値 (令和 15 年度)	進捗
	6 年度	7 年度	8 年度		
9 台 (令和 4)	19 台	26 台	26 台	前年度よりも増やす	⇒ (20%)

【解説】８年度の数値は、７年度と同じのため、進捗の評価は「⇒」になります。また、８年度までの「↑」の数は２のため、 $2 \div 10 \times 100 = 20$ 、達成度（２０％）を表示します。

目標値（種類６）「維持又は増やす」と表示しているもの

- 前年度を超える数値 ↑
- 前年度と数値が変わらない ⇒
- 前年度未満の数値 ↓

※ 初年度については、基準値がないため「↑」と評価します。

※ 評価年度までの「↑」及び「⇒」の数を「１０」で除したものに「１００」乗じた達成度（％）を記号の下に表示します（計画期間である１０年間連続「前年度より数値が良い」又は「前年度と数値が変わらない」場合のみ１００％になる）。

例：生物多様性の拠点（３地点）の在来生物の種類数【定性指標】

基準値 (年度)	実績値			目標値 (令和 15 年度)	進捗
	6 年度	7 年度	8 年度		
—	1007	950	1020	維持又は増やす (指標種の設定についても検討)	↑ (20%)

【解説】８年度の数値は、７年度を超えるため、進捗の評価は「↑」になります。また、８年度までの「↑」及び「⇒」の数は２のため、 $2 \div 10 \times 100 = 20$ 、達成度（２０％）を表示します。

☐ 実施した ↑

☐ 実施しなかった ↓

☐ 実施した ↑

☐ 実施しなかった ↓

例：気候市民会議の開催回数【定性指標】

基準値 (年度)	実績値			目標値 (令和 15 年度)	進捗
	6 年度	7 年度	8 年度		
実施 (令和 5)	実施	実施	未実施	毎年度実施する	↓ (20%)

【解説】8年度は未実施のため、進捗の評価は「↓」になります。また、8年度までの「↑」の数は2のため、 $2 \div 10 \times 100 = 20$ 、達成度（20%）を表示します。

目標値（種類8）「目標設定（計画を策定）し進捗管理を行う」と表示しているもの

【目標設定（計画を策定）前】

【目標設定（計画を策定）以降】

○ 設定（策定）に向けての取組あり	↑	○ 設定（策定）した	↑
○ 設定（策定）に向けての取組なし	↓	○ 設定（策定）済み（進行管理を行う）	↑

※ 目標設定（計画を策定）した年度以降は「↑」の下に達成度（１００％）を表示します。

例：（仮称）多摩市下水道総合治水対策方針の策定

基準値 (年度)	実績値			目標値 (令和 15 年度)	進捗
	6 年度	7 年度	8 年度		
—	継続	策定	進行管理	計画を策定し進捗管理を行う	↑ (100%)

【解説】7 年度に計画を策定したために以降は、進捗評価は「↑」、達成度（100%）を表示します。

目標値（種類9） その他※種類1～8に当てはまらないもの

- ☐ 実施した ↑
- ☐ 実施しなかった ↓

※ 評価年度までの「↑」の数を「１０」で除したものに「１００」乗じた達成度（％）を記号の下に表示します（計画期間である１０年間連続「評価年度に実施した」場合のみ１００％になる）。

例：「過去（昭和 53〔1978〕年～昭和 62〔1987〕年の 10 年平均 13.7℃）に対する、最近 10 年間の年平均気温の変化

基準値 (年度)	実績値			目標値 (令和 15 年度)	進捗
	6 年度	7 年度	8 年度		
1.4℃ (平成 24～令和 3)	1.8℃ (平成 27 ～令和 6)	2.0℃ (平成 28～ 令和 7)	2.1℃ (平成 29～ 令和 8)	適応策の必要性を 検討するため、継 続的に把握	↑ (30%)

【解説】8年度は実施のため、進捗の評価は「⬆」になります。また、8年度までの「⬆」の数は3のため、 $3 \div 10 \times 100 = 30$ 、達成度（30%）を表示します。